

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月15日
【事業年度】	第165期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	（050）3684 4117
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	（050）3684 4011
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	680,962	735,620	766,022	837,838	832,745
経常利益 (百万円)	21,648	19,110	21,393	26,134	27,748
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	22,351	19,478	20,000	19,833	20,632
包括利益 (百万円)	13,202	15,129	30,021	19,756	38,996
純資産額 (百万円)	176,914	181,507	206,754	216,555	245,938
総資産額 (百万円)	389,059	380,443	427,320	441,972	498,138
1株当たり純資産額 (円)	3,062.46	3,214.42	3,624.01	3,827.53	4,416.83
1株当たり当期純利益 (円)	374.23	343.31	362.17	363.90	384.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	47.2	46.8	47.1	47.3
自己資本利益率 (%)	12.8	11.0	10.5	9.7	9.3
株価収益率 (倍)	5.5	7.8	8.8	8.7	10.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11,448	9,915	30,187	19,903	21,075
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,446	8,278	2,386	9,498	13,012
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,999	17,568	13,981	805	3,922
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	28,251	29,790	46,301	55,357	72,698
従業員数 (名)	4,207	4,316	4,631	4,677	4,719
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(597)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	311,289	324,645	324,830	358,180	354,751
経常利益 (百万円)	9,386	9,991	12,778	11,112	13,556
当期純利益 (百万円)	12,866	12,912	12,249	10,103	12,116
資本金 (百万円)	9,364	9,364	9,364	9,364	9,364
発行済株式総数 (株)	60,799,227	57,114,127	55,914,127	54,714,127	53,714,127
純資産額 (百万円)	100,161	93,822	93,678	92,669	98,841
総資産額 (百万円)	209,179	202,083	228,532	237,055	266,023
1株当たり純資産額 (円)	1,747.73	1,667.00	1,685.63	1,703.99	1,851.58
1株当たり配当額 (円)	110.00	115.00	120.00	125.00	128.00
(1株当たり中間配当額)	(30.00)	(50.00)	(55.00)	(60.00)	(63.00)
1株当たり当期純利益 (円)	214.74	226.74	220.01	184.92	226.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	46.4	41.0	39.1	37.2
自己資本利益率 (%)	12.0	13.3	13.1	10.8	12.7
株価収益率 (倍)	9.6	11.9	14.4	17.1	17.5
配当性向 (%)	51.2	50.7	54.5	67.6	56.6
従業員数 (名)	552	589	630	667	678
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(22)
株主総利回り (%)	131.1	175.6	212.3	219.5	274.3
(比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,525	2,829	3,375	3,710	4,390
最低株価 (円)	1,522	1,994	2,608	2,833	2,701

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

## 2【沿革】

当社の設立は1918年6月10日であり、創業は古く1890年10月に稲畑勝太郎が京都市において稲畑染料店を開業したのに始まります。1894年東京出張所を開設し、大阪の染料商として初めて関東に進出し、1895年東京に支店を開設しました。1897年京都店を支店とし、本店を大阪市に移転し、従来の染料取り扱いの他に工業薬品、紡績、紡織、染色用諸機械並びに雑貨、洋酒等を主に欧州より輸入し営業を拡大しました。1918年6月、個人経営から資本金100万円の株式会社稲畑商店に組織を変更し、以後下記の沿革となりました。

1938年6月	名古屋支店開設。
1939年2月	日本染料製造(株)の医薬品の総販売元となり、医薬品部門を新設。
1943年4月	商号を稲畑産業株式会社に変更。
1944年7月	住友化学工業(株)(現社名住友化学(株)以下同じ)が日本染料製造(株)を合併したことに伴い、住友化学工業(株)の染料、化学品、医薬品の特約販売店となる。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1970年3月	本部制を採用し、染料・化学品・合成樹脂・機械・総務・人事の各本部を設置。
1973年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1974年3月	建材本部発足。
1975年10月	化学品本部内に食品部を新設。
1976年11月	シンガポールに戦後初の海外営業拠点となるINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1978年6月	シンガポールに山陽化工(株)と合併で当社初の樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (PTE.) LTD.を設立。
1978年10月	アメリカ・ニューヨークにINABATA AMERICA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)。
1983年4月	東京支店を東京本社と改称し、両本社制を採用。
1984年10月	医薬事業を住友製薬(株)(当社と住友化学工業(株)の共同出資により1984年2月設立、現社名住友ファーマ(株)以下同じ)に営業譲渡。
1987年1月	タイ・バンコクにSIAM INABATA CO.,LTD.(現社名INABATA THAI CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)。
1987年7月	タイ・バンコク近郊に樹脂コンパウンド製造のSIK (THAILAND) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1988年4月	食品の取り扱いの増加に伴い、食品部を食品本部とする。 香港にINABATA SANGYO (H.K.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1989年8月	台湾にTAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
1990年2月	フランス・パリにINABATA FRANCE S.A.R.L.(現社名INABATA FRANCE S.A.S.)を設立(現・連結子会社)。
1990年3月	創業100周年を迎え、大阪本社新社屋完成。
1991年4月	インドネシア・ジャカルタにPT. INABATA INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
1995年8月	インドネシア・ジャカルタ近郊に樹脂コンパウンド製造のPT. S-IK INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
1995年8月	中国・東莞に樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (H.K.) LTD.を設立。
1996年9月	中国・上海にSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
1998年2月	フィリピン・マニラにINABATA PHILIPPINES, INC.を設立(現・連結子会社)。
1999年4月	情報電子・住環境・化学品・合成樹脂・食品の5分野に事業を再編。
2000年4月	海外事業展開を強化するため、海外統括室(現・海外管理部)を新設。
2000年7月	イギリス・ロンドンにINABATA UK LIMITEDを設立。
2002年2月	中国・大連に樹脂コンパウンド製造のINABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2002年12月	アメリカ・ノバトに水産物販売会社DNI GROUP, LLCを設立(現・連結子会社)。
2003年3月	ベトナム・ハイフォンに樹脂コンパウンド製造のSIK VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2005年4月	住友製薬(株)の株式を住友化学(株)に一部譲渡し、同社は持分法適用から外れる。
2006年1月	フランス・エルブーフに医薬中間体製造のPHARMASYNTHÈSE S.A.S.を設立(現・連結子会社)。 韓国・ソウルにINABATA KOREA & CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2007年8月	中国・上海に塗料原料加工のSHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。

2008年6月	インド・デリーにINABATA INDIA PRIVATE LTD.を設立(現・連結子会社)。 メキシコ・モンテレーにホイスト・クレーン設計及び施工販売のNH INABATA, S. de R.L. de C.V.を設立(現・連結子会社)。 ベトナム・ハノイにINABATA VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2009年4月	インドネシア・ジャカルタにグリップテープ製造のPT. INABATA CREATION INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
2010年10月	創業120周年を機に、「経営理念=Mission」「目指す姿=Vision」「価値観=IK Values」を新しく制定。
2012年4月	情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂・住環境の5分野に事業を再編。
2012年8月	メキシコ・ケレタロにINABATA MEXICO, S.A. de C.V.を設立(現・連結子会社)。
2012年11月	メキシコ・シラオに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.を設立(現・連結子会社)。
2013年7月	フィリピン・ピニャンに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.を設立(現・連結子会社)。
2013年8月	ブラジル・サンパウロにINABATA BRASIL IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.を設立(現・非連結子会社)。
2013年9月	ベトナム・ダナンにインフレーションフィルム製造のAPPLE FILM DA NANG CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2013年12月	ドイツ・デュッセルドルフにINABATA EUROPE GmbHを設立(現・連結子会社)。
2019年4月	情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂の4分野に事業を再編。
2021年8月	オーストラリア・クイーンズランドにINABATA AUSTRALIA PTY LTDを設立(現・非連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編により、プライム市場に移行。
2023年4月	株式の追加取得により、丸石化学品(株)及びその子会社である丸石テクノ(株)、MARUISHI CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.を子会社化(現・連結子会社)。
2023年6月	株式の追加取得により、大五通商(株)を子会社化(現・連結子会社)。
2024年6月	株式の取得により、ノバセル(株)及びその子会社であるNOVACEL (HONG KONG) LTD.、NOVACEL SINGAPORE (PTE.) LTD.、NOVACEL (THAILAND) CO.,LTD.を子会社化(現・連結子会社)。
2025年1月	当社の子会社である大五通商(株)による(株)佐藤園の株式取得により、同社及びその子会社であるマルカブ佐藤製茶(株)を子会社化(現・連結子会社)。
2026年3月	コーポレートメッセージを策定。 東京本社新社屋完成。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（稲畑産業㈱）、子会社69社、関連会社14社で構成されており、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他の各分野における商品の販売及び製造を主たる業務としております。また、法人主要株主1社に対して商品の販売及び製品の購入を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （情報電子事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、INABATA EUROPE GmbH及びINABATA AMERICA CORPORATION他を経由して販売するとともに一部の商品を購入しております。

また、子会社INABATA SANGYO (H.K.) LTD.及びINABATA PHILIPPINES,INC.他を経由して商品を販売しており、子会社INABATA KOREA & CO., LTD.及び関連会社アルバック成膜㈱他から商品を購入しております。

#### （化学品事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA EUROPE GmbH及びINABATA AMERICA CORPORATION他を経由して販売するとともに一部の商品を購入しております。その他に、子会社INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.及びINABATA MEXICO, S.A. de C.V.他を経由して商品を販売しており、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.及び稲畑ファインテック㈱他より商品を購入するとともに一部の商品を販売しております。

また、子会社HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.は子会社INABATA THAI CO.,LTD.より原料を購入し製品を販売しており、子会社SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.は子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を経由して製品を販売しております。

#### （生活産業事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.及びDNI GROUP, LLC他より商品を購入するとともに一部の商品を販売しております。その他に、子会社INABATA AMERICA CORPORATION他を経由して商品を販売しており、子会社INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.及び稲畑ファインテック㈱他から商品を購入しております。

また、子会社DNI GROUP, LLCは子会社稲畑ファインテック㈱を経由して商品を販売しております。

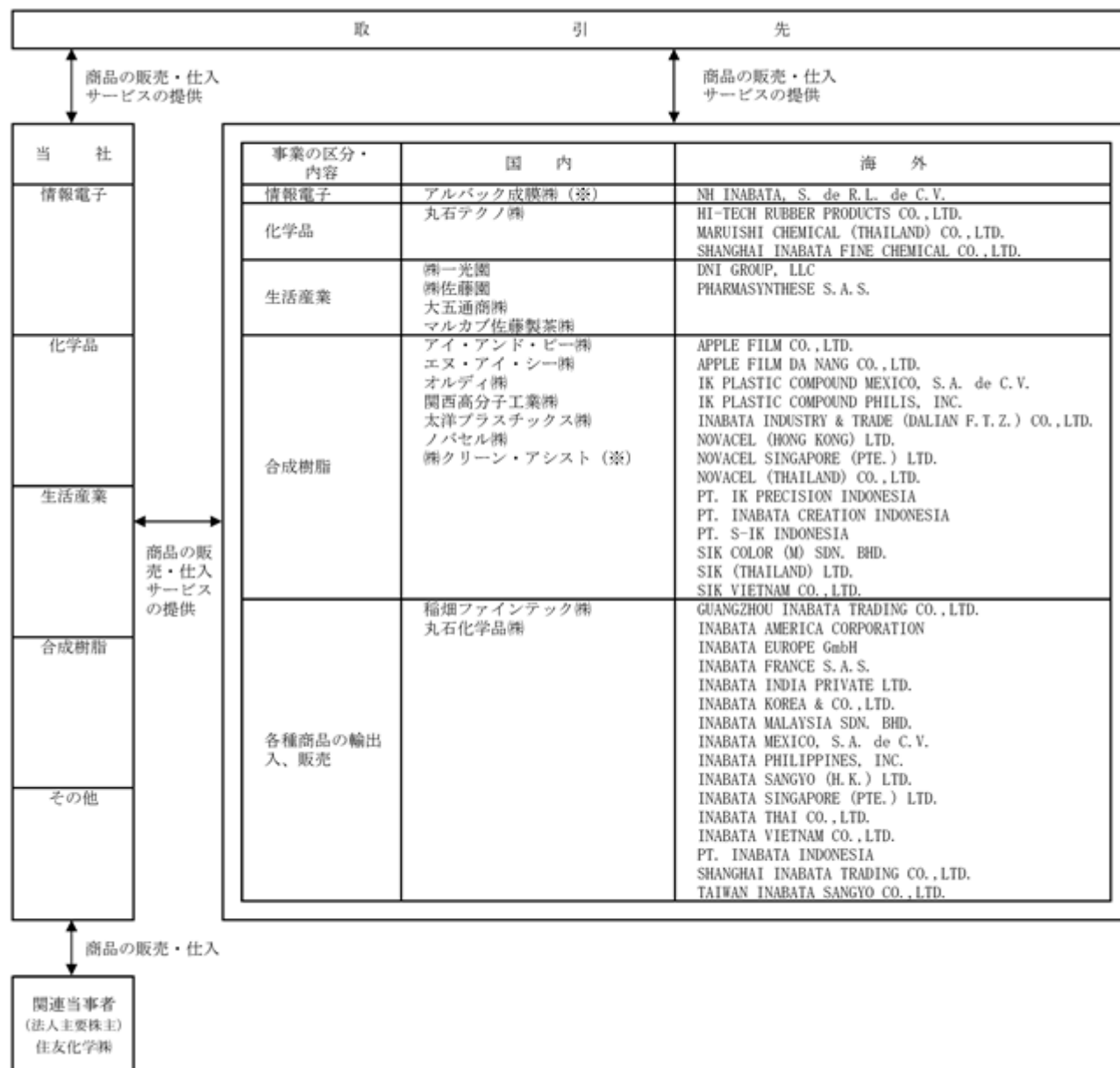
#### （合成樹脂事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社PT. INABATA INDONESIA、INABATA PHILIPPINES,INC.及びINABATA THAI CO.,LTD.他を経由して販売しております。その他に、子会社TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.及びSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他を経由して販売するとともに一部の商品を購入しており、子会社大洋プラスチック㈱他に原料を販売し、製品の一部を購入しております。

また、東南アジアを中心に、子会社IK PLASTIC COMPOUND PHILS.INC.、SIK (THAILAND) LTD.、PT. S-IK INDONESIA、SIK COLOR (M) SDN. BHD.及びSIK VIETNAM CO.,LTD.他を生産拠点とし、子会社INABATA PHILIPPINES,INC.、PT. INABATA INDONESIA、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA MALAYSIA SDN. BHD.、NOVACEL (THAILAND) CO.,LTD.及びINABATA VIETNAM CO.,LTD.他を経由して樹脂コンパウンド事業を展開しております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記事業の区分は、セグメント情報における事業区分と区分内容は同じであります。ただし、一部の関係会社については取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメント別に振り分けております。

無印 連結子会社

関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイ・アンド・ピー(株)	宮城県 大崎市	96百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
(株)一光園	大阪府 堺市	70百万円	水産物の加工及び販売	100.0	商品の販売、資金の借入及び貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
稲畑ファインテック(株)	大阪市 中央区	422百万円	化粧品・工業薬品・染料・糊剤・合成樹脂・包装関連資材及び食品等の販売	100.0	商品の仕入、販売、資金の貸付 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名)
エヌ・アイ・シー(株)	東京都 中央区	14百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	95.8	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
オルディ(株)	大阪市 中央区	95百万円	プラスチックフィルム製品・梱包資材の販売及び付帯機器・システムの設計及び販売	54.8	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
関西高分子工業(株)	奈良県 大和郡山市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	70.0	商品の仕入、販売、資金の借入及び貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
(株)佐藤園	静岡市 葵区	10百万円	お茶・食品の通信販売	100.0 (100.0)	商品の仕入 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
大五通商(株)	静岡市 葵区	45百万円	合成樹脂製品・包装機械設備の販売及び水産物の加工販売	90.0	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
太洋プラスチック(株)	埼玉県 蓮田市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	67.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
ノバセル(株)	東京都 港区	102百万円	樹脂着色及び樹脂コンパウンドの研究、開発、生産、及び販売に係る事業	66.7	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
丸石化学品(株)	大阪市 北区	102百万円	化学製品・機械器具の販売及び輸出入並びに建設、塗装、防水、機械設置工事の設計施工	71.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
丸石テクノ(株)	名古屋市千種区	20百万円	塗料売買、水処理薬品売買、空調設備工事及び機械器具設置工事	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
マルカブ佐藤製茶(株)	静岡市葵区	10百万円	荒茶・仕上茶の製造・卸販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
APPLE FILM CO.,LTD.	タイ サムトプラカン	56,000千タイバーツ	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	82.1 (37.5)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
APPLE FILM DA NANG CO.,LTD.	ベトナム ダナン	3,000千米ドル	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
DNI GROUP, LLC (注) 2	アメリカ カリフォルニア	16,075千米ドル	食品の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
GUANGZHOU INABATA TRADING CO.,LTD. (注) 2	中国 広州市	114,555千人民元	合成樹脂・機械電子品・化成品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.	タイ アユタヤ	30,462千タイバーツ	合成ゴム及びシリコンゴム部品の製造及び販売	94.9 (94.9)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ シラオ	46,551千米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (21.3)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC. (注) 2	フィリピン ビニャン	16,167千米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
IKT CONSULTING CO., LTD. (注) 3	タイ バンコク	2,000千タイバーツ	機械の販売及び各種サービス	49.0 (49.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA AMERICA CORPORATION (注) 2	アメリカ ニューヨーク	80,200千米ドル	化学品・電子材料・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	4,400千ユーロ	電子材料・合成樹脂・ファインケミカルの輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA FRANCE S.A.S.	フランス イッシー・レ・ムリノー	6,096千ユーロ	化学品の輸出入及び販売	100.0 (99.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA INDIA PRIVATE LTD. (注) 2	インド ハリヤナ	703,096千インドルピー	合成樹脂、機械電子品、化成品等の輸出入販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD. (注)2	中国 大連市	11,407千 米ドル	合成樹脂原料の着色加工及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA KOREA & CO.,LTD.	韓国 パンギョ	1,200,000千 韓国ウォン	電子材料他輸出入	100.0	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルン プー	17,000千 マレーシア リンギット	化学品・合成樹脂の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA MEXICO, S.A. de C.V. (注)2	メキシコ ケレタロ	18,450千 米ドル	合成樹脂、食品、化学品等の販売	100.0 (16.3)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA PHILIPPINES, INC. (注)2	フィリピン ピニャン	27,501千 米ドル	プラスチック製品・電子部材・化学品等の仲介及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
INABATA SANGYO (H.K.) LTD. (注)2	香港 九龍	511,000千 香港ドル	電子材料・化学品・合成樹脂製品・機械等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD. (注)2	シンガポール	55,764千 米ドル	合成樹脂・化粧品・半導体関連機器等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA THAI CO.,LTD. (注)2	タイ バンコク	449,400千 タイバーツ	合成樹脂製品・化学品・食品等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA VIETNAM CO.,LTD. (注)2	ベトナム ハノイ	15,500千 米ドル	合成樹脂・機械電子品・化粧品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
MARUISHI CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	10,000千 タイバーツ	ゴム薬品、化学製品、合成樹脂の輸出入販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
NH INABATA, S. de R.L. de C.V.	メキシコ ケレタロ	300千 米ドル	ホイスト、クレーンの設計、施工及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
NOVACEL (HONG KONG) LTD.	香港 九龍	1,000千 香港ドル	樹脂着色及び樹脂コンパウンドの研究、開発、生産、及び販売に係る事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
NOVACEL SINGAPORE (PTE.) LTD.	シンガポール	2,490千 米ドル	樹脂着色及び樹脂コンパウンドの研究、開発、生産、及び販売に係る事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
NOVACEL (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	20,000千 タイバーツ	樹脂着色及び樹脂コンパウンドの研究、開発、生産、及び販売に係る事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
PHARMASYNTHÈSE S.A.S.	フランス エルブーフ	4,550千 ユーロ	精密化学品の製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. IK PRECISION INDONESIA	インドネシア ブカシ	1,000千 米ドル	合成樹脂製品の成型、加工、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
PT. INABATA CREATION INDONESIA	インドネシア ブカシ	900千 米ドル	グリップ加工事業	100.0 (0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名)
PT. INABATA INDONESIA (注) 2	インドネシア ジャカルタ	30,000千 米ドル	IT関連製品・化学品・合成樹脂製品の輸出入及び販売	100.0 (0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. S-IK INDONESIA	インドネシア ブカシ	4,745千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.	中国 上海市	30,196千 人民元	イソシアネートの希釈及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD. (注) 2	中国 上海市	229,379千 人民元	電子材料・合成樹脂・化学品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK COLOR (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール	31,500千 マレーシア リンギット	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK (THAILAND) LTD.	タイ サムトプラカン	60,000千 タイバーツ	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK VIETNAM CO.,LTD. (注) 2	ベトナム ハイフォン	10,982千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD. (注) 2	台湾 新竹市	465,337千 台湾ドル	電子材料・液晶製造装置・化学品・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
その他1社 (持分法適用関連会社)					
アルバック成膜(株)	埼玉県 秩父市	100百万円	電子工業・光学工業用材料部品の製造及び販売	35.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
(株)クリーン・アシスト	東京都 新宿区	60百万円	合成樹脂製品・雑貨品の輸入及び販売	31.6	役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
その他1社					

- (注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

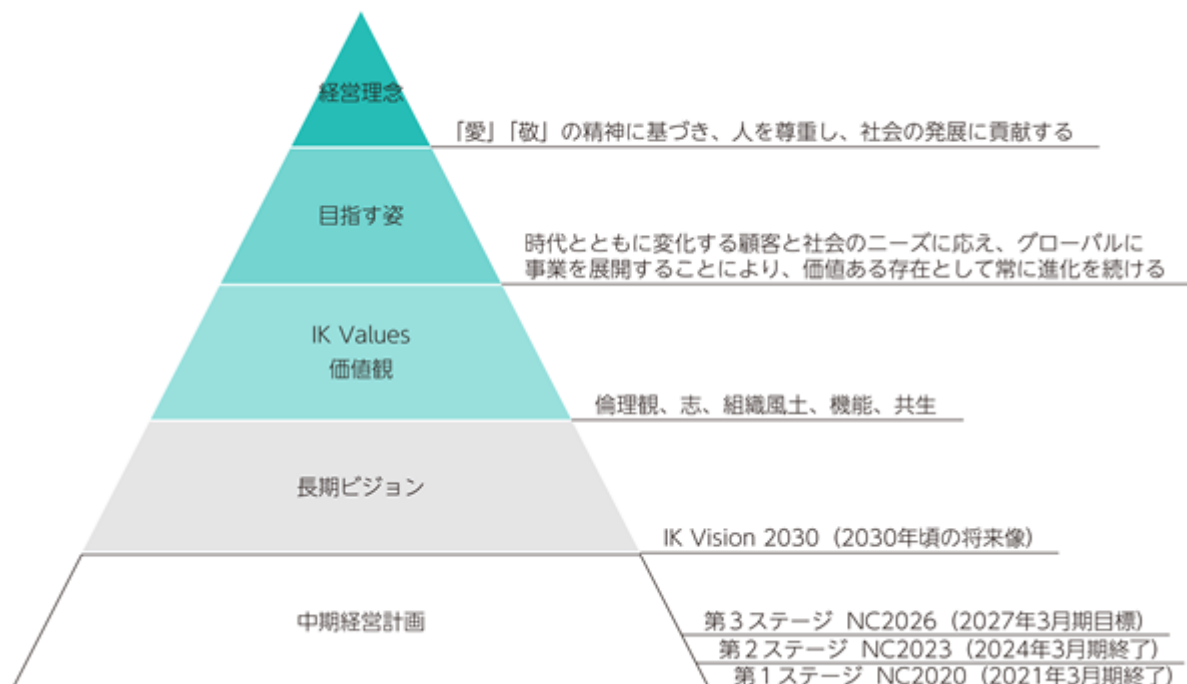
## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

この文中には、将来に関する記述が含まれております。それらの記述は、当連結会計年度末時点において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。

#### (1) 社是・経営理念

当社は、「愛」(I)、「敬」(K)を社是と定め、「人を愛し、敬う」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを経営理念としております。グローバルに事業を展開する商社グループとして、高い専門性や複合機能を活用して、顧客や社会のニーズに応えることで価値ある存在として常に進化を続けることを目指しています。



#### (2) 長期ビジョン「IK Vision 2030」

この経営理念や目指す姿を踏まえ、2030年頃の当社グループの「ありたい姿」として、長期ビジョン「IK Vision 2030」を公表しています。この「IK Vision 2030」において、当社の根本が商社であることを再確認するとともに、創業以来、長年培ってきた専門知識を持つ人材、商社業のツールとなる製造・物流・金融機能、そして海外19カ国約70拠点で展開する拠点網などの経営資源を最大限活用することで商社機能の複合化と高度化を図り、顧客への付加価値の提供を更に進めて参ります。

#### 長期ビジョン「IK Vision 2030」

連結売上高	1兆円以上を早期に実現
複合機能の高度化	商社機能を基本としつつも、製造・物流・ファイナンス等の複合的な機能の一層の高度化を図る
事業ポートフォリオ	情報電子・合成樹脂以外の事業の比率を1/3以上に
海外比率	70%以上

(3) 中期経営計画「New Challenge 2026」

当社グループは、長期ビジョン「IK Vision 2030」に向けた中期経営計画の第3ステージとして、2024年4月より、2027年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2026（以下、「NC2026」）」をスタートしております。「NC2026」では、これまでから更に成長に軸足を移し、“投資による成長の加速”をメインテーマとしております。「NC2026」の概要は以下のとおりです。

中期経営計画「NC2026」の概要  
 最終年度の目標数値・指標

	2027年3月期
売上高	9,500億円
営業利益	270億円
経常利益	260億円
親会社株主に帰属する当期純利益	190億円
ROE	10%以上
ネットD/Eレシオ	0.5倍以下
自己資本比率	概ね50%前後
想定為替レート	145.00円/USD

- 1 目標数値・指標は、2024年5月9日公表。
- 2 ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現預金) / 自己資本

キャピタルアロケーション（資本配分）

「NC2026」期間中の3カ年のキャピタルアロケーション（資本配分）計画については、営業キャッシュフロー等による650億円程度のキャッシュインを想定しており、このうち50～60%程度を投資等に、40～50%程度を株主還元配分する計画です。

株主還元の基本方針と政策保有株式の縮減方針

株主還元については、以下のとおりです。政策保有株式の縮減方針については、2022年5月に公表した縮減方針にもとづき、着実に実施してまいります。

株主還元の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配当総額については、DOE（株主資本配当率）4～4.5%を目安とする。</li> <li>・ 一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。（累進配当）</li> <li>・ 各年度の総還元性向は50%以上を原則とする。</li> </ul> 2027年3月期より変更
政策保有株式の縮減方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的に政策保有株式の縮減を更に進め、2027年3月末までに2021年3月末残高に対して概ね80%削減する。</li> </ul> 当初の方針である「「NC2023」期間中の3年間で政策保有株式の残高を2021年3月末残高に対して50%削減する」については既に達成済み

戦略の全体像

「成長戦略」と「経営基盤戦略（財務戦略、サステナビリティ戦略、デジタル戦略）」に分類しており、それぞれの戦略の概要は以下のとおりです。成長戦略は、長期ビジョン「IK Vision 2030」に沿った形で展開しております。

成長戦略

長期ビジョン	戦略
連結売上高 1兆円以上	手段：投資の積極化による収益拡大
	事業領域：環境関連ビジネス、食品等生活産業ビジネスの拡大
複合機能の高度化	複合機能（特に製造・物流）強化による差別化・収益性向上
事業ポートフォリオ	主要セグメント（合成樹脂・情報電子）の深耕
	主要セグメントに並ぶ収益の柱の確立
海外比率70%以上	成長エリア（従来のアジア拠点に加え、特にインド、メキシコなど米州）の深耕
	未開拓エリア（東欧等）への進出

経営基盤戦略

経営基盤	戦略
財務戦略	資本効率の更なる向上と累進配当を始めとする株主還元の重視
	「資本コストや株価を意識した経営」の実践 （PBR 1倍を常態的に超える株価水準の早期達成）
サステナビリティ戦略	全社推進の土台となるサステナビリティマネジメントの整備： マテリアリティに沿った戦略とKPI・目標の設定及びモニタリング
デジタル戦略	経営情報インフラの高度化とグループ全体のセキュリティ強化

(4) 2027年3月期連結業績予想

2027年3月期の経営環境といたしましては、世界経済は地域によってはばらつきはあるものの、基本的には緩やかな回復が続くとみっていますが、中東情勢や金融・為替市場の変動、米国の通商政策の動向による影響等により、不透明感が高まっています。

とりわけ中東情勢については、ナフサ由来の樹脂や化学品原料を取り扱う当社グループは、大きな影響を受ける可能性があります。足元では、事業や業績に対して大きな影響は生じておりませんが、今後については、紛争当事国間の交渉状況や、現地石油精製施設等インフラの被害状況、海峡封鎖など輸送に係る状況が非常に流動的であり、顧客の対応によって影響が大きく変化する可能性もあるため、現時点では、合理的な影響度合いや影響額の見積もりは困難です。

事業としては、特に樹脂全般を取り扱う合成樹脂事業、化学品原料を取り扱う化学品事業への影響が大きくなると想定され、また事態が長期化した場合、他の事業にも影響が出る可能性があります。

各事業セグメント・地域で、顧客との情報交換をより緊密に行い、情報の収集に努めるとともに、商社としての調達機能を発揮し、サプライチェーンの維持に貢献できるよう努めてまいります。

2027年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高890,000百万円、営業利益27,500百万円、経常利益27,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益21,000百万円を予想しております。

なお、業績見通しの前提となる為替レートにつきましては、1USD = 155.00円を想定しております。

(単位：百万円)

連結業績見通し	2027年3月期
売上高	890,000
営業利益	27,500
経常利益	27,500
親会社株主に帰属する 当期純利益	21,000

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断する一定の前提に基づくものであり、実際の結果とは経済情勢、規制動向等の様々な要因により異なる可能性があります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ課題を重要な経営課題と位置づけ、経営による監督の下、組織的かつ継続的に取り組む体制を構築しています。

#### 体制概要

機能	主体	主な役割
監督機能	取締役会	サステナビリティ課題への対応状況の監督
執行機能	サステナビリティ委員会	方針・施策の審議、承認、モニタリング
企画・推進・情報収集・分析機能	サステナビリティ推進部・関係部門	施策の企画立案・実行、情報収集・分析、全社展開

当社グループでは、サステナビリティ課題への全社的な取組みを推進するため、2021年10月に、代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。全取締役がサステナビリティ委員会に参加することで、取締役会としての監督機能を同委員会を通じて発揮する体制としています。

#### サステナビリティ委員会の構成・運営状況

区分	内容
委員長	代表取締役社長執行役員
副委員長	サステナビリティ担当 代表取締役専務執行役員
委員	営業部門を担当する代表取締役専務執行役員・常務執行役員（3名） 管理部門を担当する執行役員・室長（6名）
オブザーバー	社外取締役（7名） 非業務執行取締役（2名）
開催頻度	原則年1回以上（必要に応じて臨時開催） 当連結会計年度においては年2回開催
主な審議事項	サステナビリティに関する方針及び重点施策 マテリアリティへの対応状況 気候変動を含む重要課題の進捗確認・モニタリング

取締役会では、取締役会規程に基づき、気候変動を含むサステナビリティを巡る諸課題への取組み状況について、最低年1回、担当取締役から報告を受けることとしています。これに加え、四半期ごとに、業務執行報告書を通じてサステナビリティに関する取組み状況の報告を受けています。また、サステナビリティ委員会で審議・検討された内容についても、これらのプロセスを通じて取締役会に報告され、取締役会による監督を受けています。こうした仕組みにより、経営戦略と一体となったサステナビリティ対応の実効性を確保しています。

当社では、サステナビリティへの対応を重要な経営課題と位置づけていることから、取締役の報酬制度にサステナビリティ関連指標を組み込み、取組みの実効性向上を図っています。

#### 取締役報酬との連動内容

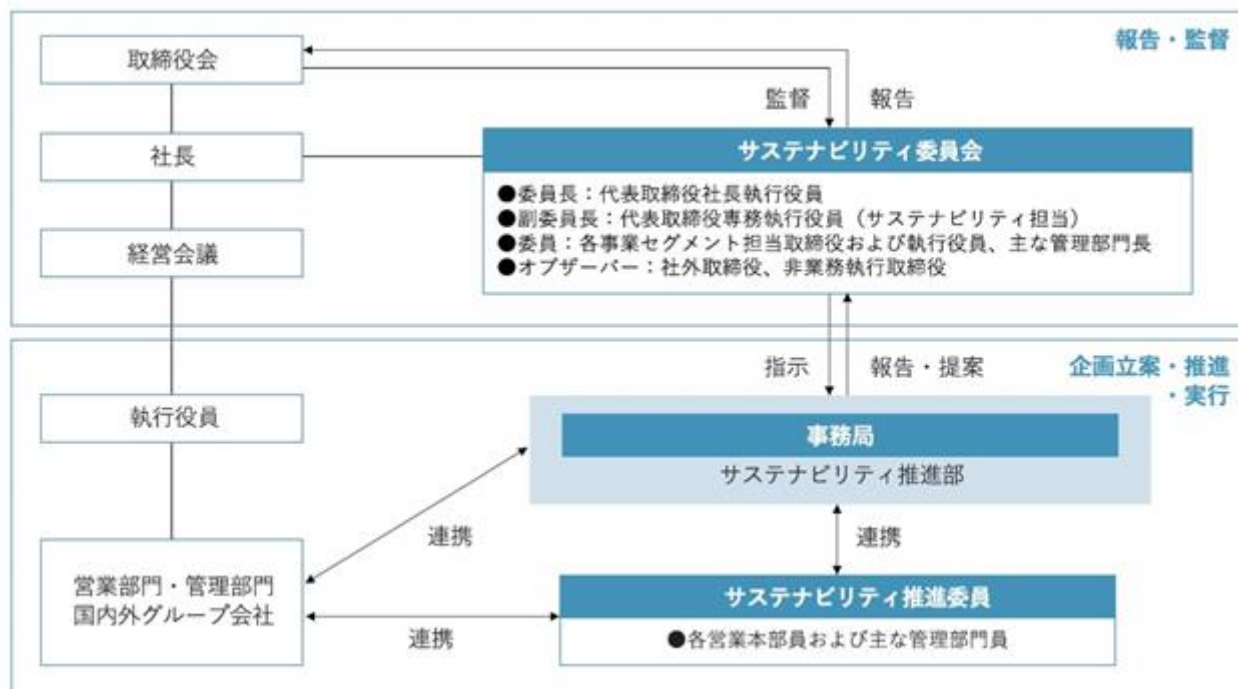
報酬区分	連動指標
業績連動報酬（評価指標の一部 1）	複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコア
株式給付信託（BBT）の業績係数算定指標 2	グループエンゲージメントサーベイ達成率

- 1 役職別固定報酬をベースに、税金等調整前当期純利益（投資有価証券売却益を除く。）、資本収益性（ROICとROE）、株価及び複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコアの各水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しています。
- 2 役職ごとに定めた基準ポイントの半分を勤続ポイント（固定ポイント）とし、業績ポイント（勤続ポイント×業績係数）を加算して、当年度の付与ポイントとします。業績係数は連結営業利益目標達成率とグループエンゲージメントサーベイ達成率により決定されます。連結営業利益目標達成率とは対外的に公表した中期経営計画に対する実績のことをいい、グループエンゲージメントサーベイ達成率とはサステナビリティ中期計画における従業員エンゲージメントサーベイKPI平均値に対する達成率のことをいいます。

サステナビリティ委員会で決議された事項については、専任組織であるサステナビリティ推進部と、主な管理部門員からなるサステナビリティ委員会事務局が連携しながら実行・運営しています。

また、サステナビリティ推進部では、各営業本部及び主な管理部門のメンバーから構成されるサステナビリティ推進委員とともに、全社のサステナビリティ関連情報を取りまとめ、委員会に提供することで、実効性のある議論と意思決定を支えています。

サステナビリティ推進体制図



サステナビリティ委員会で議論され、取締役会に報告された主なサステナビリティ関連事項

年度	主な審議・報告事項
2021年度	サステナビリティ基本方針及び行動指針の制定、人権方針の制定
2022年度	国連グローバル・コンパクトの参加、マテリアリティの特定、2050年カーボンニュートラル宣言、TCFD提言に沿った情報開示、外部ESG評価状況、GHG排出量算定（Scope 1・2・3）、TCFD（シナリオ分析）進捗、人権デュー・ディリジェンス進捗
2023年度	TCFD及びTCFDコンソーシアムへの賛同、TCFD提言に基づく情報開示、GHG排出量算定（Scope 1・2・3）、人権デュー・ディリジェンス進捗
2024年度	サステナビリティ中期計画2026策定、カーボンニュートラル移行計画、外部ESG評価状況（FTSE・MSCI等）、人権方針の改定及び持続可能なサプライチェーン方針の制定、サステナビリティ中期計画2026に対する2023年度実績、再エネ電力証書の購入計画
2025年度	サステナビリティ中期計画2026に対する2024年度実績、人権デュー・ディリジェンス ベトナム現地調査、外部ESG評価状況（FTSE・MSCI等）、連結グループGHG排出量の現状、当社及び国内グループ会社の実質再エネ化、GHG排出量の第三者保証取得、海外グループ会社における再エネ電力証書購入、人権リスクが懸念される商材のモニタリング、人権リスク調査の実施計画

(2) 戦略

基本的な考え方

当社グループは、経営理念「『愛』『敬』の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する」を掲げ、信頼を礎とする人間尊重の経営を続けてきました。こうした考え方は、「人、そして社会を大切にしたい」という当社グループの価値観の根幹を成すものであり、国際社会が目指す持続可能な社会の実現にも通じるものと考えています。

当社グループは、事業活動を通じた社会的価値の創出と中長期的な企業価値の向上を両立させるべく、環境・社会・ガバナンスに関する課題への対応を経営上の重要な取り組みとして位置付けています。特に、近年の事業環境や社会要請の変化、国際的なサステナビリティを巡る議論や潮流を踏まえ、体系的かつ戦略的な対応の必要性が高まっていると認識しています。

こうした認識のもと、2021年11月には、人間尊重の経営理念を基本としながら、環境・社会に関する課題や国際的な潮流を踏まえた「サステナビリティ基本方針」及び9つの項目から構成される「サステナビリティ行動指針」

を策定しました。当社グループは、これらをサステナビリティに関する取り組みの基本的な考え方及び行動の指針として位置付け、グループ全体で一貫した取り組みを推進しています。

#### マテリアリティ

当社グループは、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を両立させるため、事業活動を通じて優先的に取り組むべき重要課題としてマテリアリティを特定しています。マテリアリティの特定にあたっては、当社グループの経営理念及びサステナビリティ基本方針・行動指針を前提に、事業環境や社会課題の変化、国際的なサステナビリティを巡る動向、ならびにステークホルダーの期待等を踏まえ、長期的な視点から検討を行っています。具体的には、当社グループの事業活動が社会や環境に与える影響度と、当社グループの中長期的な成長や事業継続に与える重要性の両面から評価を行い、サステナビリティ委員会における審議を経て、経営として優先的に対応すべき課題を整理しています。

特定したマテリアリティについては、環境・社会・ガバナンスの各側面における重要なリスク及び機会として捉え、経営戦略と一体的に対応することが重要であると認識しています。その対応にあたっては、事業を通じた価値創出や事業基盤の強化につながる観点を重視しています。

この考え方のもと、当社グループは、マテリアリティへの対応を具体化する中期的な取り組みとして「サステナビリティ中期計画2026」を策定しました。本計画では、各マテリアリティに関連するリスク・機会、目指す姿及び取り組みの方向性を整理するとともに、進捗管理のためのKPI・目標を設定しています。

なお、マテリアリティの特定プロセス及びマテリアリティマップについては、当社ウェブサイトに掲載しています。

(当社ウェブサイト：<https://www.inabata.co.jp/sustainability/about/materiality/>)

#### 当社グループのマテリアリティ

持続的な価値創出	脱炭素社会・循環型社会への貢献 / 自然資本の持続可能な利活用
	安全・安心で豊かな生活への貢献
	レジリエントな調達・供給機能を通じた価値提供
事業継続の基盤	「愛」「敬」の精神に基づく人権尊重と地域社会との共生
	価値創造を担う人的資本の育成・強化
	ガバナンス・リスクマネジメントの強化

#### サステナビリティ中期計画2026

当社グループは、マテリアリティへの対応を実行計画へと具体化し、取り組みの進捗を定期的に管理・改善していくための枠組みとして、「サステナビリティ中期計画2026」を策定しています。本計画は、当社グループが注力すべきサステナビリティ課題に対し、マテリアリティに関わる長期的な目指す姿（長期的ビジョン）を示した上で、当該ビジョンからバックキャストし、2024年度から2026年度までの3カ年を対象期間として、重点テーマごとのリスク・機会、主な取り組みの方向性ならびにKPI・目標を整理するものです。

当社グループは、サステナビリティ課題を、事業継続上のリスクであると同時に、新たな成長機会にもなり得るものと捉えており、本計画を通じて、重要なリスク・機会を経営管理の中に組み込み、事業戦略と整合した形で対応を進めています。本計画により、重要課題への対応状況をKPI・目標を通じて可視化し、その進捗を継続的に評価することで、当社グループの中長期的な価値創出に関する説明性の向上を図っています。

本計画は、「稲畑産業グループのサステナビリティ」「マテリアリティの整理と関連セグメント」「マテリアリティに関わるリスク・機会と主な取り組み」「長期的なビジョン、戦略及びKPI・目標」の4つの要素で構成されています。中期計画におけるKPI・目標の進捗については、サステナビリティ委員会において毎年モニタリングを行うとともに、取締役会への報告を通じて経営による監督を受け、必要に応じて施策の見直しや改善につなげています。

本計画の構成やKPI・目標の詳細及び進捗状況については、当社ウェブサイトや統合報告書に掲載していますのでご参照ください。2025年度の実績については、2026年夏頃を目途に開示を予定しています。

なお、本計画に掲げているKPI・目標については、(4) 指標及び目標において記載しています。

気候変動

当社グループは、気候変動が地球規模で経済・社会・環境に重大な影響を及ぼす最も重要な課題の一つであると認識しており、異常気象の頻発・激甚化等を通じて、企業活動や人々の暮らしに具体的な影響を及ぼしていると捉えています。各国・地域において脱炭素に向けた政策・規制の整備や市場構造の変化が進展する中、企業には、気候変動への対応を短期的な環境対応にとどめることなく、中長期的な経営課題として捉え、戦略的かつ体系的に取り組むことが求められています。

パリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2より十分低く抑え、更に1.5に抑える努力を追求することが掲げられており、当社グループは、この国際的な目標と整合した方向性のもとで、気候変動への対応を進めています。

当社グループは、気候変動が事業環境及び社会全体に与える影響と、その対応の重要性を認識し、「サステナビリティ基本方針・行動指針」及び「稲畑産業コンプライアンス宣言」において、事業を通じた地球環境の保全への貢献を表明しています。また、2022年に特定したマテリアリティにおいても、「脱炭素社会・循環型社会への貢献」を掲げ、気候変動を経営の重要課題の一つとして位置づけてきました。

こうした考え方を具体的な行動につなげるため、当社グループは2024年に「サステナビリティ中期計画2026」を策定し、気候変動への対応を含む重点テーマについて、目指す姿や具体的な目標を設定したうえで、計画的に施策を推進しています。

気候変動は、当社グループにとって、物理的リスクや移行リスクといった事業上のリスク要因である一方、脱炭素化の進展に伴う新たな事業機会を生み出す要因でもあります。当社グループは、自社の事業活動におけるGHG排出量の削減に取り組むとともに、脱炭素社会の実現に資する商材やソリューションの提供を通じて、社会課題の解決と事業成長の両立を目指しています。

当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が示した考え方を踏まえ、国内外におけるサステナビリティ開示を巡る動向も踏まえながら、気候変動が自社の事業及び財務に与える影響を、リスクと機会の両面から把握・分析しています。その概要は以下のとおりです。本サマリーは、TCFD提言に基づく検討結果の要点を示したものであり、当社グループの気候変動対応が経営判断や事業戦略にどのように反映されているかを理解いただくことを目的としています。

TCFD提言が求める開示推奨項目と当社対応のサマリー

要求項目	項目の詳細	当社対応
ガバナンス	気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンス体制の開示	<p>当社グループでは、気候変動を含むサステナビリティ課題について、代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会において審議・検討しています。全取締役がサステナビリティ委員会に参加する体制とすることで、同委員会を通じて取締役会としての監督機能を発揮しています。</p> <p>取締役会では、取締役会規程に基づき、サステナビリティ課題への取り組み状況について、担当取締役から定期的に報告を受けるとともに、サステナビリティ委員会で審議・検討された内容についても、適切に報告を受け、監督しています。</p>
戦略	気候関連のリスク及び機会に係る事業（ビジネス・戦略・財務計画）への影響の開示	<p>当社グループでは、1.5及び4の複数シナリオを用いた分析に基づき、気候変動が事業及び財務に与える影響を、リスクと機会の両面から評価しています。</p> <p>4シナリオでは、異常気象の激甚化による国内外拠点への影響が想定されるものの、現時点では事業継続を大きく揺るがす水準には至らないと認識しています。一方で、気候変動への適応に資する商材の需要増加が見込まれ、事業レジリエンスは維持されると評価しています。</p> <p>1.5シナリオでは、カーボンプライシングや電力価格上昇に伴うコスト増加が想定される一方、低炭素化や環境配慮に資する技術・商材の拡大を通じた中長期的な収益機会を確認しました。これらを踏まえ、「環境関連ビジネスの拡大」及び「事業を通じた地球環境への貢献」を、脱炭素社会の進展における重要な成長戦略として位置づけています。</p>

<p>リスク管理</p>	<p>気候関連のリスクに対する組織の識別・評価・管理プロセスの開示</p>	<p>当社グループでは、気候変動に関するリスク及び機会について、サステナビリティ委員会を中心に識別・評価・管理しています。シナリオ分析等を踏まえ、定性・定量の両面から抽出したリスク及び機会について、サステナビリティ委員会において重要性評価を行い、必要に応じて取締役会に報告し、監督を受けています。</p> <p>取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告に加え、リスク管理室、財務経営管理室、コンプライアンス委員会等から報告されるその他のリスクを踏まえ、全社的な観点から重要性の高いリスクを統合的に監督しています。</p>
<p>指標と目標</p>	<p>気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標と目標の開示</p>	<p>当社グループは、パリ協定の1.5 目標に整合する形で、連結グループのScope 1 及びScope 2 を対象とした2050年度カーボンニュートラル達成を長期目標として掲げています。</p> <p>あわせて、「サステナビリティ中期計画2026」において、GHG排出量（Scope 1・2、連結）を2022年度比で2026年度までに25%、2030年度までに42%削減する中間目標を設定し、進捗管理を行っています。</p> <p>また、2022年3月期からは、サプライチェーン全体の排出量把握に向けてScope 3 排出量の算定を開始しており、今後は算定対象範囲を段階的に拡大していく方針です。</p>

なお、気候変動に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の詳細、ならびにシナリオ分析の前提・定量的な影響等については、コーポレート・ガバナンス報告書（2026年6月17日開示予定）の「TCFD提言に基づく情報開示」をご参照ください。

#### 人的資本

当社グループは、顧客や仕入先の課題に対して最適な解決策を提供することを競争力の源泉としており、その基盤を支えているのは、社員一人ひとりの知見、経験、行動力といった「人」の力であると考えています。このため、人的資本を最も重要な経営資本の一つと位置付け、人材の能力発揮を通じた持続的な価値創出を経営の重要課題として捉えています。当社の人材マネジメントの根底には、創業以来受け継がれてきた「愛」「敬」の精神があります。相互の尊重を基盤とし、人を大切にするというこの考え方のもと、社員一人ひとりが安心して力を発揮できる健全な組織運営を行い、多様な個の活躍を通じて企業としての競争力を高めていくことを基本的な姿勢としています。

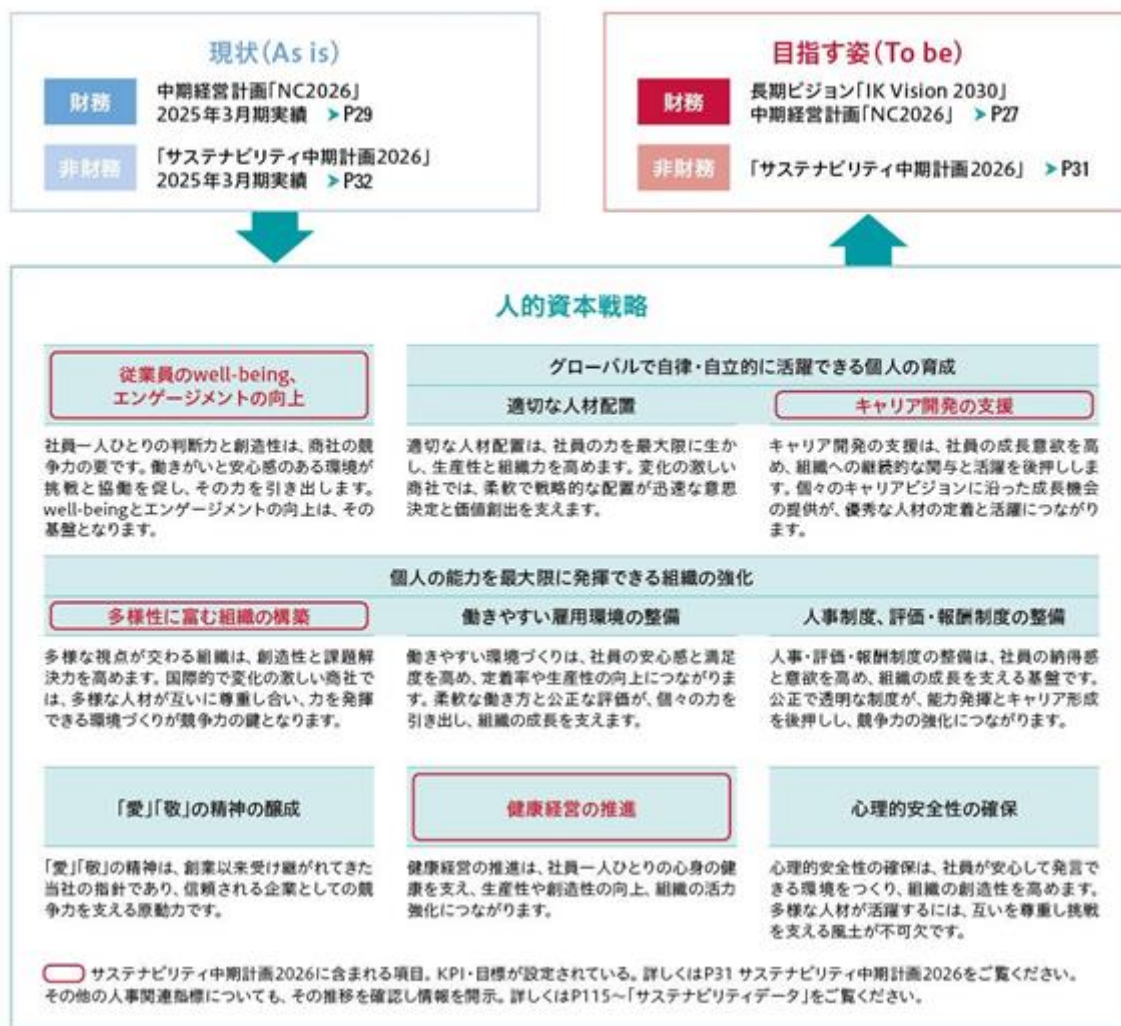
人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針については以下のとおりです。当社グループは、多様な人材の活躍とその育成を重要な経営課題の一つと位置付けています。グローバルに事業を展開する中で、多様な価値観や視点を取り入れることが、新たな事業機会の創出や変化への対応力につながるとの認識のもと、人種・国籍・年齢・性別・障がいの有無等を問わず、公平な採用・配置・評価・処遇・登用を行うとともに、多様性を受け入れ、活かす組織風土の醸成に努めています。また、経営理念や価値観の共有を土台とし、多様な業務経験や成長機会、役割やキャリア段階に応じた人材育成を通じて、国内外で組織や事業を牽引できる人材の育成を進めています。

社内環境整備に関する方針については以下のとおりです。当社グループは、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境の整備を、企業価値の向上を支える重要な基盤と捉えています。柔軟で多様な働き方の推進や適正な労働時間管理、労働安全衛生・健康経営の推進等を通じて、心身の健康と安全が確保された職場環境の構築を図るとともに、従業員エンゲージメントの向上を重視しています。これらは、人材の定着や生産性の向上にとどまらず、組織全体の価値創出力を高める基盤であると考えています。

当社グループは、人的資本に関するこれらの取り組みを、個別の人事施策としてではなく、経営戦略と一体的に推進しています。中長期的な経営戦略の実行にあたり、必要な人材の確保・育成や多様な人材の活躍を通じて、事業機会の創出と人的リスクの低減を図ることを、人的資本戦略の重要な役割と位置付けています。この考え方のもと、当社グループでは、現在の人材構成や組織の状況（As is）を起点として、長期ビジョンである「IK Vision 2030」及び中期経営計画「NC2026」で掲げる目指す姿（To be）の実現に向け、戦略的に人事施策を推進しています。こうした「As is から To be への変革」を人的資本戦略の軸に据え、財務戦略と整合した形で人的資本への投資及び施策の展開を行っています。

2024年5月に策定した「サステナビリティ中期計画2026」においては、この人的資本戦略を具体化する枠組みとして、人的資本を重要なマテリアリティの一つに位置付け、KPI・目標を設定しています。これらのKPI・目標は、

長期ビジョン及び中期経営計画の達成に向けた進捗を非財務の側面から可視化するものとして位置付けられており、その進捗をサステナビリティ委員会でモニタリングするとともに、取締役会の監督の下で管理しています。



上図のページ番号は、出典である統合報告書2025におけるページ番号です。

当社グループは、人的資本への継続的な投資と適切な管理を通じて、社員と企業の持続的な成長を両立させ、長期的な企業価値の向上につなげていきます。

なお、人的資本に関する主な指標及び目標は、本項(4)「指標及び目標」に記載しております。

### (3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスク及び機会について、短期的な事象にとどまらず、中長期的に事業及び企業価値へ影響を及ぼし得る重要な経営課題であると認識しています。このため、従来の事業リスク管理の枠組みに加え、サステナビリティの観点から踏まえたリスク管理を行うことが重要であると考えています。

サステナビリティに関するリスク及び機会については、サステナビリティ委員会を中心に識別・評価・管理しており、取締役会がこれを監督する体制としています。各リスク及び機会の識別・評価にあたっては、事業環境の変化や社会課題、規制動向、ステークホルダーの要請等を踏まえ、定性及び定量の両面から検討を行っています。

特に気候変動リスクについては、TCFD提言の枠組みに基づき、複数の気候シナリオを用いた分析を実施し、物理的リスク及び移行リスクが当社グループの事業や財務に与える影響を整理しています。これらの分析結果を踏まえ、重要性の高いリスク及び機会については、サステナビリティ委員会において審議を行い、中期計画における重点施策やKPI・目標に反映することで、管理の実効性を高めています。

こうしたサステナビリティに関するリスク管理は、全社的なリスク管理の枠組みと整合を図った上で運用しています。具体的には、リスク管理室や財務経営管理室等が把握・管理する各種リスクとあわせて、サステナビリティ委員会で整理された重要なリスク及び機会を統合的に捉え、経営として対応すべき優先順位を検討しています。重要なリスクについては、必要に応じて取締役会へ報告を行い、監督を受けるとともに、経営としての意思決定に反映しています。

また、「サステナビリティ中期計画2026」においては、マテリアリティに基づき、サステナビリティに関する主要なリスク及び機会を整理し、これに対応する取り組みとKPI・目標を設定しています。これらの進捗状況については、サステナビリティ委員会で定期的にモニタリングを行い、取締役会の監督の下で必要な見直しや改善を行っています。

なお、サステナビリティに関するリスクを含め、当社グループの事業及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識している統合的に重要性の高いリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」において記載しています。

#### (4) 指標及び目標

当社グループは、マテリアリティへの対応及びサステナビリティに関するリスク及び機会の管理を実効的に進めるため、長期的な方向性を踏まえた指標及び目標を設定しています。具体的には、2024年度に策定した「サステナビリティ中期計画2026」において、気候変動、人的資本をはじめとする主要なサステナビリティ課題について、経営戦略と整合したKPI・目標を設定し、定量・定性の両面から設定した指標を用いた進捗管理を行っています。これらの指標・目標は、当社グループの中長期的な価値創出に向けた取り組みを非財務の側面から可視化するものとして位置付けています。

各指標・目標の進捗状況については、サステナビリティ委員会において定期的にモニタリングを行い、その結果を取締役に報告することにより、経営による監督の下で管理しています。現時点において、「サステナビリティ中期計画2026」で掲げた主要な指標・目標については、概ね計画に沿って進捗していると認識しています。

なお、指標・目標を含む「サステナビリティ中期計画2026」の詳細な内容及び進捗状況については、当社ウェブサイト及び統合報告書において開示しています。また、2025年度の実績については、2026年夏頃を目途に開示を予定しています。

#### サステナビリティ中期計画2026：長期的なビジョン

##### < 長期目標 >

GHG排出量（スコープ1・2）：2030年度までに2022年度比42%削減 / 2050年度カーボンニュートラル達成

##### < 長期的な目指す姿 >

- ・脱炭素社会 / 循環型社会 / 豊かな自然資本が実現している社会・地球。
- ・人々が人権を尊重され、安全・安心を実感し、各々のwell-beingが保たれている社会。
- ・ビジネスパートナーと共創して生み出される、当社の提供する価値が、社会において「なくてはならない価値」として選ばれ、持続的に成長している状態。
- ・持続的な成長に欠かせない国内外のすべての従業員が、心身共に健康であり、各々にフィットした働き方・適切な役割でイキイキと働き、well-beingが高い状態。

##### < 関連するSDGs >



サステナビリティ中期計画2026：マテリアリティに沿った戦略及びKPI・目標

持続的な価値創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱炭素社会・循環型社会への貢献 / 自然資本の持続可能な利活用</li> <li>・ 安全・安心で豊かな生活への貢献</li> <li>・ レジリエントな調達・供給機能を通じた価値提供</li> </ul>
----------	--

戦略	KPI・目標（2024年4月～2027年3月）	バウンダリー
事業活動におけるカーボンニュートラルの達成	GHG排出量（スコープ1,2）を2022年度比25%削減	連結
事業を通じた地球環境への貢献	環境関連ビジネスの売上高1,000億円 <sup>1</sup> を達成	連結
化学物質規制管理の強化による安全・安心な品質の確保	国内外における化学物質規制の動向をタイムリーに把握・共有し、管理体制を強化	連結
サプライチェーンマネジメントの強化による調達・供給機能の強靱化	責任ある調達に関する当社姿勢を明確にし、社内外に浸透	単体
人権に配慮したサプライチェーンの確立	選定した事業について人権DDのサイクル <sup>2</sup> をモデルケースとして確立	単体

1 「サステナビリティ中期計画2026」の最終年度で想定している環境関連ビジネスの分野別比率は以下のとおり。

- ・ エネルギー・電力（再生可能エネルギー関連、電池関連等）：約70%
- ・ 資源・環境（持続可能な原材料、リサイクル、水関連等）：約20%
- ・ 素材・化学、農業・食料、交通・物流、環境認証：約10%

2 人権DDに関するサイクルとは、「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」で示されている以下の「デュー・ディリジェンス・プロセス及びこれを支える手段」のこと。

- 責任ある企業行動を企業方針及び経営システムに組み込む
- 企業の事業、サプライチェーン及びビジネス上の関係における負の影響を特定し、評価する
- 負の影響を停止、防止及び軽減する
- 実施状況及び結果を追跡調査する
- 影響にどのように対処したかを伝える
- 適切な場合は正措置を行う、または是正のために協力する

事業継続の基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「愛」「敬」の精神に基づく人権尊重と地域社会との共生</li> <li>・ 価値創造を担う人的資本の育成・強化</li> <li>・ ガバナンス・リスクマネジメントの強化</li> </ul>
---------	---

戦略	KPI・目標（2024年4月～2027年3月）	バウンダリー
持続的な成長を支える従業員のwell-being（身体的・精神的・社会的に満足な状態）の向上	従業員エンゲージメントサーベイの回答率90%以上、「今の会社で働いていることに満足している」「会社の理念・ビジョン・経営方針に共感でき、その達成に参加したいと思える」の肯定的回答率80%以上、全項目の肯定的回答率70%以上 <sup>3</sup> 人権DDデジタルサーベイの実施バウンダリーをグループまで拡大	連結
多様な個を最大限に活かすダイバーシティ&インクルージョンの推進	女性管理職比率を2028年3月までに8%以上、2030年までに10% キャリア採用比率50%程度を維持 男性育休取得率100% <sup>4</sup> 障害者法定雇用率を上回る状態の維持 海外現地法人におけるナショナルスタッフの幹部登用の積極化	~ 単体 連結
健康経営の更なる推進	精密検査受診率100% <sup>5</sup> ストレスチェックの総合健康リスク <sup>6</sup> を現状維持	単体

人的資本投資への注力	従業員一人当たりの教育研修費用 <sup>7</sup> を、毎年、前年度実績を上回る 海外駐在経験率40%程度を維持	単体
------------	--	----

- 3 従業員エンゲージメントサーベイの肯定的回答率とは、従業員による5段階評価(5.とてもそう思う/4.そう思う/3.可もなく不可もなく/2.そう思わない/1.全くそう思わない)のうち、肯定的な回答である5と4の占める割合のこと。
- 4 当社では育休取得可能期間を「子どもが3歳になるまで」としていることを踏まえ、配偶者が出産した男性従業員のうち全員が、子どもが生まれた年度を含む3カ年度以内に育休を取得した場合を100%とする。
- 5 精密検査受診率とは、健康診断後の要精密検査受診対象従業員のうち、実際の精密検査受診従業員の割合のこと。
- 6 総合健康リスクとは、厚生労働省がストレス評価の方法として提供しているもので、ストレスチェックから得られた「心理的な仕事の負担(量)」「仕事の裁量度」/「上司からの支援度」「同僚からの支援度」の4尺度を用いて算出される、職場の環境が従業員の健康にどの程度影響を与えるかを総合的に評価する指標。全国平均の値を100として計算されており、100を超えると職場の健康リスクが高い状態、下回るとリスクが低い状態と考えられるため、数値が低いほど高評価。当社は現状100を下回る状態。
- 7 教育研修費用は、稲畑産業単体で実施する集合研修や外部研修、動画研修等にかかる費用。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。当連結会計年度に実施した「取締役会の実効性評価」（自己評価）におけるリスク評価分析の結果を踏まえ、当社グループの経営成績等への影響や発現可能性という観点から、重要性が高いと考えられるリスクから順に記載しております。

なお、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定外のリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。また、この文中には、将来に関する記述が含まれております。それらの記述は、当連結会計年度末時点において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。

#### (1) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの海外における生産及び販売活動は、東南アジアや北東アジア、北米、欧州と多数の地域に及びます。これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、不利な政治又は経済要因、人材の採用と確保の難しさ、未整備の技術インフラ、潜在的に不利な税制の影響、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

当社グループは、各国法令、環境法規制、社会情勢・取引先動向等に注視し、変化に合わせた迅速な対応を実施できるよう体制を整備し、それらリスクの低減に努めております。

当連結会計年度における所在地別の売上高では、アジア合計が46%であり、最も影響を受ける地域であります。

自然災害や感染症流行等の非常時の対策としては、海外の主要な拠点において事業継続計画（BCP）を策定、運用しております。

#### (2) 人材の育成・確保に係るリスク

商社事業を核とする当社グループにとって、人材は最も重要な財産であり価値創造の源泉です。持続的な企業価値向上のためには、展開する4つの事業分野のみならず、経営・財務・ITなど経営基盤を支える専門分野に精通した優れた多様な人材の育成・確保が日本及び海外拠点において必要です。

人的資本の育成・強化を重要な経営課題と捉え、社内体制の整備を進め、当社グループの価値創造を担う人材の育成・確保に努めておりますが、一方で少子高齢化の進行や人材の流動化の影響により必要な人材確保が困難となる場合や、人材育成が順調に進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 事業投資に係るリスク

当社グループでは、事業展開をするにあたり、合併・ジョイントベンチャーなど実際に出資を行い、持分を取得するケースが多々あります。特に連結対象となる関係会社に対する投資については当該グループ会社の財政状態及び経営成績の動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、商社ビジネス拡大を主たる目的としたマイノリティー投資を基本としており、マジョリティー投資については、リスク・金額を限定して行っております。

NC2026では全社成長戦略として投資の積極化による収益拡大を目指しております。重要性の高い新規投資案件については、M&Aを行う専門部署が営業部門等と連携して定量面・定性面からリスク等の評価・分析を行ったうえで、経営者がメンバーとなる審査会議で審議を行います。投資実行後、定期的にモニタリングを行い、一定の基準に満たない案件などについては、適宜、対策を講じるよう努めております。

#### (4) 事業再構築に係るリスク

当社グループは、事業の選択と集中の推進のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の売却・再編による事業の再構築を継続しております。これらの施策に関連して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。各国政府の規制や雇用問題等によって、事業再構築の計画が適時に実行できない可能性もあります。また、当社グループが事業再構築の実施により、当初の目的の全部又は一部を達成できる保証はありません。なお、撤退検討基準を設けて、該当する当社グループ会社に対しては審査会議において撤退等の審議を行っております。

(5) 品質に係るリスク

当社グループは商社グループですが、合成樹脂コンパウンド、プラスチックフィルム、医薬品原料、水産加工品等の製造・加工会社を国内外に有しております。それらで製造・加工する製品については、信頼性や安全性を確保できるよう品質管理に努めております。また、商社として情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂の4つの事業分野において取引先より仕入・販売する多様な原料・商材についても、グローバルに変化するそれら原料・商材に係る環境や安全関連の法規制、規格の動向等を把握して、品質管理に努めております。

しかしながら、品質問題を完全に回避することは困難であり、当該問題により生じた損失について、当社グループが責任を負う可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

当社グループ事業は国内外の多数の取引先に対して信用を供与しております。当社グループにおいては海外取引先も含めたグローバルな与信管理を行ってはおりますが、必ずしも全額の回収が行われる保証はありません。従いまして、取引先の不測の倒産・民事再生手続等による貸倒損失や貸倒引当金の計上を通して、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末時点において、当社グループの受取手形及び電子記録債権の金額は25,553百万円、売掛金は179,470百万円、棚卸資産の金額は96,524百万円であり、その合計額は総資産の61%を占めております。重要性が高い与信供与については、経営者がメンバーとなる審査会議で審議を行います。売掛金及び棚卸資産については、連結グループ各社の残高推移を月次ベースでモニタリング管理しております。

(7) 商品市場の変動リスク

当社グループが取り扱う、情報電子材料、ケミカル原料、食品、合成樹脂の多くは商品相場の変動に影響を受けます。そのため市況の変動への弾力的な対応ができなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。各営業部門にて、市場の情報を収集して、価格動向を注視するとともに、在庫管理を徹底しております。

当連結会計年度においては、情報電子事業における太陽光発電関連ビジネスで、市場価格下落の影響を受けました。

(8) 情報システム・情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、商社グループとして事業を展開する上で、取引先の機密情報や個人情報及び当社グループの機密情報や個人情報を有しております。これら情報の外部流出や破壊、改ざん等が無いように、「情報セキュリティ規程」を制定し、情報管理手続きを定めたマニュアルを整備して、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理と情報セキュリティ強化、従業員教育等の施策を実行しております。規程・マニュアル等については、随時見直しを行い、新たなリスクやテクノロジーに対応するよう努めております。

また、働き方改革の推進等によりリモート環境での業務が増加する傾向にあることを踏まえ、従来のウィルス対策ソフトだけではなく、端末の挙動を監視するエンドポイントセキュリティシステムを導入する等、ゼロトラストの考え方に沿ったセキュリティ強化に努めております。まず、セキュリティインシデントに対して、迅速かつ正確に対応するために社内に対応チームとしてのCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を立ちあげて社内外の情報連携を強化するとともに、更に、外部セキュリティオペレーションセンター(SOC)による24時間/365日の監視を行っております。そして、サイバー攻撃等の被害による財政状態への悪影響を低減するために当社グループに対してサイバーセキュリティ保険に加入しております。

しかしながら、昨今サイバー攻撃はますます高度化しているため、外部からの予期せぬ不正アクセス等を完全に排除することは困難であり、そのような不測の事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替の変動リスク

当社グループは、海外の事業展開における製品、原材料の生産と販売活動及び貿易活動を行っております。原則として為替予約等によるヘッジ取引を行っておりますが、外貨建取引等に伴う為替レート変動の影響を受ける可能性があります。また、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度における為替差損は9百万円となり、為替換算調整勘定は40,460百万円となりました。

(10) 環境に係るリスク

当社グループは、国内外において4つの事業分野で幅広い商材を取り扱っており、これら商材の製造・販売は当該地域の環境規制や環境配慮商材への変更等の影響を受ける可能性があります。合成樹脂事業においては、脱プラスチック商材への変更の影響を受ける可能性があります。仕入先の分散化に取り組むと共に、脱炭素社会・循環型社会への貢献に向けて、リサイクル商材など環境負荷を低減する商材の販売に各事業において注力しております。

また、気候変動リスクについては、気候変動起因による自社事業活動への影響を適切に把握し、サステナビリティ委員会において評価・モニタリングを行い、取締役会が監督しています。その内容は、TCFDが提言する情報開示フレームワークに沿って開示しております。詳細は、コーポレート・ガバナンス報告書(2026年6月17日開示予定)をご参照ください。

(11) 法規制に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの制限を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における海外売上高比率は54%と高く、輸出入規制に大きな影響を受ける可能性があります。そのため、社内に輸出管理委員会を設置し、リスクの軽減に努めております。

(12) 金利に係るリスク

当社グループは、営業活動や事業投資等の資金を金融機関からの借入又は社債発行等を通じて調達しております。国内外の金利動向を把握し、固定・変動調達比率を調整することなどで金利リスク管理を行い、支払利息の低減に努めておりますが、金利水準の急上昇等により当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における支払利息は1,557百万円となりました。

(13) 自然災害等のリスク

当社グループが事業を展開する国や地域において、地震、津波、台風等の自然災害、又は感染力の強い感染症が発生した場合には、当社グループの社員・事務所・設備の被害により、当社事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの災害による、サプライチェーンの分断や当社グループが取り扱う商材の市場における需給変動等により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これら災害の悪影響に対しては、当社グループの危機対応の基本方針に基づいた事業継続計画(BCP)を策定し、社員の安全確保を最優先に事業継続を行います。全ての被害や悪影響を回避できるとは限らず、将来の当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 保有有価証券の時価下落に係るリスク

当社グループではビジネス戦略上多数の会社の株式等に投資しております。株式市場の動向悪化、又は出資先の財政状態の悪化により、保有有価証券の減損リスクがあります。

当連結会計年度末における投資有価証券の計上額は42,620百万円となりました。また、特定投資株式の保有方針や保有の合理性、銘柄ごとの詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(5)株式の保有状況」に記載しております。

(15) 退職給付債務の変動リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は計上される債務に影響を及ぼします。また、損益面では、当該影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。また、年金資産には退職給付信託として上場有価証券を信託しているため株価の変動の影響を受けやすく、割引率の変動及び年金資産運用の結果による損益のブレにより当社グループの年金費用は増減します。株価の下落、割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末における退職給付に係る負債の計上額は2,395百万円となりました。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経済環境

当連結会計年度における世界経済は、一部の地域において弱さがみられるものの、総じて緩やかな回復が続きました。ただし、足元では、中東情勢を始めとして先行きに対する不透明感が高まっています。

米国では、設備投資や生産を中心に、景気は緩やかに拡大しました。中国では、不動産市場の停滞による影響などにより、景気はやや減速しました。アジア新興国では、インドの景気は拡大、インドネシアは緩やかに回復しており、またタイでも持ち直しの動きがみられました。欧州では、ユーロ圏は、消費や設備投資を中心に景気持ち直しの動きがみられました。また、英国では、景気は持ち直しているものの、ペースは緩やかになっています。

日本経済は、緩やかに回復しました。個人消費や設備投資は緩やかに持ち直しており、雇用情勢にも改善の動きがみられました。輸出や生産は概ね横ばいとなりましたが、企業収益には、米国の通商政策による影響が残るものの、改善の動きがみられました。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

###### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ56,166百万円増加（対前期比12.7%増）し、498,138百万円となりました。

流動資産の増加34,094百万円は、主に現金及び預金、商品及び製品並びにその他が増加したこと等によるものであります。

固定資産の増加22,072百万円は、主に有形固定資産、投資有価証券並びに無形固定資産が増加したこと等によるものであります。

###### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ26,783百万円増加（同11.9%増）し、252,200百万円となりました。

流動負債の増加16,018百万円は、主に短期借入金、支払手形及び買掛金並びにその他が増加したこと等によるものであります。

固定負債の増加10,765百万円は、主に長期借入金並びに繰延税金負債が増加したこと等によるものであります。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ29,382百万円増加（同13.6%増）し、245,938百万円となりました。これは、主に為替換算調整勘定、利益剰余金並びにその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は47.3%（前連結会計年度末より0.2ポイント増加）となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は4,416円83銭（前連結会計年度末より589円30銭増加）となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、832,745百万円（対前期比0.6%減）となりました。利益面では、営業利益は26,164百万円（同1.3%増）、経常利益は27,748百万円（同6.2%増）となり、いずれも過去最高を更新しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、20,632百万円（同4.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 《情報電子事業》

情報電子事業は、前期にあった大型装置の販売が当連結会計年度には無く、また、太陽光発電の関連材料の販売が減少したことなどもあり、売上が減少しました。

フラットパネルディスプレイ（以下、FPD）関連は、第2四半期までパネルメーカーの稼働は安定的に推移しましたが、第3四半期から調整気味となりました。当社の状況は、中小型パネルや車載向け、またOLED向けは堅調でしたが、大型パネル向けが減少しました。

LED封止材は、屋外ディスプレイ向けの需要が堅調で、当社の販売も増加しました。

インクジェット関連は、ホーム&オフィス向けで、一部顧客の生産不調により販売が減少しました。ただ、注力している産業向けは市場の成長が続いており、当社の販売も増加しています。

複写機関連は、新規商材の獲得等により、関連材料の販売が増加しました。

太陽光発電関連は、需要は底堅いものの、安価なパネル・製品が流通する一部地域で激しい価格競争が継続しており、当社の関連材料販売も減少しました。こうした状況を踏まえ、比較的価格競争の影響を受けにくい北米、インド向けの取り組みを加速しています。

リチウムイオン電池関連は、EVの販売鈍化が継続していることに加え、米国での補助金終了の影響もあり、グローバルで関連材料の販売がやや減少しました。

フォトマスク関連は、半導体向け、FPD向けともに、関連材料の販売が増加しました。

半導体関連は、前期にあった大型装置の販売が当連結会計年度には無く、売上は大幅に減少しました。一方、中国向け半導体材料全般の需要が伸びるとともに、AI関連市場の活況を背景に、先端半導体向け材料の販売が大幅に増加しました。

これらの結果、売上高は239,336百万円（同9.4%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は7,042百万円（同16.9%減）となりました。

#### 《化学品事業》

化学品事業は、自動車部品用原料や塗料・インキ・接着剤関連、建築資材関連などのビジネスが堅調に推移し、売上が増加しました。

樹脂原料・添加剤は、ウレタン材料等の販売は増加しましたが、米国向け樹脂原料が減少し、トータルで販売が減少しました。

自動車部品用原料は、需要は概ね横ばいでしたが、放熱材が伸長し、販売が増加しました。

塗料・インキ・接着剤関連は、新規商権の獲得等により、販売が増加しました。

製紙用薬剤は、関税率引き上げの影響等により米国向けが大幅に減少し、販売が減少しました。

建築資材関連は、新設住宅着工戸数は減少しましたが、ハウスメーカーや建材メーカー向けの拡販等により、販売が増加しました。

これらの結果、売上高は125,137百万円（同5.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は3,548百万円（同20.3%増）となりました。

#### 《生活産業事業》

生活産業事業は、ライフサイエンス関連、食品関連とも総じて好調で、売上が増加しました。また、食品関連の収益改善が進み、セグメント利益（営業利益）は大幅に増加しました。

ライフサイエンス関連は、医薬品、日用品ともに原料販売が堅調に推移し、全体で販売が増加しました。

食品関連は、農産品については、冷凍野菜・果実の販売が堅調に推移、株式会社佐藤園の新規連結による茶製品の販売も加わり、販売が増加しました。水産品は、国内の回転寿司・量販店向けが好調に推移し、うなぎ加工品のEC販売等も好調でした。米国市場向けは、水産加工品の販売はやや低調でしたが、デザート製品の拡販等により、全体で販売が増加しました。

これらの結果、売上高は60,115百万円（同11.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は2,215百万円（同88.5%増）となりました。

#### 《合成樹脂事業》

合成樹脂事業は、総じて各分野向けで堅調に推移し、売上が増加しました。

汎用樹脂関連は、日用品、建築向けなど総じて各分野の需要は停滞しましたが、輸入品の拡販に注力し、販売が増加しました。

高機能樹脂関連では、O A向けは前年が好調だった反動もあり、販売が減少しました。一方、炭素繊維などの新規ビジネスが始まりました。

自動車関連は、グローバルで販売がやや増加しました。地域別では、東南アジア、中国で販売が減少しましたが、メキシコでは前年並み、国内では微増、インドでは大幅に増加しました。中国では、日系自動車向け販売は低調でしたが、現地メーカー向け販売が拡大しました。メキシコでは、米関税引上げをにらんだ駆け込み需要の反動があったものの、前年並みを維持しました。

コンパウンド事業は、総じて堅調に推移しました。

ポリオレフィン原料の販売は、国内は堅調でしたが、輸出は主力であるアジアの電線被膜向けが大幅に減少し、全体でも減少しました。

フィルム関連（軟包装分野）は、販売は前年並みとなりました。

スポーツ関連は、グリップテープを中心に国内、海外ともに好調に推移し、販売が大幅に増加しました。

シート関連は、輸入原料の拡販や新規顧客の開拓が進み、販売が増加しました。

リサイクル原料ビジネスは、順調に拡大しています。

これらの結果、売上高は407,974百万円（同1.6%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は13,221百万円（同1.0%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、税金等調整前当期純利益及び長期借入れによる収入が、有形固定資産の取得による支出、法人税等の支払額、配当金の支払額及び無形固定資産の取得による支出を上回ったこと等により、前連結会計年度末に比べ17,341百万円増加し、72,698百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は21,075百万円（前連結会計年度は19,903百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び売上債権の減少額が、法人税等の支払額、その他の流動資産の増加額及び棚卸資産の増加額を上回ったこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13,012百万円（前連結会計年度は9,498百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出が、投資有価証券の売却による収入を上回ったこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は3,922百万円（前連結会計年度は805百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が、配当金の支払額を上回ったこと等によるものであります。

販売及び仕入の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	239,336	90.6
化学品	125,137	105.8
生活産業	60,115	111.8
合成樹脂	407,974	101.6
その他	181	100.0
合計	832,745	99.4

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	215,798	90.9
化学品	107,371	109.7
生活産業	50,571	114.0
合成樹脂	359,010	100.1
その他	45	99.4
合計	732,797	99.2

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 中期経営計画「NC2026」2年目の進捗状況の分析

当連結会計年度は、3カ年の中期経営計画「NC2026」の2年目となります。経営成績を踏まえた、2年目の進捗状況の分析は以下のとおりであります。

(百万円)	NC2026 第165期 2年目実績	NC2026 第165期 2年目計画	NC2026 第166期 最終年度目標
売上高	832,745	890,000	950,000
営業利益	26,164	24,500	27,000
売上高営業利益率	3.1%	2.8%	2.8%
経常利益	27,748	23,500	26,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,632	17,500	19,000
ROE	9.3%	10%以上	10%以上
ネットD/Eレシオ (倍)	0.06倍	0.5倍以下	0.5倍以下
自己資本比率	47.3%	概ね50%前後	概ね50%前後
想定為替レート	150.67円/USD	145.00円/USD	145.00円/USD

1 NC2026 2年目計画及び最終年度目標は、2024年5月9日公表。

2 ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現預金) / 自己資本

3 NC2026 2年目実績の為替レートは実績値

売上高は、主に情報電子事業の事業環境が悪化したことにより、2年目の計画に対して未達となりました。

営業利益は、売上高総利益率の上昇などにより、2年目の計画を上回りました。

経常利益は、営業利益が計画を上回ったことなどにより、2年目の計画を上回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が計画を上回ったことなどにより、2年目の計画を上回りました。

ROEは、増配や自己株式の取得を実施しましたが、利益剰余金の増加等による株主資本の増加により、2年目の計画に対してやや未達となりました。

ネットD/Eレシオ、自己資本比率は、最終年度の目標を満たしており、財務の健全性は十分に確保できています。

報告セグメント別の進捗は、以下のとおりであります。

《情報電子事業》

(百万円)	NC2026 第165期 2年目実績	NC2026 第165期 2年目計画	NC2026 第166期 最終年度目標
売上高	239,336	283,000	312,000
セグメント利益(営業利益)	7,042	7,200	8,450
セグメント利益率	2.9%	2.5%	2.7%

売上高は、大型パネル向けのディスプレイ関連材料、コンシューマー向けインクジェット関連材料、太陽電池関連材料の販売が振るわず、2年目の計画に対して未達となりました。

セグメント利益(営業利益)は、利益率は向上しましたが、売上高が計画を下回ったことにより、2年目の計画に対して未達となりました。

なお、同事業において、NC2026策定時に想定した主なコアビジネス(商材)と成長ビジネス(商材)は以下のとおりです。

コアビジネス(商材)	ディスプレイ関連 コンシューマー向けインクジェット関連
成長ビジネス(商材)	環境・エネルギー分野(太陽電池関連、二次電池関連) 半導体・電子部品関連 産業用インクジェット関連

《化学品事業》

(百万円)	NC2026 第165期 2年目実績	NC2026 第165期 2年目計画	NC2026 第166期 最終年度目標
売上高	125,137	132,000	139,000
セグメント利益(営業利益)	3,548	3,050	3,250
セグメント利益率	2.8%	2.3%	2.3%

売上高は、EV関連素材などの販売が伸び悩み、2年目の計画に対して未達となりました。

セグメント利益(営業利益)は、利益率が向上したことにより、2年目の計画を上回りました。

なお、同事業において、NC2026策定時に想定した主なコアビジネス(商材)と成長ビジネス(商材)は以下のとおりです。

コアビジネス(商材)	樹脂原料・添加剤、コーティング原料・塗料、建材
成長ビジネス(商材)	EV関連素材 海外展開強化

《生活産業事業》

(百万円)	NC2026 第165期 2年目実績	NC2026 第165期 2年目計画	NC2026 第166期 最終年度目標
売上高	60,115	66,800	72,800
セグメント利益(営業利益)	2,215	2,600	3,100
セグメント利益率	3.7%	3.9%	4.3%

売上高は、医薬品原料や、国内・海外での水産加工品の販売がやや未達となり、2年目の計画に対して未達となりました。

セグメント利益(営業利益)は、売上高が計画を下回ったことにより、2年目の計画に対して未達となりました。

なお、同事業において、NC2026策定時に想定した主なコアビジネス(商材)と成長ビジネス(商材)は以下のとおりです。

コアビジネス(商材)	医薬品、家庭用品原料 国内の水産加工品
成長ビジネス(商材)	再生医療分野、核酸・バイオ医薬品関連 海外の水産加工品

《合成樹脂事業》

(百万円)	NC2026 第165期 2年目実績	NC2026 第165期 2年目計画	NC2026 第166期 最終年度目標
売上高	407,974	408,000	426,000
セグメント利益(営業利益)	13,221	11,550	12,100
セグメント利益率	3.2%	2.8%	2.8%

売上高は、総じて各ビジネスが堅調に推移し、ほぼ2年目の計画どおりとなりました。

セグメント利益(営業利益)は、総じて各ビジネスの利益率が向上し、2年目の計画を上回りました。

なお、同事業において、NC2026策定時に想定した主なコアビジネス(商材)と成長ビジネス(商材)は以下のとおりです。

コアビジネス(商材)	自動車、O A向け高機能樹脂 フィルム・シート関連
成長ビジネス(商材)	コンパウンド事業 リサイクル樹脂、グリーンビジネス

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主に営業活動及び政策保有株式の売却等により獲得した資金を、当社の配当政策に基づく現金配当及び自己株式の取得による株主還元の実施、NC2026の計画達成に向け、事業の拡大・新規ビジネスの開拓・将来の成長に向けた投資等に使用しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ17,341百万円増加し、72,698百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を内部留保や金融機関からの借入金及び社債を中心に調達し、その資金を運転資金や事業拡大に向けた投融資に使用しており、金融商品での運用や投機的な取引は行わないこととしております。

当連結会計年度は、営業活動と政策保有株式の売却を積極的に進めたことで獲得した資金を事業拡大のための投資や株主還元等に使用しました。

資金の流動性の維持、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と31,191百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

国内の連結子会社及び海外の一部の連結子会社において、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、資金の効率化と流動性の確保を図っております。

これらの施策等により不測の事態に備え資金の流動性を維持しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### a．棚卸資産の評価

主として移動平均法及び先入先出法による原価法によっており、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額の算定方法については、期末前後での販売実績に基づく価額を用いる等、合理的に算定された価額を正味売却価額としております。なお、長期滞留等により営業循環過程から外れた棚卸資産など正味売却価額を合理的に算定することが困難な棚卸資産につきましては、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる等の方法により、収益性の低下を適切に貸借対照表に反映させております。

前期に計上した簿価切下額の戻入れにつきましては、主に洗替え法により当期に戻入れをおこなう方法を採用しております。

#### b．貸倒引当金の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### c．退職給付会計について

当社グループの従業員の退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、簡便法を採用している連結子会社を除き、割引率、退職率、予想昇給率、長期期待運用収益率、死亡率等の計算基礎を設定の上、数理計算結果に基づき算定しております。

退職給付債務の計算に用いる割引率と年金資産(企業年金制度に対して設定した退職給付信託を含む)の長期期待運用収益率は、特に重要な前提条件であります。割引率は安全性の高い債券(主として長期国債)の利回りを基礎として主として3.1%、年金資産の長期期待運用収益率は年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び運用方針等を総合的に考慮して主として3.0%を使用しております。

また、他の基礎率も定期的に見直しており、基礎率を見直した場合や、退職給付債務の数理計算に用いた見積り数値と実績との差異、年金資産の期待運用収益と実際の運用収益との差異が生じた場合には、数理計算上の差異が発生し、将来の退職給付に係る負債及び退職給付費用を増加させるおそれがあります。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)で按分する方法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果会計を適用の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。  
なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は473百万円であります。

（生活産業事業）

当社グループのPHARMASYNTHÈSE S.A.S.及びINABATA FRANCE S.A.S.の開発チームにて、主に医薬品原料及び化粧品原料の製造を行うための研究開発を行っております。

これは主に顧客からの依頼によるプロセス最適化とその少量生産、自社化粧品の開発及び技能の蓄積を目的としているものであります。

生活産業事業に係る研究開発費は79百万円であります。

（合成樹脂事業）

当社グループのノバセル株式会社の研究開発部門にて、主に樹脂コンパウンド製品の製造を行うための研究開発を行っております。

これは主に顧客の需要に対応するための新たな技術開発及び製品開発を目的としているものであります。

合成樹脂事業に係る研究開発費は393百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、本社建替を実施しております。本社建替関連の投資総額は7,207百万円となっており、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。これらは、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪本社 (大阪市中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	902	7	391 (1,633)	272	1,574	164
東京本社 (東京都中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	6,561	129	296 (1,153)	443	7,431	491

(注) 1. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、大阪本社の貸与中の資産が296百万円含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品が含まれております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,714,127	53,714,127	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	53,714,127	53,714,127	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月16日 (注)	2,700	60,799	-	9,364	-	7,708
2022年4月5日 (注)	3,085	57,714	-	9,364	-	7,708
2022年10月25日 (注)	600	57,114	-	9,364	-	7,708
2023年7月5日 (注)	1,200	55,914	-	9,364	-	7,708
2024年7月17日 (注)	1,200	54,714	-	9,364	-	7,708
2025年7月31日 (注)	1,000	53,714	-	9,364	-	7,708

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	26	386	206	214	59,963	60,815	-
所有株式数(単元)	-	130,434	10,219	90,124	137,248	664	165,267	533,956	318,527
所有株式数の割合(%)	-	24.43	1.91	16.88	25.70	0.12	30.95	100	-

- (注) 1. 自己株式77,714株は「個人その他」に777単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。  
 2. 「金融機関」には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式254,500株(2,545単元)が含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	6,992	13.04
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	5,591	10.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,445	6.42
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	843	1.57
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	798	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	725	1.35
稲畑産業従業員持株会	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号	711	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	668	1.25
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	641	1.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	636	1.19
計	-	21,054	39.25

- (注) 1. 当社が保有する自己株式数77,714株(ただし「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式254,500株を除く)につきましては、持分比率の計算より除いております。  
 2. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,317,900	533,179	-
単元未満株式	普通株式 318,527	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,714,127	-	-
総株主の議決権	-	533,179	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式254,500株(議決権の数2,545個)が含まれております。なお、当該議決権2,545個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場一丁目15番14号	77,700	-	77,700	0.14
計	-	77,700	-	77,700	0.14

(注)「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式254,500株は、上記自己株式等の数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度

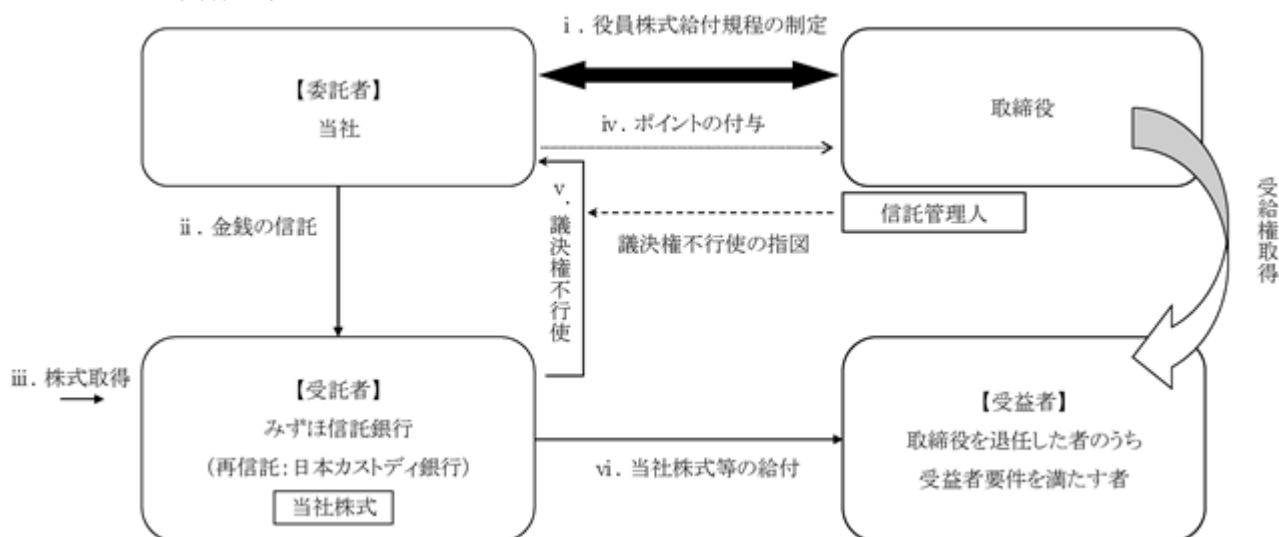
当社は、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会決議に基づき、取締役（業務執行取締役等でない取締役を除く。以下、同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）」（以下、本制度）を導入しております。

また、当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する本制度に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本信託）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、当社株式等）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ・当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ・当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ・本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ・当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ・本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ・本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下、受益者)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。
- ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

取締役を取得させる予定の株式の総数又は総額  
 280,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度

2023年5月10日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、本制度）に基づき、稲畑産業従業員持株会（以下、本持株会）の会員資格のある当社の従業員（社員、及び執行役員を除く嘱託社員。他社からの出向者や派遣社員は除く。以下同じです。）のうち、本制度に同意する者（以下、対象従業員）に対し、1人当たり100株の当社株式を割り当てる決議を行いました。本制度については、対象従業員の財産形成の一助とすることに加え、従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としています。

### a. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の概要

本制度においては、対象従業員に対し、1名につき100株を譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下、本特別奨励金）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

また、対象従業員は、本持株会に係る持株会規約及び持株会運営細則等（以下、本持株会規約等）に基づき、本持株会が発行又は処分を受けて取得した譲渡制限付株式に係る自らの会員持分（以下、譲渡制限付株式持分）については、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されるまでの間、当該譲渡制限付株式持分に対応した譲渡制限付株式を引き出すことが制限されることとなります。

### b. 従業員向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の内容

イ) 譲渡制限期間 2023年7月31日から2027年5月1日まで

#### ロ) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。ただし、譲渡制限期間が満了した時点において、対象従業員が転勤等により、非居住者（所得税法（1965年法律第33号、その後の改正を含む。））に該当することとなった場合には、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限を解除しない。

#### ハ) 本持株会を退会した場合の取扱い

対象従業員が、譲渡制限期間中に、本持株会を退会（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む。）した場合には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日をもって対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、当然に無償で取得する。

#### ニ) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

#### ホ) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本持株会が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。また、本持株会は、本持株会規約等の定めに従い、譲渡制限付株式持分について本制度に基づかずに本持株会が取得した株式に関して対象従業員が有する通常持分と分別して登録し、管理する。

#### ヘ) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該承認の日において本持株会の保有に係る本割当株式のうち、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の全部について、譲渡制限を解除しない。この場合には、組織再編等効力発生日の前営業日をもって、同日における対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた本譲渡制限が解除されない本株式の全部について、当然にこれを無償で取得する。

ト) 割当株式数 58,600株

チ) 割当株式金額 165,603,600円

(ご参考)

[ 本制度の仕組み ]

当社は、本制度に同意した対象従業員に譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として金銭債権を付与します。

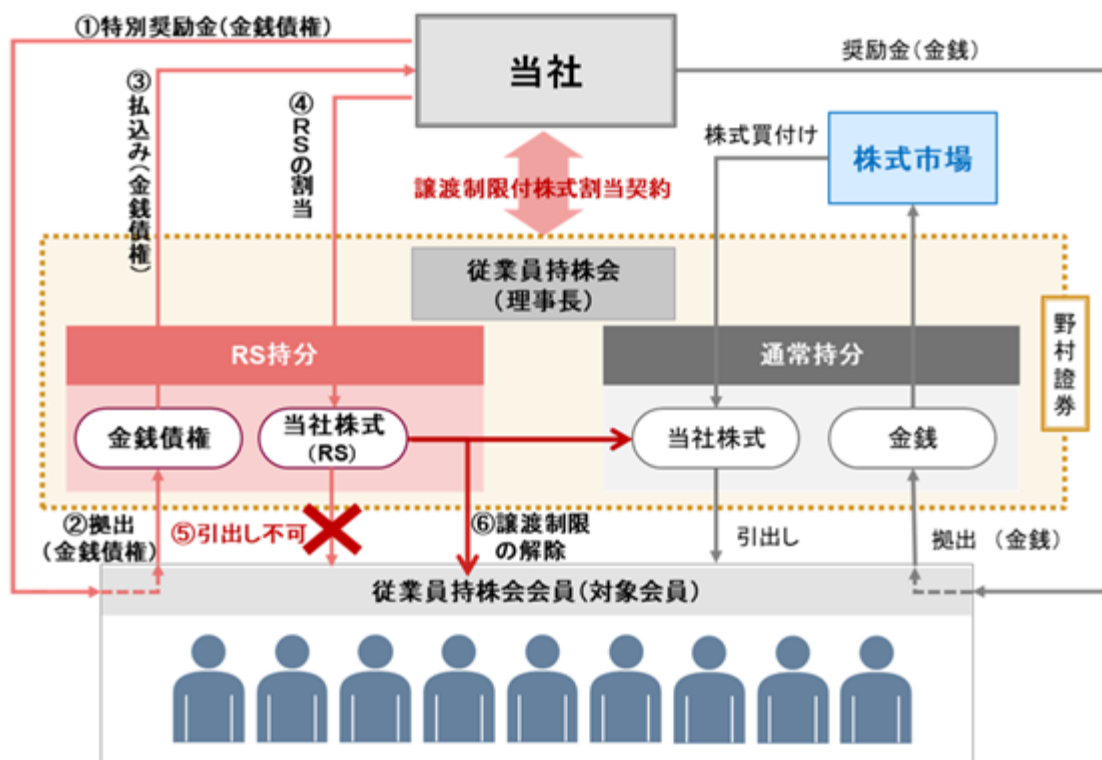
本制度に同意した対象従業員は、上記 の金銭債権を本持株会へ拋出します。

本持株会は、上記 で拋出をされた金銭債権を取りまとめ、当社へ払い込みます。

当社は、本持株会に対して本割当株式を割り当てます。

本割当株式は、野村証券株式会社を通じて、本持株会が開設した専用口座へ入庫され、譲渡制限期間中の引出しが制限されます。

RS持分に対応した譲渡制限付株式は譲渡制限解除後に、本持株会規約等の定めに従い、通常持分又は対象従業員名義の証券口座いずれかへの振替手続きが行われます。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年5月12日~2025年8月31日)	1,000,000	4,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	3,208,965
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10	33
当期間における取得自己株式	38	154

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,800	-
当期間における取得自己株式	400	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	3,210,942	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売 渡)	-	-	67	212
保有自己株式数	77,714	-	78,085	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式254,500株は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当事業年度の株主還元の基本方針は、以下のとおりです。

#### (株主還元の基本方針)

一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。(累進配当)

総還元性向(\*)の目安としては概ね50%程度とする。

(\*) 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 連結純利益 × 100 (%)

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月6日 取締役会(注)1	普通株式	3,379	63.00	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金
2026年5月11日 取締役会(注)2	普通株式	3,486	65.00	2026年3月31日	2026年6月1日	利益剰余金

(注)1. 2025年11月6日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,379百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金16百万円が含まれております。

2. 2026年5月11日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,486百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金16百万円が含まれております。

#### (ご参考)2027年3月期からの株主還元の基本方針について

2027年3月期より、株主還元の基本方針を以下のとおりに変更しました。累進配当の継続、総還元性向に加えて、株主資本の水準を踏まえて利益成長の成果を適切に分配する姿勢を明確にするため、新たにDOE(株主資本配当率)を指標として導入することといたしました。

#### (株主還元の基本方針)

配当総額については、DOE(株主資本配当率)(\*)4~4.5%を目安とする。

一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。(累進配当)

各年度の総還元性向は50%以上を原則とする。

(\*) DOE(株主資本配当率) = 配当総額 ÷ 株主資本 × 100 (%)

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『「愛」「敬」の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する』を経営理念としております。この経営理念のもと、株主、取引先、社員に加え、企業活動を支える全てのステークホルダーの負託に応え、持続的に企業価値を向上させるためには、経営の透明性・公正性を確保し、迅速・果断な意思決定をおこなう基盤となる強固なコーポレート・ガバナンス体制の整備・構築が不可欠と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

株主総会

当社の最高意思決定機関である株主総会は、毎年1回の定時株主総会により、定款の変更、取締役の選任等の会社の基本的事項について意思決定機能を果たしております。

株主総会の議長は代表取締役 社長執行役員の稲畑 勝太郎が務めております。

当社の株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもって行いますが、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役として有用な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主に対する剰余金の配当等を機動的に実施することを目的としております。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び取締役会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を7名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。2026年6月15日（有価証券報告書提出日）現在、取締役は以下の12名（うち社外取締役7名）で構成されております。

代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎（取締役会議長）

代表取締役 専務執行役員 赤尾 豊弘

代表取締役 専務執行役員 横田 健一

取締役 竹下 憲昭

社外取締役 長南 収（指名・報酬委員会委員長、筆頭独立社外取締役）

社外取締役 末川 久幸

社外取締役 池垣 真里

取締役 監査等委員 久保井 伸和

社外取締役 監査等委員 佐成 実

社外取締役 監査等委員 藤澤 友一

社外取締役 監査等委員 横田 乃里也（監査等委員会委員長）

社外取締役 監査等委員 伊藤 志保

・当社は、社外取締役7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

取締役で構成する取締役会は、毎月1回の定時取締役会と臨時取締役会により経営方針・戦略の意思決定機能及び業務執行者に対する監督機能を果たしております。

また、当社は執行役員制度を採用しております。執行役員による業務執行機能と取締役会による経営の意思決定機能及び業務執行者に対する監督機能を明確に分離することで、経営環境の変化に対する迅速な対応、経営方針・戦略に対する的確な意思決定並びに適切な監督を可能とし、それぞれの機能が強化・活性化されると考えております。現在、執行役員は取締役との兼務3名を含む13名であります。

なお、2026年6月16日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は、以下の12名(うち社外取締役7名)となる予定であります。

代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎(取締役会議長)  
代表取締役 専務執行役員 横田 健一  
取締役 常務執行役員 高橋 豊  
取締役 竹下 憲昭  
社外取締役 長南 収(指名・報酬委員会委員長、筆頭独立社外取締役)  
社外取締役 末川 久幸  
社外取締役 池垣 真里  
取締役 監査等委員 久保井 伸和  
社外取締役 監査等委員 横田 乃里也(監査等委員会委員長)  
社外取締役 監査等委員 伊藤 志保  
社外取締役 監査等委員 安井 義一  
社外取締役 監査等委員 新堂 桂子

- ・当社は、社外取締役7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ・2026年6月16日開催予定の定時株主総会の終結後に開催予定の取締役会において、「執行役員選任の件」を付議する予定であり、当該議案が承認可決されますと、執行役員は取締役との兼務3名を含む12名となる予定であります。

当事業年度における取締役及び取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	主要な委員会・会議体兼務状況
代表取締役 社長執行役員 取締役会議長	稲畑 勝太郎	16回中16回(100%)	委員、 委員長、 委員長、 議長、 議長
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	16回中16回(100%)	委員、 副委員長、 構成員、 構成員
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	16回中16回(100%)	副委員長、 委員、 委員長、 構成員、 構成員
取締役	竹下 憲昭	13回中12回(92%)	オブザーバー
社外取締役	長南 収	16回中16回(100%)	委員長、 オブザーバー
社外取締役	末川 久幸	16回中16回(100%)	委員、 オブザーバー
社外取締役	池垣 真里	13回中13回(100%)	委員、 オブザーバー
取締役 監査等委員	久保井 伸和	16回中16回(100%)	オブザーバー、 オブザーバー、 オブザーバー、 構成員、 構成員、 委員
社外取締役 監査等委員	佐成 実	16回中16回(100%)	オブザーバー、 委員
社外取締役 監査等委員	藤澤 友一	16回中16回(100%)	オブザーバー、 委員
社外取締役 監査等委員	横田 乃里也	16回中16回(100%)	委員、 オブザーバー、 委員長
社外取締役 監査等委員	伊藤 志保	16回中16回(100%)	オブザーバー、 委員
取締役	重森 隆志	3回中3回(100%)	オブザーバー
社外取締役	萩原 貴子	3回中3回(100%)	委員長、 オブザーバー

- ・主要な委員会・会議体は以下のとおりです。  
 指名・報酬委員会、 サステナビリティ委員会、 コンプライアンス委員会、 内部統制委員会、  
 経営会議、 審査会議、 監査等委員会
- ・当社は、社外取締役7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ・取締役 竹下 憲昭及び社外取締役 池垣 真里は、2025年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役に就任しました。上記は取締役就任後の当事業年度の活動状況であります。
- ・取締役 重森 隆志及び社外取締役 萩原 貴子は、2025年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役に退任しました。上記は取締役退任までの当事業年度の活動状況であります。
- ・社外取締役 長南 収は、筆頭独立社外取締役であります。

< 取締役会への主な付議・報告事項（2026年3月期） >

項目	主な付議・報告内容	
	決議事項	報告事項
経営戦略		中期経営計画「NC2026」の進捗状況報告、政策保有株式保有意義検討結果及び縮減状況報告、海外拠点設立
役員関連	取締役人事・報酬、取締役の業務執行に関する担当等、独立役員選任、役員株式給付規程改定、業務執行取締役等に該当しない取締役との責任限定契約、指名・報酬委員会委員選定、役員等賠償責任保険契約	新任取締役候補者及び新任執行役員候補者の指名、業務執行報告
株主総会	定時株主総会招集	
ガバナンス		コーポレート・ガバナンス報告書、取締役会の実効性評価、内部通報体制運用状況報告
サステナビリティ		後継者計画報告、取締役トレーニングの実施状況等報告
人事	執行役員及び重要な役職者の人事	経営陣幹部の人事に反映すべき業績等の評価に関する報告
IR		機関投資家株主判明調査報告、国内海外機関投資家事後ヒアリング報告、個人投資家アンケート結果報告
監査		監査等委員会監査実施状況報告、監査等委員会監査計画、内部監査室からの直接報告
財務	自己株式取得、決算関連、剰余金の処分	関連当事者間取引報告、月次決算報告、有価証券報告書
投融資		撤退検討基準該当子会社判定報告、M&A案件のPMI状況報告
IT		情報セキュリティ対応状況報告

人的資本に関しては、2025年12月に、全取締役及び執行部門の責任者が取締役会とは別途、人材育成やD&I推進等、人的資本戦略の高度化を目的として、終日にわたり議論を行っております。

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は2026年6月15日（有価証券報告書提出日）現在、以下の5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

- 社外取締役 長南 収（指名・報酬委員会委員長、筆頭独立社外取締役）
- 社外取締役 末川 久幸
- 社外取締役 池垣 真里
- 社外取締役 監査等委員 横田 乃里也（監査等委員会委員長）
- 代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎

取締役会が経営陣幹部の選解任、取締役・執行役員候補の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬などを決議するにあたっては、その決議に先立ち、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることになっております。

取締役会は指名・報酬委員会の審議結果（後継者計画や多様性・スキルの観点を含む）を十分尊重することにより、客観性、公正性、透明性を確保するよう努めております。

なお、2026年6月16日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、指名・報酬委員会の構成に変更はなく、以下の5名(うち社外取締役4名)となる予定であります。

社外取締役 長南 収(指名・報酬委員会委員長、筆頭独立社外取締役)  
 社外取締役 末川 久幸  
 社外取締役 池垣 真里  
 社外取締役 監査等委員 横田 乃里也(監査等委員会委員長)  
 代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 指名・報酬委員	長南 収	11回中11回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	末川 久幸	11回中11回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	池垣 真里	11回中11回(100%)
社外取締役 監査等委員 指名・報酬委員	横田 乃里也	11回中11回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	萩原 貴子	0回中0回(%)
代表取締役 社長執行役員 指名・報酬委員	稲畑 勝太郎	6回中6回(100%)

- ・社外取締役 長南 収は、筆頭独立社外取締役であります。
- ・社外取締役 池垣 真里は、2025年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役に就任しました。上記は取締役就任後の当事業年度の活動状況であります。
- ・社外取締役 萩原 貴子は、2025年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しました。上記は取締役退任までの当事業年度の活動状況であります。
- ・指名・報酬委員による取締役・執行役員候補者との面談(5回)は、社外取締役のみで実施しております。

項目	主な審議内容と活動
指名関連	取締役・執行役員候補者との個別面談 取締役・執行役員候補者の選定
報酬関連	業績評価に基づく取締役報酬(監査等委員である取締役を除く。)の検討

#### 監査等委員会

監査等委員会は2026年6月15日（有価証券報告書提出日）現在、以下の監査等委員5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

取締役	監査等委員	久保井 伸和
社外取締役	監査等委員	佐成 実
社外取締役	監査等委員	藤澤 友一
社外取締役	監査等委員	横田 乃里也（監査等委員会委員長）
社外取締役	監査等委員	伊藤 志保

監査等委員会は、取締役会と協働して業務執行者に対する監督機能を担い、かつ、業務執行者の業務の執行について監査を行います。

なお、2026年6月16日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は、以下の5名（うち社外取締役4名）で構成される予定であります。

取締役	監査等委員	久保井 伸和
社外取締役	監査等委員	横田 乃里也（監査等委員会委員長）
社外取締役	監査等委員	伊藤 志保
社外取締役	監査等委員	安井 義一
社外取締役	監査等委員	新堂 桂子

当事業年度における監査等委員会の活動状況については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況」に記載しております。

#### b. 企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会の設置、及び取締役会について幅広い見識・経験や高い専門性、独立性を持った独立社外取締役がその過半数を占める構成にしたことによって、業務執行者に対する監督機能が一層強化され、また重要な業務執行に関する決定を執行役員に権限委譲することにより経営の意思決定が迅速化されている、と考えております。加えて、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置することにより、役員指名や報酬決定などの重要な意思決定に対して、客観性・公正性・透明性を確保しています。これらによって、当社では最適なコーポレート・ガバナンス体制が構築されていると考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備及び運用の状況

###### 内部統制システムの体制整備の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの体制整備の基本方針を次のとおり定めております。

###### 1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」を定める。
- ロ. 業務執行取締役又は執行役員を内部統制に係る責任者として任命し、内部統制委員会を設置する。
- ハ. 業務執行取締役又は執行役員をコンプライアンスに係る責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。
- ニ. 業務執行取締役又は執行役員を内部監査に係る責任者として任命し、内部監査室を設置する。
- ホ. 業務執行取締役又は執行役員を個人情報保護に係る責任者として任命し、個人情報保護法を遵守する体制を構築する。
- ヘ. 内部通報制度を構築し、コンプライアンスに違反する事実の発生における報告を受け、また内部通報者を保護する体制をつくる。
- ト. 取締役はコンプライアンスに違反する事実を発見した場合には直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。
- チ. 監査等委員会はコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求める。
- リ. 就業規則に服務規律及び懲戒に関する事項を定め、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

###### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録し、適切に保存、管理する。また、職務執行に係るその他の記録については、文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。

### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、個々の損失の危険(財務、法務、環境、品質、与信、災害等のリスク)の領域毎に当該損失の危険に関する事項を統括する部署が、それぞれの危険の管理(体制を含む)に関する規程を策定し、適切に運用する。

### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

ロ. 経営方針及び経営戦略に係る重要事項については取締役会への付議に先立ち業務執行取締役及び特定の執行役員によって構成される経営会議、審査会議等において議論を行う。

ハ. 定款に取締役会での決議の省略(書面決議)を定め、効率化を図る。

ニ. 取締役会の決議によって、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。

ホ. 決裁基準を定め、権限の委譲をすることによって取締役の職務の執行の効率化を図る。

### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社の「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」について、当社グループのすべての役員及び使用人に周知徹底を図る。

ロ. 当社の業務執行取締役又は使用人を必要に応じて子会社の役員として派遣する。

ハ. グループ会社管理規程に基づき、子会社に営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告することを義務付ける。また、子会社に生じる重要な事項について、当社へ事前に申請し、承認を受けることを義務付ける。

ニ. 子会社を統括する組織を設置し、その経営を監督し、指導する体制を構築する。

ホ. 内部監査規程に基づき、子会社に対し内部監査を実施する。

ヘ. 当社の内部通報制度について、子会社の役員及び使用人からも通報を可能とする体制を構築する。

### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人(以下、補助使用人)を配置する。

ロ. 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令系統に服する。

ハ. 補助使用人の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。

ニ. 補助使用人の選出に関しては、その経験・知見・行動力を十分に考慮する。

ホ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、補助使用人の業務遂行を不当に制約しない。

### 7. 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会に対する報告体制を整備するために、次の内容を含む社内規程を制定し、適切に運用する。

イ. 当社グループの役員及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

ロ. 当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、適時に当社の監査等委員会に対して報告を行う。

ハ. 当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、子会社管理等を所管する部署は、定期的又は必要に応じて、当社の監査等委員会に対する報告会を実施する。

ニ. 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に報告する。

ホ. 当社グループの役員及び使用人が当社の監査等委員会への報告を行ったことを理由として、報告者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査等の環境の整備状況、及び監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ロ. 監査等委員会がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、これを拒むことはできない。
- ハ. 監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものとするため、内部監査室と監査等委員会との緊密な連携を確保する体制とする。内部監査室は、年度の内部監査の計画を策定し社長及び監査等委員会の確認を得る。計画に重大な変更があった時も同様とする。内部監査室は、監査等委員会に対して監査結果の報告を行い、監査等委員会から調査を求められた際、又は具体的な指示を受けた際には、それに従うものとする。なお、内部監査室は社長と監査等委員会の指示に齟齬がある場合は、監査等委員会の指示を尊重する。
- ニ. 内部監査室の室長の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。
- ホ. 内部監査規程及び内部監査実施規則の改廃は、監査等委員会の同意を得る。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制システムの体制整備の基本方針に基づき、次のとおり運用しております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及び医薬品等の管理について、それぞれ部会を設けるとともに、贈収賄等の腐敗行為を含む法令違反や組織的不正等の重大なコンプライアンス抵触事案を主に扱う通報ルート（「コンプライアンスホットライン」）と職場環境や人間関係のような案件について仲介や調整を通じて解決を図ることを目指す通報ルート（「なんでもお悩み相談室」）の2つから成る内部通報制度を設置し、コンプライアンスに関わる情報をいち早く認識し、対応できるようにしております。

また、稲畑産業コンプライアンス宣言及びコンプライアンスガイドラインなどを制定して全社的な取り組みを図っております。一方、内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組むとともに、内部監査室が内部統制の評価や業務監査を実施することによって、より高いレベルの内部統制が行われ、コーポレート・ガバナンスが徹底されるようにしております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録しております。取締役会議事録及び職務執行に係わるその他の記録については、文書管理規程とその細則に基づき、適切に保存、管理しております。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、コンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及び医薬品等の管理の部会を設け、内部通報制度を設置するとともに、リスク管理室、業務推進室、財務経営管理室、総務広報室が、それぞれの危険の管理に関する規程を策定し、適切に運用しております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は社外取締役7名を含む12名で構成されており、2025年度は16回開催しました。当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務執行役員以上の執行役員によって構成される経営会議又は審査会議等において議論を行い、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行っております。

稟議規程、部門決裁に関する規則等の決裁権限に関する規程・規則等を定め権限の委譲などによって取締役の職務の執行の効率化を図っております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、グループ会社管理規程に基づき、子会社は営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告しております。また、子会社は重要な事項については、当社に事前に申請し、承認を受けたうえで実施しております。

当社は、業務執行取締役、使用人を子会社の役員として派遣し、また財務経営管理室が子会社を監督・指導しております。一方、内部統制を含む内部監査が子会社を含め当社グループ全体として行われております。

当社が設置している内部通報制度は子会社にも周知しており、子会社から当社への通報が可能となっております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の指揮命令系統に服する補助使用人を配置しております。補助使用人の人事考課については、監査等委員会の同意を得ております。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

当社は監査等委員会に対する報告に関する規程を制定し、適切に運用しております。

監査等委員会は取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。常勤の監査等委員である取締役は経営会議、審査会議等の重要会議に出席し、その会議の内容につき、監査等委員会に報告しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社の内部通報制度の担当部署は、内部通報制度への連絡・相談の状況について、定期的に監査等委員会へ報告しております。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

監査等委員会が職務の執行に要した費用を会社に請求した場合、会社が負担しております。

内部監査室は、年度の内部監査の計画を策定し社長及び監査等委員会の確認を得ております。

内部監査室は監査等委員会に対して監査結果の報告を行っています。

内部監査室の室長の人事考課については、監査等委員会の同意を得ております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち取引先の信用リスク・法規制に係るリスクについてはリスク管理室が把握と監視を行っております。また、法規制に係るリスク回避のため、6名の弁護士と顧問契約を締結しており適宜アドバイスを受けております。

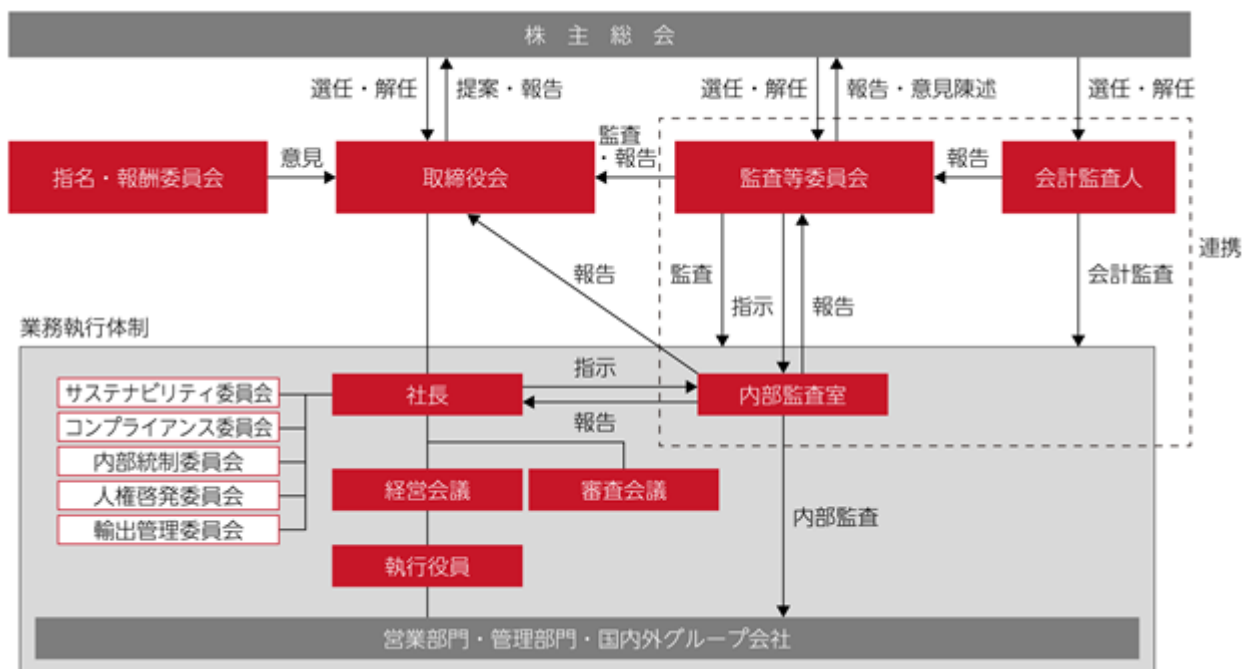
責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンスの状況を模式図で示すと次のとおりであります。



取締役会：取締役12名のうち、社外取締役は7名であります。  
 監査等委員会：監査等委員である取締役5名のうち、社外取締役は4名であります。  
 指名・報酬委員会：取締役5名のうち、社外取締役は4名であります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月15日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率16.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	1959年12月3日生	1989年1月 当社に入社 1995年6月 当社取締役就任 1997年6月 当社常務取締役就任 2003年6月 当社取締役常務執行役員就任 2005年4月 当社取締役専務執行役員就任 2005年12月 当社代表取締役 社長執行役員就任 ( 現在 )	(注) 3	467
代表取締役 専務執行役員 情報電子セグメント担当 生活産業セグメント担当補佐 北東アジア地区担当	赤尾 豊弘	1959年12月19日生	1982年4月 当社に入社 2004年6月 当社情報画像本部長 2005年6月 当社執行役員就任 2010年6月 当社取締役執行役員就任 2011年4月 当社電子機能材本部長 2012年4月 当社情報電子第一本部長 情報電子第二本部長 情報電子第三本部長 2013年4月 当社情報電子第一本部担当 情報電子第二本部担当 情報電子第三本部担当 2013年6月 当社取締役常務執行役員就任 2014年6月 当社化学品本部担当 生活産業本部担当 2015年6月 当社代表取締役専務執行役員就任 ( 現在 ) 2016年4月 当社情報電子セグメント担当( 現在 )・生活産業セグメント担当、欧米地区担当、化学品セグメント担当 2024年6月 生活産業セグメント担当補佐、北東アジア地区担当( 現在 )	(注) 3	17
代表取締役 専務執行役員 管理部門全般担当	横田 健一	1962年11月3日生	1996年7月 当社に入社 2004年7月 当社財務経理室長 2005年6月 当社執行役員就任 2008年6月 当社取締役執行役員就任 経営企画室長 2009年5月 当社内部監査室担当 2009年6月 当社財務経営管理室長 2011年4月 当社経営企画室副室長 2013年4月 当社財務経営管理室担当 海外事業室副室長 2013年6月 当社リスク管理室担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員就任 業務管理室担当 2016年4月 当社財務経理・IR・業務推進・リスク管理担当、海外管理担当 2016年6月 当社総務広報・情報システム担当 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員就任 ( 現在 ) 2021年6月 当社管理部門全般担当( 現在 )	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	竹下 憲昭	1958年7月23日生	1982年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)に入社 2010年4月 同社執行役員に就任 2013年4月 同社常務執行役員に就任 2017年6月 同社代表取締役常務執行役員に就任 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員に就任 2023年6月 同社専務執行役員に就任 2024年6月 同社取締役専務執行役員に就任 2025年4月 同社取締役に就任 2025年6月 当社取締役に就任(現在) 2025年6月 住友精化株式会社取締役(非業務執行)に就任 (主要な兼職) 住友精化株式会社 取締役(非業務執行)	(注)3	-
取締役 指名・報酬委員会委員長	長南 収	1956年5月16日生	1980年4月 キューピー株式会社に入社 2008年9月 同社執行役員に就任 2014年2月 同社取締役に就任 2016年2月 同社取締役常務執行役員に就任 2017年2月 同社代表取締役社長執行役員に就任 2021年5月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団理事長に就任 2022年2月 キューピー株式会社相談役に就任 2023年6月 当社取締役に就任(現在) 2024年6月 株式会社ロッテ社外取締役に就任(現在) 2025年6月 当社指名・報酬委員会委員長に就任(現在) (主要な兼職) 株式会社ロッテ 社外取締役	(注)3	-
取締役	末川 久幸	1959年3月17日生	1982年4月 株式会社資生堂に入社 2008年4月 同社執行役員に就任 2009年6月 同社取締役執行役員に就任 2010年4月 同社取締役執行役員常務に就任 2011年4月 同社代表取締役執行役員社長に就任 2013年4月 同社相談役に就任 2014年6月 新田ゼラチン株式会社社外取締役に就任 2017年6月 燦ホールディングス株式会社社外取締役に就任 2019年7月 日本管財株式会社顧問に就任 2020年6月 森下仁丹株式会社社外取締役に就任(現在) 2023年4月 学校法人昭和女子大学理事に就任(現在) 2023年4月 日本管財ホールディングス株式会社顧問に就任 2024年6月 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) 森下仁丹株式会社 社外取締役 学校法人昭和女子大学 理事	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	池垣 真里	1964年2月2日生	1987年4月 モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド東京支店(現 モルガン・スタンレー・グループ株式会社)に入社 2006年12月 モルガン・スタンレー エグゼクティブ ディレクターに就任 2008年12月 モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会社取締役就任 2010年4月 モルガン・スタンレー・グループ株式会社取締役人事部長、モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会社代表取締役就任 2012年1月 モルガン・スタンレー マネージング ディレクター、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社経営会議メンバーに就任 2013年11月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社社外取締役に就任 2025年6月 学校法人フェリス女学院理事に就任(現在) 2025年6月 当社取締役に就任(現在) 2025年6月 コムチュア株式会社社外取締役(監査等委員)に就任(現在) (主要な兼職) 学校法人フェリス女学院 理事 コムチュア株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	久保井 伸和	1962年5月26日生	2001年7月 当社に入社 2013年4月 当社財務経営管理室長 2017年6月 当社執行役員に就任 2020年6月 当社監査役に就任 2022年6月 当社監査等特命役員に就任 監査等委員会室長 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注)5	2
取締役(監査等委員)	佐成 実	1958年5月20日生	1983年4月 東京ガス株式会社に入社 1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2008年4月 東京ガス株式会社総務部法務室長 2017年4月 同社執行役員(ガバナンス担当)に就任 2019年4月 同社参与に就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) 2024年4月 早川総合法律事務所スペシャル・カウンセラーに就任(現在) (主要な兼職) 早川総合法律事務所 スペシャル・カウンセラー	(注)5	0
取締役(監査等委員)	藤澤 友一	1958年7月6日生	1984年7月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)に入社 1999年4月 同社医療関連事業部企画部長 2003年4月 Fujisawa Healthcare Inc.(現 Astellas US LLC)CEO補佐 2013年4月 アステラス製薬株式会社監査部長 2014年6月 同社常勤監査役に就任 2018年6月 同社取締役(監査等委員)に就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役(監査等委員) 監査等委員会委員長	横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)に入社 2011年3月 同社生産本部仙台工場長 2014年3月 同社執行役員生産本部生産部長に就任 2015年4月 キリンホールディングス株式会社グループ人事総務担当ディレクター、キリン株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)執行役員人事総務部長に就任 2017年3月 キリンホールディングス株式会社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター、キリン株式会社取締役常務執行役員、協和発酵キリン株式会社(現 協和キリン株式会社)取締役に就任 2018年3月 キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員、キリン株式会社常務執行役員、キリンビジネスシステム株式会社取締役に就任 2022年3月 麒麟麦酒株式会社取締役に就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) 2024年1月 ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社(現 ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社)シニア・アドバイザーに就任(現在) 2024年6月 当社監査等委員会委員長に就任(現在) (主要な兼職) ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社 シニア・アドバイザー	(注)4	0
取締役(監査等委員)	伊藤 志保	1963年12月27日生	1987年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)に入社 1991年10月 中央新光監査法人(後のみずず監査法人)に入所 2005年7月 中央青山監査法人(後のみずず監査法人)パートナーに就任 2007年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)に入所、同監査法人パートナーに就任 2022年6月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役に就任(現在) 2022年7月 伊藤志保公認会計士事務所開業(現在) 2023年12月 野村不動産プライベート投資法人監督役員に就任(現在) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) 2025年6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社取締役監査等委員(非常勤)に就任(現在) (主要な兼職) 伊藤志保公認会計士事務所 公認会計士 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役	(注)5	0
計					502

- (注) 1. 取締役 長南 収、末川 久幸、池垣 真里、佐成 実、藤澤 友一、横田 乃里也及び伊藤 志保は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 長南 収、末川 久幸、池垣 真里、佐成 実、藤澤 友一、横田 乃里也及び伊藤 志保を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役 横田 乃里也の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役 久保井 伸和、佐成 実、藤澤 友一及び伊藤 志保の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。  
 2026年6月15日現在の執行役員は、以下のとおり13名であります。

執行役員役名	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	情報電子セグメント担当・生活産業セグメント担当補佐、北東アジア地区担当
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	管理部門全般担当
常務執行役員	中野 幸治	合成樹脂セグメント担当、東南アジア地区担当
常務執行役員	高橋 豊	化学品・生活産業セグメント担当、欧米地区担当
執行役員	河合 紳也	合成樹脂セグメント担当補佐、合成樹脂第二本部長、コンパウンド統括室長
執行役員	田中 勝敏	稲畑ファインテック株式会社代表取締役社長
執行役員	丸田 剛志	北東アジア地区担当補佐、情報電子第一本部長
執行役員	農田 康一	財務経営管理室長
執行役員	大倉 崇晴	オルディ株式会社代表取締役社長
執行役員	角田 正人	リスク管理室長
執行役員	古林 宏之	人事室長
執行役員	福井 一智	東南アジア総支配人

7. 「株式数」については、2026年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

b.2026年6月16日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	1959年12月3日生	1989年1月 当社に入社 1995年6月 当社取締役に就任 1997年6月 当社常務取締役に就任 2003年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2005年4月 当社取締役専務執行役員に就任 2005年12月 当社代表取締役 社長執行役員に就任（現在）	(注)3	467
代表取締役 専務執行役員 管理部門全般担当	横田 健一	1962年11月3日生	1996年7月 当社に入社 2004年7月 当社財務経理室長 2005年6月 当社執行役員に就任 2008年6月 当社取締役執行役員に就任 経営企画室長 2009年5月 当社内部監査室担当 2009年6月 当社財務経営管理室長 2011年4月 当社経営企画室副室長 2013年4月 当社財務経営管理室担当 海外事業室副室長 2013年6月 当社リスク管理室担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員に就任 業務管理室担当 2016年4月 当社財務経理・IR・業務推進・リスク管理担当、海外管理担当 2016年6月 当社総務広報・情報システム担当 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任（現在） 2021年6月 当社管理部門全般担当（現在）	(注)3	13
取締役 常務執行役員 化学品・生活産業セグメント担当 情報電子セグメント担当補佐 欧米地区担当	高橋 豊	1964年4月8日生	1987年4月 当社に入社 2016年7月 当社住環境本部長 2019年4月 当社化学品本部長 2020年6月 当社執行役員に就任 2022年6月 当社生活産業セグメント担当補佐 2024年6月 当社常務執行役員に就任（現在） 化学品・生活産業セグメント担当（現在） 欧米地区担当（現在） 2026年6月 当社取締役に就任（現在） 2026年6月 情報電子セグメント担当補佐（現在）	(注)3	12
取締役	竹下 憲昭	1958年7月23日生	1982年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）に入社 2010年4月 同社執行役員に就任 2013年4月 同社常務執行役員に就任 2017年6月 同社代表取締役常務執行役員に就任 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員に就任 2023年6月 同社専務執行役員に就任 2024年6月 同社取締役専務執行役員に就任 2025年4月 同社取締役に就任 2025年6月 当社取締役に就任（現在） 2025年6月 住友精化株式会社取締役（非業務執行）に就任（現在）  （主要な兼職） 住友精化株式会社 取締役（非業務執行）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 指名・報酬委員会委員長	長南 収	1956年5月16日生	1980年4月 キューピー株式会社に入社 2008年9月 同社執行役員に就任 2014年2月 同社取締役に就任 2016年2月 同社取締役常務執行役員に就任 2017年2月 同社代表取締役社長執行役員に就任 2021年5月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団理事長に就任 2022年2月 キューピー株式会社相談役に就任 2023年6月 当社取締役に就任(現在) 2024年6月 株式会社ロッテ社外取締役に就任(現在) 2025年6月 当社指名・報酬委員会委員長に就任(現在)  (主要な兼職) 株式会社ロッテ 社外取締役	(注)3	-
取締役	末川 久幸	1959年3月17日生	1982年4月 株式会社資生堂に入社 2008年4月 同社執行役員に就任 2009年6月 同社取締役執行役員に就任 2010年4月 同社取締役執行役員常務に就任 2011年4月 同社代表取締役執行役員社長に就任 2013年4月 同社相談役に就任 2014年6月 新田ゼラチン株式会社社外取締役に就任 2017年6月 燦ホールディングス株式会社社外取締役に就任 2019年7月 日本管財株式会社顧問に就任 2020年6月 森下仁丹株式会社社外取締役に就任(現在) 2023年4月 学校法人昭和女子大学理事に就任(現在) 2023年4月 日本管財ホールディングス株式会社顧問に就任 2024年6月 当社取締役に就任(現在)  (主要な兼職) 森下仁丹株式会社 社外取締役 学校法人昭和女子大学 理事	(注)3	0
取締役	池垣 真里	1964年2月2日生	1987年4月 モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド東京支店(現 モルガン・スタンレー・グループ株式会社)に入社 2006年12月 モルガン・スタンレー エグゼクティブ ディレクターに就任 2008年12月 モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会社取締役に就任 2010年4月 モルガン・スタンレー・グループ株式会社取締役人事部長、モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会社代表取締役に就任 2012年1月 モルガン・スタンレー マネージング ディレクター、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社経営会議メンバーに就任 2013年11月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社社外取締役に就任 2025年6月 学校法人フェリス女学院理事に就任(現在) 2025年6月 当社取締役に就任(現在) 2025年6月 コムチュア株式会社社外取締役(監査等委員)に就任(現在)  (主要な兼職) 学校法人フェリス女学院 理事 コムチュア株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)3	-
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)

取締役（監査等委員）	久保井 伸和	1962年5月26日生	2001年7月 当社に入社 2013年4月 当社財務経営管理室長 2017年6月 当社執行役員に就任 2020年6月 当社監査役に就任 2022年6月 当社監査等特命役員に就任 監査等委員会室長 2024年6月 当社取締役（監査等委員）に就任（現在）	(注) 5	2
取締役（監査等委員） 監査等委員会委員長	横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）に入社 2011年3月 同社生産本部仙台工場長 2014年3月 同社執行役員生産本部生産部長に就任 2015年4月 キリンホールディングス株式会社グループ人事総務担当ディレクター、キリン株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）執行役員人事総務部長に就任 2017年3月 キリンホールディングス株式会社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター、キリン株式会社取締役常務執行役員、協和発酵キリン株式会社（現 協和キリン株式会社）取締役に就任 2018年3月 キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員、キリン株式会社常務執行役員、キリンビジネスシステム株式会社取締役に就任 2022年3月 麒麟麦酒株式会社取締役に就任 2023年6月 当社取締役（監査等委員）に就任（現在） 2024年1月 ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社（現 ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社）シニア・アドバイザーに就任（現在） 2024年6月 当社監査等委員会委員長に就任（現在） （主要な兼職） ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社 シニア・アドバイザー	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役(監査等委員)	伊藤 志保	1963年12月27日生	1987年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)に入社 1991年10月 中央新光監査法人(後のみずぎ監査法人)に入所 2005年7月 中央青山監査法人(後のみずぎ監査法人)パートナーに就任 2007年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)に入所、同監査法人パートナーに就任 2022年6月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役に就任(現在) 2022年7月 伊藤志保公認会計士事務所開業(現在) 2023年12月 野村不動産プライベート投資法人監督役員に就任(現在) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) 2025年6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社取締役監査等委員(非常勤)に就任(現在) (主要な兼職) 伊藤志保公認会計士事務所 公認会計士 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役	(注)5	0
取締役(監査等委員)	安井 義一	1960年7月11日生	1984年4月 三菱金属株式会社(現 三菱マテリアル株式会社)に入社 2011年6月 同社アルミ事業室長 三菱アルミニウム株式会社(現 MAアルミニウム株式会社)取締役に就任 ユニバーサル製缶株式会社(現 アルテミラ製缶株式会社)取締役に就任 2015年4月 三菱マテリアル株式会社執行役員人事部長に就任 2018年4月 三菱マテリアル株式会社常務執行役員人事・総務本部長に就任 2020年4月 同社上級顧問に就任 2020年6月 同社取締役常勤監査委員 指名委員に就任 2026年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	新堂 桂子	1970年1月6日生	1993年4月 味の素株式会社に入社 2000年12月 デュボン株式会社に入社 2010年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2011年1月 松村国際法律事務所(現 新堂・松村法律事務所)に入所 2013年10月 消費者庁に入庁(任期付き国家公務員) 2015年5月 弁護士再登録(第二東京弁護士会)株式会社フジクラに入社 2016年10月 同社法務室長 2021年4月 同社執行役員コーポレートガバナンス統括部門長に就任 2026年4月 同社エグゼクティブアドバイザーに就任(現在) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) (主要な兼職) 株式会社フジクラ エグゼクティブアドバイザー	(注)5	-
計					496

- (注) 1. 取締役 長南 収、末川 久幸、池垣 真里、横田 乃里也、伊藤 志保、安井 義一及び新堂 桂子は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 長南 収、末川 久幸、池垣 真里、横田 乃里也、伊藤 志保、安井 義一及び新堂 桂子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役 横田 乃里也の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役 久保井 伸和、伊藤 志保、安井 義一及び新堂 桂子の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

2026年6月16日現在の執行役員は、以下のとおり12名であります。

執行役員役名	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	管理部門全般担当
取締役 常務執行役員	高橋 豊	化学品・生活産業セグメント担当、情報電子セグメント担当補佐、欧米地区担当
専務執行役員	中野 幸治	合成樹脂セグメント担当、東南アジア地区担当
常務執行役員	丸田 剛志	情報電子セグメント担当、北東アジア地区担当、情報電子第一本部長
執行役員	農田 康一	財務経営管理室長
執行役員	大倉 崇晴	オルディ株式会社代表取締役社長
執行役員	角田 正人	リスク管理室長
執行役員	古林 宏之	人事室長
執行役員	福井 一智	東南アジア総支配人
執行役員	平木 次郎	情報電子第二本部長
執行役員	井上 大	米州総支配人

7. 「株式数」については、2026年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である社外取締役4名を選任しております。

##### a. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は長南 収、末川 久幸及び池垣 真里であります。

社外取締役の長南 収は、中国、東南アジアを中心にグローバルに展開する食料品メーカーの営業部門の責任者や経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能、助言機能などの役割を果たしております。

社外取締役の末川 久幸は、化粧品事業を中心として約120の国と地域でグローバルに展開するメーカーの経営企画部門の責任者や経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能、助言機能などの役割を果たしております。

社外取締役の池垣 真里は、グローバルに事業を展開し、投資銀行、証券、資産運用といった多岐にわたる金融サービスを提供する外資系企業の人事部門の責任者やマネージングディレクターとしての豊富な経験と幅広い見識を基に議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能、助言機能などの役割を果たしております。

長南 収、末川 久幸及び池垣 真里は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外取締役の独立性基準(注)」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

b. 監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は佐成 実、藤澤 友一、横田 乃里也及び伊藤 志保であります。

社外取締役の佐成 実は、都市ガス最大手企業における、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務及びコーポレート・ガバナンスに携わるなどの豊富な経験に基づき議案・審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

社外取締役の藤澤 友一は、世界各国で医薬品ビジネスを展開するグローバル製薬企業における常勤監査役及び監査等委員である取締役としての豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

社外取締役の横田 乃里也は、世界各国で酒類、飲料品、医薬品等の製造販売を行うメーカーにおいて、工場長や生産部門の責任者を歴任し、同社の海外子会社の経営者を経た後は執行役員として人事・財務・IT・経営戦略を担当するなどの豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

社外取締役の伊藤 志保は、公認会計士の資格を有しており、国内大手監査法人のパートナーを務めてきた他、グローバルに事業展開する大手液晶パネルメーカーの社外取締役を務めるなどの幅広い見識に基づき議案・審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

佐成 実、藤澤 友一、横田 乃里也及び伊藤 志保は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外取締役の独立性基準(注)」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

なお、2026年6月16日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、佐成 実及び藤澤 友一が退任し、元三菱マテリアル株式会社 取締役常勤監査委員 指名委員の安井 義一及び株式会社フジクラ エグゼクティブアドバイザー、弁護士の新堂 桂子が選任され、監査等委員である社外取締役は引き続き4名となります。

安井 義一は非鉄金属、銅加工品から電子材料まで幅広い素材・製品をグローバルに展開する総合素材メーカーにおいて、同社のグループ会社の取締役として経営に関与してきた他、同社の常務執行役員（人事・総務担当）及び取締役常勤監査委員 指名委員を歴任するなど、高い見識と豊富な経験を備えており、当社の経営全般に対する的確な監査・監督をすることが期待できると判断しております。

新堂 桂子は複数の事業会社でキャリアを積まれた後、弁護士資格を取得し、法律事務所での勤務を経て、任期付き国家公務員として消費者庁に勤務しました。その後、情報通信インフラ分野を中核に、エレクトロニクス等の分野でグローバルに事業を展開するメーカーにおいて、執行役員としてコーポレートガバナンスを担当するなど、法律の専門家としての高い見識に加え、豊富な経験を備えており、当社の経営全般に対する的確な監査・監督をすることが期待できると判断しております。

安井 義一及び新堂 桂子は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外取締役の独立性基準（注）」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

(注) 社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定め、下記のいずれにも該当しない社外取締役は、独立性を有するものと判断しております。

現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行者（\*1）であった者

過去3年間に於いて、下記 から のいずれかに該当した者

当社を主要な取引先とする者（\*2）又はその業務執行者

当社の主要な取引先（\*3）又はその業務執行者

当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている（\*4）コンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

当社の主要株主（\*5）又はその業務執行者

当社の主要な借入先（\*6）又はその業務執行者

当社より一定額を超える寄付（\*7）を受けた者又は受けた団体に所属する者

当社の業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者

上記(1)及び(2)に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

当社の社外取締役としての任期が8年を超える者

- ( \* 1 ) 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。
- ( \* 2 ) 「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社から受けた者をいう。
- ( \* 3 ) 「当社の主要な取引先」とは、当社の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社に行った者をいう。
- ( \* 4 ) 「当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている」とは、役員報酬以外にその者の売上高又は総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える金銭又は財産を当社から得ていることをいう。
- ( \* 5 ) 「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。
- ( \* 6 ) 「主要な借入先」とは、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。
- ( \* 7 ) 「一定額を超える寄付」とは、1,000万円を超える寄付をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、会計監査人、内部監査室は定期的に監査の結果報告及び協議を通じて連携をとっております。

監査等委員会は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行に当たり、内部監査室と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査の実施に努めております。監査等委員会は、内部監査室からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じ調査を求め、又はその職務の執行について具体的に指示いたします。

監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人と会計監査や期中レビューの報告等の定期的な会合を持ち、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領する一方、その職務執行の過程において知り得た情報の内、会計監査人の監査の参考となる情報又は会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について会計監査人に情報を提供するなど会計監査人との情報の共有、連携を行っています。

当社は内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けております。内部統制委員会は財務経営管理室、業務推進室、デジタル推進室、リスク管理室といった各内部統制部門と内部監査室のメンバーから構成されており、常勤の監査等委員がオブザーバーとして参加しています。常勤の監査等委員は内部統制委員会における内容を監査等委員会において他の監査等委員に情報共有しています。

社外取締役は取締役会において内部監査室及び各内部統制部門から業務執行報告を受けております。また、年2回、社外取締役のみの意見交換会で、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役が意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役から監査等委員でない取締役へ監査の結果を情報提供し、連携しています。

( 3 ) 【 監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

2026年6月15日(有価証券報告書提出日)現在の当社の監査等委員である取締役は5名(うち社外取締役4名)で構成されており、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務の執行状況の監査を実施しております。

取締役 常勤監査等委員の久保井 伸和と社外取締役 監査等委員の伊藤 志保は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室に所属する者を補助使用人として配置しております。補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、業務を遂行いたします。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度における監査等委員及び監査等委員会の活動状況は以下のとおりであります。

イ) 監査等委員会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
取締役 常勤監査等委員	久保井 伸和	14回中14回(100%)
社外取締役 監査等委員	佐成 実	14回中14回(100%)
社外取締役 監査等委員	藤澤 友一	14回中14回(100%)
社外取締役 監査等委員 監査等委員会委員長	横田 乃里也	14回中14回(100%)
社外取締役 監査等委員	伊藤 志保	14回中13回(93%)

監査等委員会における検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査等委員会委員長、常勤監査等委員、選定監査等委員の選定
- ・ 監査方針・監査計画・業務分担
- ・ 監査等委員でない取締役の選任等・報酬等についての意見
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 監査等委員会の監査報告書
- ・ 監査等委員の報酬
- ・ 監査等委員である取締役候補者の選任議案
- ・ 内部監査室の室長の人事考課
- ・ 補助使用人の人事考課
- ・ 会計監査人の監査報酬
- ・ 監査等委員の子会社往査の結果報告
- ・ 経営会議、審査会議、コンプライアンス案件

## ロ) 監査等委員の活動状況

監査等委員の活動内容は以下のとおりであります。

- ・取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督しております。
- ・本部長室長会議、サステナビリティ委員会等の重要な会議又は委員会に出席しております。
- ・非業務執行取締役と意見交換をしております。
- ・内部監査室と定期的に報告会を行い、連携を図っております。
- ・内部統制部門と面談を行い、情報の収集に努めております。
- ・稟議書等の重要な決裁書類を閲覧しております。
- ・子会社を訪問し、子会社の役員や従業員との面談や業務及び財産の状況の監査を実施しております。
- ・取締役会に監査状況の報告を行っております。
- ・会計監査人から、監査計画の説明を受けるほか、四半期ごとに監査結果の報告を受けております。
- ・会計監査人の子会社への往査に立ち会い、監査の状況を確認するなど、連携を図っております。
- ・「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載について、会計監査人と協議を行っております。
- ・会計監査人及び同一ネットワークの監査法人等が提供する非保証業務について、事前了解を行っております。

常勤監査等委員は上記の監査等委員の活動内容に加えて、以下の活動を行っております。

- ・本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の監査を実施しております。
- ・経営会議、審査会議、予算戦略会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会等の重要な会議又は委員会に出席しております。
- ・部門決裁書等の重要な決裁書類や関係会社の月次報告書の閲覧等を通じて社内の情報を収集しております。

## 内部監査の状況

当社は社長直轄の内部監査室を設置しております。2026年6月15日（有価証券報告書提出日）現在の人員は9名で構成されており、公認内部監査人等の資格を有する専門人材を配置しております。内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応、当社の国内・海外グループ会社のグループガバナンス向上のための監査、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や経済安全保障関連法令の遵守状況の監査等を実施しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的あるいは必要に応じて協議を行い、情報共有することで緊密な連携を図っております。内部監査室、監査等委員会及び会計監査人による監査の結果、指摘された事項については、財務経営管理室、業務推進室、デジタル推進室、リスク管理室といった内部統制部門に報告され、各内部統制部門が是正の対応に当たっております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、以下の内容を規定しております。

- ・内部監査室が策定した監査計画は社長及び監査等委員会の確認を得て、取締役会に報告する。
- ・内部監査室が行った監査結果の報告については、社長のみならず、取締役会及び監査等委員会にも報告する。
- ・内部監査室が監査等委員会の指示を受けて職務を遂行する場合は、監査等委員会の指揮命令に従う。社長と監査等委員会の指示に齟齬がある場合は、内部監査室は監査等委員会の指示を尊重する。
- ・内部監査室長の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。
- ・内部監査規程及び内部監査実施規則の改廃については、監査等委員会の同意を得る。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 継続監査期間

1973年以降

1972年以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の年数を超えている可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 河野 匡伸

指定有限責任社員 西 芳範

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、会計士試験合格者等14名、その他37名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、グループとして、国内外に子会社69社、関連会社14社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐にわたる事業展開を行っております。当社の会計監査を行う監査法人につきましては、グローバルなネットワークを持つ監査法人でなければ当社の会計監査を十分に行うことはできないと考えております。現在の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人はグローバルに展開するKPMGグループに所属しており、当社の考えに合致していることから、会計監査人として選定しております。

一方、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。すなわち、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがない等、解任が相当と認められる場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態又はそのおそれが生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた場合には、株主総会に提出する会計監査人不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に、独立性、専門性評価を含めた監査法人の評価基準を策定しています。

監査等委員会による監査法人の評価に当たっては、まず、この評価基準に基づき全般的評価を行い、更に財務経営管理室、業務推進室、内部監査室等会計監査を通じて監査法人と密接な関係を持つ部署の意見も聴取したうえで総合的な検討を行い、監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	3	92	0
連結子会社	-	-	-	-
計	90	3	92	0

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に社債発行に係るコンフォートレターの作成業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、タイにおけるPE TAX申告に必要な報告書の作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	131	5	138	5
計	131	7	138	7

（前連結会計年度）

当社グループにおける非監査業務の内容は、主に国際税務に係るコンサルティング業務等であります。

（当連結会計年度）

当社グループにおける非監査業務の内容は、主に国際税務に係るコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の重要な連結子会社であるTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.は資誠聯合會計師事務所に対して、INABATA AMERICA CORPORATIONはCBIZ CPAs P.C.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の重要な連結子会社であるTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.は資誠聯合會計師事務所に対して、INABATA AMERICA CORPORATIONはCBIZ CPAs P.C.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等が監査予定時間を基に監査報酬を算定し、監査公認会計士等から当社に監査報酬が提示され、当社内で会社法第399条及び定款第40条に基づき監査等委員会の同意を得た上で、決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条及び定款第40条に基づき同意をした理由は、監査等委員会が、会計監査人の監査計画、従前の連結会計年度における職務状況、及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認めたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、以下のとおり役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、イ) 固定報酬、ロ) 業績連動報酬、ハ) 株式給付信託（BBT）で構成されております。

ただし、業務執行取締役でない取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、金銭報酬である上記イ) 及びロ) は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において取締役会が決定しております。上記イ) の計算方法等の詳細は2016年6月23日開催の取締役会において、上記ロ) の計算方法等の詳細については2023年6月21日開催の取締役会において決議されております。上記ハ) は株主総会で承認された報酬枠内において、その計算方法等の詳細について、2018年7月30日開催の取締役会及び2025年6月17日開催の取締役会において決議されております。更に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に共通するその他の事項について、2021年2月25日開催の取締役会において決議されております。これらによって、当社取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針が明確になっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、定性的な要因は考慮されておらず、上記の各取締役会において決議された規定により定められた計算式及び係数により自動的に算出されるよう設計されており、当社の人事部が規定に沿ってこれを計算いたします。その計算結果は筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会により審議されます。取締役会は指名・報酬委員会の審議結果を十分尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しております。

このような手順を踏まえることで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬決定における客観性、公正性、透明性を確保しており、特定の取締役等に個人別の報酬等の決定が委任されるようなことはありません。

また、上記イ) ロ) ハ) の各報酬の計算方法の詳細は下記のとおりであります。

イ) 固定報酬

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役職別に報酬としての最低保証額を定めております。

ロ) 業績連動報酬

当社は上記イ) の役職別固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益（投資有価証券売却益を除く。）、資本収益性（ROICとROE）、株価及び複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコアの各水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）はグループ会社を含めた当社グループ全体の営業活動、財務活動など全ての事業活動に対して責任を負っており、その成果は連結税金等調整前当期純利益に表れていると考え、一つの指標としております。また、当社は中期経営計画NC2026における主要戦略の一つとして、「投資の積極化」を掲げていること、更に資本市場からの要請や上場企業の動向を踏まえ、資本効率や投資利回りについても考慮すべきと考え、ROICを指標にしております。更に資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の一環として、ROEと株価（具体的にはTOPIXの対前年成長率と当社株価の対前年成長率の差）を指標としております。加えて、サステナビリティへの対応は当社の重要な経営課題と認識していることから、複数の外部評価機関によるESGスコアを指標としております。

(参考) 2026年6月16日開催予定の取締役会にて決議予定の業績指標

2026年3月期(第165期)連結業績(億円)	
税金等調整前当期純利益(A)	292
投資有価証券売却益(B)	26
(A) - (B)	265

2026年3月期(第165期)資本収益性実績	
ROIC	7.7%
ROE	9.3%

2026年3月期(第165期)株価実績	
当社株価対前年成長率	7.1%

2026年3月期(第165期)ESGスコア実績	
FTSE Russell	4.2
MSCI	5.1

#### 八) 株式給付信託(BBT)

当社は、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

「株式給付信託(BBT)」は取締役が在任中に付与されたポイントを退任時に株式と金銭で受け取る仕組みです。

#### (取締役が付与されるポイントの計算方法)

役職ごとに定めた基準ポイントの半分を勤続ポイント(固定ポイント)とし、業績ポイント(勤続ポイント×業績係数)を加算して、当年度の付与ポイントとします。

業績係数は連結営業利益目標達成率とグループエンゲージメントサーベイ達成率により決定されます。連結営業利益目標達成率とは対外的に公表した中期経営計画に対する実績のことをいい、グループエンゲージメントサーベイ達成率とはサステナビリティ中期計画における従業員エンゲージメントサーベイKPI平均値に対する達成率のことをいいます。

2026年6月16日開催予定の取締役会にて決議予定である第165期業績係数は0.96であり、取締役3名に付与されるポイントは11,368ポイント、当社株式の時価(2026年3月末時点)で換算すると44百万円となります。

(参考) 2026年6月16日開催予定の取締役会にて決議予定の業績係数

	第165期目標	第165期実績	達成率	業績係数
連結営業利益	24,500百万円	26,164百万円	107%	0.96
従業員エンゲージメントサーベイ	80%	72%	90%	

二) 報酬等の割合に関する方針

上記のイ) 固定報酬、ロ) 業績連動報酬、ハ) 株式給付信託 (BBT) は、それぞれ定める業績指標及び算定式に基づいて自動的に決定されるものであり、恣意的に何れかの報酬を増減させるといった扱いを行う余地はないことから、個別の取締役に対する報酬全体に占める制度ごとの割合について一定の構成比率を定めることはしていません。

ホ) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬のうち、上記イ) 固定報酬、及びロ) 業績連動報酬については12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査等委員である取締役の協議で決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数(人) (注) 1
		固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託 (BBT)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) (注) 2、4、5、6	241	108	108	24	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。) (注) 3	30	30	-	-	1
社外役員	72	72	-	-	8

(注) 1. 上記には、2025年6月17日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) 1名及び社外取締役 (監査等委員を除く。) 1名を含んでおります。

2. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において年額430百万円以内 (うち、社外取締役分は50百万円以内) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、7名 (うち、社外取締役は2名) であります。また、第161回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会において導入を決議した「株式給付信託 (BBT)」に係る報酬枠を改めて決議しております。当該株主総会終結時点における当該制度の対象となる取締役の員数は、4名であります。

3. 取締役 (監査等委員) の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は4名 (全員社外取締役) であります。

4. 「株式給付信託 (BBT)」は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。

5. 当社では取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等は、それぞれ定める業績指標及び算定式に基づいて自動的に決定されるものであり、恣意的に何れかの報酬を増減させるといった扱いを行う余地はないことから、その支給割合の決定に関する方針を定めておりませんが、当事業年度につきましては、結果として固定報酬が44.8%、業績連動報酬が55.2%となりました。

6. 当事業年度においては2025年5月28日に開催された指名・報酬委員会で取締役の報酬について審議され、2025年6月17日に開催された取締役会で取締役の報酬が決定されました。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように考えております。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

保有目的が純投資目的である投資株式以外の投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有・縮減に関する方針

当社は、様々な企業との間の緊密な取引・協業関係は当社の事業にとって貴重な財産であり、これを構築・維持・発展することが、中長期的に当社の企業価値を高め、株主・投資家の利益に繋がるものと考えております。

また、そのような企業の株式を政策的に保有することは、良好な協業関係の構築・維持・発展のために、依然として有効な手段の一つと考えていることから、当社は政策保有株式を保有しております。

政策保有株式は、これを保有することが協業関係の構築に資するかどうか、中長期的に当社の企業価値を高め、株主・投資家の利益に繋がるかどうかという基準に基づき、その是非を判断いたします。保有の意義が認められない株式については、市場や事業への影響、タイミングなどに配慮しつつ、縮減していく方針です。当社は、2024年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2023」の主要重点施策のひとつである「保有資産の継続的見直しと資金・資産のさらなる効率化」の一環として、政策保有株式の縮減を進め、2024年3月末時点において、その縮減目標である2021年3月末残高に対する50%を上回る削減を達成いたしました。引き続き、「New Challenge 2026」の最終年度となる2027年3月末の目標（2021年3月末残高に対して概ね80%削減）に向けて縮減を進めてまいります。

保有の合理性を検証する方法

個別銘柄ごとに、当社グループと投資先企業グループとの間の取引から得られる利益の見込みに受取配当見込みを加算し、トータルリターンを算出します。これを保有株数に応じた株価で除することで得られるトータル利回りが資本コストを下回る銘柄について、更にトータルリターンの規模、今後の取引見通しやその他定性的な情報を加味の上で、保有の適否を検証しています。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2026年2月2日に実施された経営会議並びに2月26日に実施された取締役会において検証をした結果、一部の銘柄について、2027年3月期中に売却する方向で具体的な検討を進めることとなっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	61	6,371
非上場株式以外の株式	25	15,533

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	198	取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。
非上場株式以外の株式	5	10	取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	388
非上場株式以外の株式	6	2,330

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ファーマ(株)	4,400,000	5,800,000	保有目的：主として生活産業事業において医薬品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	9,132	4,228		
(株)みずほフィナンシャルグループ	207,409	207,409	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	1,262	840		
リケンテクノス(株)	354,829	354,829	保有目的：主として合成樹脂事業においてPVC樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	589	370		
あすか製薬ホールディングス(株)	236,500	236,500	保有目的：その他事業において同社との取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	558	544		
オカモト(株)	88,000	88,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてオレフィン樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	521	445		
日本精化(株)	207,819	207,819	保有目的：主として生活産業事業において医薬品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	505	415		
ライオン(株)	300,386	300,386	保有目的：主として生活産業事業において生活日用品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	499	532		
ヨネックス(株)	152,814	151,420	保有目的：主として合成樹脂事業においてスポーツグリップテープ等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	451	361		
倉敷紡績(株)	50,000	50,000	保有目的：主として化学品事業においてウレタン原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	420	298		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コニシ(株)	200,000	200,000	保有目的：主として化学品事業において接着剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	274	234		
西川ゴム工業(株)	58,078	29,039	保有目的：主として合成樹脂事業において合成ゴム等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：(注)5に記載のとおり、株式分割を行ったため。	無
	205	142		
チタン工業(株)	147,749	147,749	保有目的：主として情報電子事業において酸化チタン等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	162	112		
小林製薬(株)	25,162	24,299	保有目的：主として生活産業事業において生活日用品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	148	137		
大日精化工業(株)	32,720	32,720	保有目的：主として情報電子事業において電子写真・インクジェット関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	141	98		
フマキラー(株)	112,350	112,350	保有目的：主として生活産業事業において防・殺虫剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	123	122		
(株)リファインパースグループ	100,000	100,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてリサイクル樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	120	83		
積水樹脂(株)	45,000	90,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてABS樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	95	172		
ニチコン(株)	52,932	52,087	保有目的：主として情報電子事業においてコンデンサ材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	90	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニフコ	20,000	20,000	保有目的：主として合成樹脂事業において特殊樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	87	71		
東海染工(株)	58,000	58,000	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	55	55		
セーレン(株)	10,410	10,400	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	32	25		
北越コーポレーション(株)	32,580	32,580	保有目的：主として化学品事業においてコーティング材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	29	39		
(株)巴川コーポレーション	20,000	20,000	保有目的：主として情報電子事業において電子写真関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	15	14		
日本ペイントホールディングス(株)	11,190	10,727	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	10	12		
Ainos Inc.	2,222	11,111	保有目的：主として情報電子事業において臭気センサー等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	0	0		
扶桑化学工業(株)	-	115,250	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	396		
久光製薬(株)	-	37,025	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	有
	-	149		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	19,662	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	73		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2		
住友化学㈱	5,217,000	5,217,000	当社が保有していた株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については当社の指図により行使される。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a. 参照のこと。	有
	2,605	1,885		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。  
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。  
 3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。  
 4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。  
 5. 西川ゴム工業株式会社は、2025年4月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
Ainos Inc.	2,222	0	2022年3月期	当社は、政策保有目的の株式については、毎期、上記(5) a. のプロセスにより総合的な保有意義の検証を行っております。Ainos Inc.については、もともと営業戦略の一環としての出資でしたが、当初の目論見が成就できなかったことで保有意義が低下することになり、売却も視野に2022年3月期に保有目的を純投資に振り替えました。尚、新たなビジネス関係の構築が進んだため、2025年3月期に保有目的を政策保有目的へ変更しております。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人材を最も重要な経営資本の一つと位置付け、人的資本の強化を最優先の経営課題としています。当社の社是である「愛」「敬」の精神のもと、相互の尊重を基盤とした健全な組織運営と、人材の能力発揮を通じた持続的な価値創出を、人材マネジメントの基本的な考え方としています。

中長期的な経営戦略の実行にあたっては、事業環境や人材を取り巻く外部環境の変化及び不確実性を踏まえ、必要な人材の確保・育成や多様な人材の活躍を通じて、事業機会の創出及び人的リスクの低減を図ることを人材戦略の基本的な方向性としています。

連結ベースにおける人材戦略の全体像及び経営戦略との関係性については、経営上の重要課題の一つとして、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」において、人的資本に関するリスク及び機会の考え方を含め、体系的に整理・開示しています。

提出会社における従業員給与等の決定方針については、従業員を持続的な成長を牽引する重要な存在と捉え、その処遇を人的資本への投資として位置付けています。従業員一人ひとりの能力、役割及び成果・業績等を総合的に勘案し、競争力のある水準の給与・賞与を支給することで、主体的なキャリア形成及びエンゲージメントの向上を図っています。

具体的には、職務内容や期待される役割の大きさ、専門性・スキルの発揮状況、業務成果及び組織への貢献度等を評価の基本要素とし、短期的な成果のみならず、中長期的な能力向上や価値創出への継続的な貢献も踏まえ、処遇を決定しています。

また、当社は、取引先との中長期的な信頼関係及び課題解決力を競争力の源泉としていることから、こうした人材の育成・定着を通じて、将来の事業機会の拡大や人的リスクの抑制につなげていくことを重視しています。そのため、短期の成果・業績に報いる業績連動賞与と、中長期的な資質・能力の向上を反映する基本給与との適切なバランスに留意した報酬設計を行っています。

以上の考え方に基づき、公平性及び競争力を備えた処遇を通じて、人的資本の質的向上を図り、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長の実現につなげています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	470 (5)
化学品	756 (8)
生活産業	297 (112)
合成樹脂	2,909 (463)
その他	- (-)
全社(共通)	287 (9)
合計	4,719 (597)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工等を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才 カ月)	平均勤続年数(年 カ月)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
678 (22)	40.11	13.0	10,058	2.2

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	141 (-)
化学品	72 (1)
生活産業	36 (-)
合成樹脂	142 (12)
その他	- (-)
全社(共通)	287 (9)
合計	678 (22)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工等を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部については、それぞれ単一の労働組合が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

当社従業員の組織する組合は、本社、東京本社並びに名古屋支店の3支部からなる単一組合であります。2026年3月31日現在の組合加入人員は465人です。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度							
男女の賃金の差異(%) (注)1.							
管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1.	男性従業員の育児休業取得率(%) (注)2.	全従業員	正規雇用の従業員			非正規雇用の従業員	
			プロフェッショナル職	スタッフ/チャレンジ職	アシスタント職		
7.3	126.7	61.3	61.6	100.0	86.2	110.7	63.3

(注)1. 管理職に占める女性従業員の割合及び男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 男性従業員の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。当社の育児休業制度においては「子どもが3歳になるまで」取得が可能なことから、2025年度の取得者数には2023年度及び2024年度に配偶者が出産した男性従業員が含まれており、「2025年度に育児休業を取得した男性従業員数(2023年度、2024年度及び2025年度に配偶者が出産した男性従業員が対象)/2025年度に配偶者が出産した男性従業員数」で算定しています。そのため、年度によっては取得率が100%を超える場合があります。なお、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」において記載している、サステナビリティ中期計画2026の中で目標としている「男性育休取得率100%」については別定義を用いているため、取得率に差異があります。

3. 各指標の算出にあたっては、原則として当社に雇用されている従業員を基準とし、当社グループ内外への出向者を含めて集計しています。ただし、男性従業員の育児休業取得率については、出向者は出向先会社の制度の適用を受けるため、当該出向者を算定対象外としています。なお、他社からの受け入れ出向者は、いずれの指標においても算定対象に含めていません。

4. 正規雇用の従業員には、プロフェッショナル職・スタッフ/チャレンジ職・アシスタント職の4つの職掌の従業員を含んでいます。プロフェッショナル職及びスタッフ/チャレンジ職は基幹的業務を担当する職掌であり、そのうち管理職をプロフェッショナル職、非管理職をスタッフ/チャレンジ職としています。チャレンジ職は転居を伴う異動がなく、役割についてはスタッフ職と同様です。アシスタント職は主にサポート業務を行う職掌です。なお、シニア職掌については、それぞれのグレードに応じて、上述の4つの職掌に振り分けて算出しています。

5. 非正規雇用の従業員には、嘱託・特別嘱託を含んでおり、派遣社員を除いています。

6. 全従業員には、正規雇用の従業員と非正規雇用の従業員を含んでいます。

7. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。当該差異が生じている主な要因は、男女間における職掌別の人数構成や、いわゆるバンドと称する資格区分ごとの人数構成の違いによるものであり、性別による処遇差によるものではありません。当社では、同一の職掌・資格区分においては、性別による賃金差はなく、プロフェッショナル職、スタッフ/チャレンジ職、アシスタント職といった各職掌内における男女間の賃金水準においても、大きな差は認められておりません。

一方で、職掌構成比の観点では、スタッフ/チャレンジ職における女性比率が相対的に低く、アシスタント職における女性比率が高いことが、全体の男女賃金差異に影響しています。アシスタント職は、他の職掌と比較して役割期待や担う業務の内容が異なる職掌区分であり、当社においては大多数が女性(一部男性も在籍)となっています。これは性別による職掌の限定や処遇の差を意図したのではなく、職掌ごとの役割や働き方の特性に加え、こうした働き方や仕事を選択する社員の意向等の結果によるものです。当社では、同職掌を多様な働き方の一形態として位置付けています。

これらに対し、当社では、転居を伴う異動のないスタッフ職であるチャレンジ職の設置や、スタッフ/チャレンジ職とアシスタント職との相互の職掌転換を可能とする制度を導入する等、多様なキャリア形成や働き方を支援する取り組みを進めています。これらの制度の活用が進むことで、構成差に起因する男女の賃金の差異は、今後、縮小していくものと考えています。併せて、スタッフ職の新卒採用における女性比率の向上や、女性管理職比率の向上にも継続的に取り組んでいます。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 59,839	1 76,836
受取手形	7,506	3,011
電子記録債権	22,184	22,541
売掛金	1 173,813	1 179,470
商品及び製品	79,782	89,104
仕掛品	1,517	1,941
原材料及び貯蔵品	5,431	5,479
その他	10,356	16,305
貸倒引当金	454	618
流動資産合計	359,977	394,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,658	28,248
減価償却累計額	12,951	15,337
建物及び構築物（純額）	5,707	12,910
機械装置及び運搬具	24,277	28,192
減価償却累計額	19,342	22,631
機械装置及び運搬具（純額）	4,935	5,560
土地	3,985	4,575
建設仮勘定	1,991	1,614
その他	8,390	9,792
減価償却累計額	5,297	6,030
その他（純額）	3,093	3,761
有形固定資産合計	19,713	28,422
無形固定資産	9,325	13,723
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 36,230	1, 2 42,620
長期貸付金	2,314	2,546
退職給付に係る資産	10,502	12,752
繰延税金資産	1,442	1,535
その他	8,626	8,570
貸倒引当金	6,161	6,105
投資その他の資産合計	52,955	61,920
固定資産合計	81,994	104,066
資産合計	441,972	498,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	121,191	124,967
短期借入金	28,338	37,102
未払法人税等	3,374	4,159
未払費用	1,830	2,080
賞与引当金	1,997	2,105
その他	5 11,735	5 14,072
流動負債合計	168,469	184,487
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	20,294	27,741
繰延税金負債	6,380	9,345
役員退職慰労引当金	33	36
役員株式給付引当金	262	287
退職給付に係る負債	2,134	2,395
その他	2,841	2,905
固定負債合計	56,947	67,713
負債合計	225,416	252,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,230	7,260
利益剰余金	153,617	164,582
自己株式	785	783
株主資本合計	169,427	180,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,417	12,612
繰延ヘッジ損益	310	346
為替換算調整勘定	28,148	40,460
退職給付に係る調整累計額	850	1,935
その他の包括利益累計額合計	38,727	55,354
非支配株主持分	8,400	10,159
純資産合計	216,555	245,938
負債純資産合計	441,972	498,138

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,837,838	1,832,745
売上原価	2,475,915	2,474,943
売上総利益	78,923	83,801
販売費及び一般管理費	3,453,098	3,457,637
営業利益	25,824	26,164
営業外収益		
受取利息	855	950
受取配当金	1,051	979
持分法による投資利益	313	464
雑収入	1,117	1,489
営業外収益合計	3,339	3,883
営業外費用		
支払利息	1,485	1,557
為替差損	811	9
貸倒引当金繰入額	96	286
雑損失	636	444
営業外費用合計	3,029	2,298
経常利益	26,134	27,748
特別利益		
固定資産売却益	5,512	-
投資有価証券売却益	3,615	2,691
特別利益合計	4,127	2,691
特別損失		
固定資産除却損	6,170	-
投資有価証券評価損	646	1,059
共同開発費用負担金	7,325	-
子会社清算損	-	160
特別損失合計	1,142	1,219
税金等調整前当期純利益	29,119	29,220
法人税、住民税及び事業税	7,558	8,085
法人税等調整額	615	485
法人税等合計	8,173	7,599
当期純利益	20,945	21,620
非支配株主に帰属する当期純利益	1,111	988
親会社株主に帰属する当期純利益	19,833	20,632

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	20,945	21,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	941	3,704
繰延ヘッジ損益	301	80
為替換算調整勘定	519	12,406
退職給付に係る調整額	438	1,091
持分法適用会社に対する持分相当額	134	92
その他の包括利益合計	1,189	17,376
包括利益	19,756	38,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,722	37,259
非支配株主に係る包括利益	1,033	1,737

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,177	144,689	904	160,327
当期変動額					
剰余金の配当			6,876		6,876
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,833		19,833
自己株式の取得				4,079	4,079
自己株式の消却		2	4,028	4,031	-
自己株式の処分		655		142	797
株式給付信託による自己株式の 譲渡				25	25
連結範囲の変動					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		600			600
連結子会社の増資による持分の 増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	52	8,928	119	9,100
当期末残高	9,364	7,230	153,617	785	169,427

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	10,289	595	28,541	412	39,838	6,588	206,754
当期変動額							
剰余金の配当							6,876
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,833
自己株式の取得							4,079
自己株式の消却							-
自己株式の処分							797
株式給付信託による自己株式の 譲渡							25
連結範囲の変動							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							600
連結子会社の増資による持分の 増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	871	284	393	438	1,111	1,811	699
当期変動額合計	871	284	393	438	1,111	1,811	9,800
当期末残高	9,417	310	28,148	850	38,727	8,400	216,555

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,230	153,617	785	169,427
当期変動額					
剰余金の配当			6,930		6,930
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,632		20,632
自己株式の取得				3,208	3,208
自己株式の消却			3,210	3,210	-
自己株式の処分					-
株式給付信託による自己株式の 譲渡					-
連結範囲の変動			474		474
連結子会社株式の取得 による持分の増減		32			32
連結子会社の増資による持分の 増減		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	29	10,965	1	10,996
当期末残高	9,364	7,260	164,582	783	180,424

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	9,417	310	28,148	850	38,727	8,400	216,555
当期変動額							
剰余金の配当							6,930
親会社株主に帰属する 当期純利益							20,632
自己株式の取得							3,208
自己株式の消却							-
自己株式の処分							-
株式給付信託による自己株式の 譲渡							-
連結範囲の変動							474
連結子会社株式の取得 による持分の増減							32
連結子会社の増資による持分の 増減							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,194	35	12,312	1,084	16,627	1,759	18,386
当期変動額合計	3,194	35	12,312	1,084	16,627	1,759	29,382
当期末残高	12,612	346	40,460	1,935	55,354	10,159	245,938

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	29,119	29,220
減価償却費	4,219	4,216
のれん償却額	244	325
貸倒引当金の増減額（ は減少）	46	563
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	105	620
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	804	1,127
受取利息及び受取配当金	1,907	1,929
支払利息	1,485	1,557
持分法による投資損益（ は益）	313	464
固定資産売却益	512	-
固定資産除却損	170	-
投資有価証券評価損益（ は益）	646	1,059
投資有価証券売却損益（ は益）	3,615	2,691
子会社清算損益（ は益）	-	160
売上債権の増減額（ は増加）	3,095	7,881
棚卸資産の増減額（ は増加）	93	4,428
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,879	4,763
その他の固定資産の増減額（ は増加）	258	1,038
仕入債務の増減額（ は減少）	6,552	2,482
その他の流動負債の増減額（ は減少）	670	1,342
その他	44	715
小計	26,758	28,257
利息及び配当金の受取額	2,022	2,047
利息の支払額	1,479	1,567
法人税等の支払額	7,398	7,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,903	21,075
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,565	3,975
定期預金の払戻による収入	4,955	4,721
有形固定資産の取得による支出	3,782	9,173
有形固定資産の売却による収入	759	35
無形固定資産の取得による支出	2,372	5,548
投資有価証券の取得による支出	2,349	1,413
投資有価証券の売却による収入	4,024	3,312
子会社株式の取得による支出	1,434	345
短期貸付金の増減額（ は増加）	187	325
長期貸付けによる支出	770	1,044
長期貸付金の回収による収入	671	654
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 4,422	-
事業譲受による支出	-	569
その他	23	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,498	13,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,058	5,866
長期借入れによる収入	8,988	10,045
長期借入金の返済による支出	2,368	1,078
社債の発行による収入	17,385	-
自己株式の取得による支出	4,149	3,221
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	1,524	-
配当金の支払額	6,876	6,930
非支配株主への配当金の支払額	100	135
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,300	-
その他	850	623
財務活動によるキャッシュ・フロー	805	3,922
現金及び現金同等物に係る換算差額	543	4,938
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,055	16,924
現金及び現金同等物の期首残高	46,301	55,357
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	417
現金及び現金同等物の期末残高	1 55,357	1 72,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数 51社

主要な連結子会社の名称

INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SANGYO(H.K.)LTD.、  
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、  
INABATA AMERICA CORPORATION、稲畑ファインテック(株)

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)佐藤園及びその子会社であるマルカブ佐藤製茶(株)、並びにMARUISHI CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

INABATA UK LIMITEDは清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2) 主要な非連結子会社の名称

丸石プラス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

アルバック成膜(株)

2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

丸石プラス(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありませんので、持分法の適用範囲から除外しております。

3) 持分法適用手続に関する特記事項

アルバック成膜(株)については、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続によって作成された財務諸表を使用しており、その他の持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、その会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の国の決算期に関する法規制により、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.等の連結子会社7社について、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

(株)佐藤園及びマルカブ佐藤製茶(株)の連結子会社2社については、その子会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

主として移動平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。
- 八 リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3) 重要な引当金の計上基準
  - イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金  
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - 八 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - 二 役員株式給付引当金  
当社において取締役への当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。
- 4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。
  - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
  - 八 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 5) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社グループは、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つの事業分野において国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としております。  
商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。  
なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人として手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。
- 6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

ハ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

8) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内で均等償却しております。

9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	454	618
貸倒引当金（固定資産）	6,161	6,105

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出にあたっては、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.3）イ 貸倒引当金」に記載の方針に従い、遅延債権の発生状況や外部の信用情報等の取引先における実態を踏まえて設定された与信区分等に基づき対象債権の回収不能見込額を合理的に見積っており、適切に計上されているものと判断しております。しかしながら、経済環境の変動等、予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが当初の見積り時から変動し、貸倒損失の発生や貸倒引当金の金額が増減する可能性もあります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金を追加計上する可能性もあります。

今後の見通しとして、世界経済は地域によってばらつきはあるものの、基本的には緩やかな回復が続くとみられますが、中東情勢や金融・為替市場の変動、米国の通商政策の動向による影響等により、不透明な状況が続くと想定されます。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

( 連結貸借対照表関係 )

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
投資有価証券	1,184百万円	1,748百万円
売掛金	500	500
現金及び預金	18	18
計	1,702	2,266

( 注 ) 上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
投資有価証券	6,510百万円	7,095百万円

3. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
IKエナジーパートナー北海道合同会社	148百万円	IKエナジーパートナー北海道合同会社 182百万円
参共化成工業株式会社	110	参共化成工業株式会社 110
CLOVER PLASTICS (THAILAND) CO., LTD.	65	LioChem e-Materials LLC 79
和歌山理水株式会社	50	CLOVER PLASTICS (THAILAND) CO., LTD. 66
丸石プラス株式会社	47	その他 3 社 94
その他 4 社	95	
計	517	計 533

( 注 ) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
受取手形割引高	66百万円	22百万円

(3) 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
電子記録債権割引高	288百万円	247百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
受取手形裏書譲渡高	74百万円	115百万円

(5) 電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
電子記録債権裏書譲渡高	26百万円	- 百万円

4. 当社は、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行 4 行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	29,904百万円	31,191百万円
借入実行残高	-	-
差引額	29,904	31,191

5. その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	257百万円	201百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 運賃保管料	10,437百万円	11,090百万円
2. 従業員給料手当賞与	16,396	18,002
3. 賞与引当金繰入額	1,836	1,912
4. 退職給付費用	174	136
5. 役員株式給付引当金繰入額	43	24
6. 貸倒引当金繰入額	34	161

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	299百万円	473百万円

5. 固定資産売却益は、前連結会計年度におきまして、主に建物の売却に伴うものであります。

6. 固定資産除却損は、前連結会計年度におきまして、主に稲畑産業(株)東京本社建替えに伴う解体費用によるものであります。

7. 共同開発費用負担金は、前連結会計年度におきまして、他社との共同開発に関する設備投資等において臨時的に発生した負担金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	703百万円	9,309百万円
組替調整額	3,225	2,841
法人税等及び税効果調整前	2,522	6,468
法人税等及び税効果額	1,580	2,763
その他有価証券評価差額金	941	3,704
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	47	319
組替調整額	486	193
法人税等及び税効果調整前	439	126
法人税等及び税効果額	137	45
繰延ヘッジ損益	301	80
為替換算調整勘定：		
当期発生額	519	12,295
組替調整額	-	160
法人税等及び税効果調整前	519	12,455
法人税等及び税効果額	-	48
為替換算調整勘定	519	12,406
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	750	1,802
組替調整額	104	207
法人税等及び税効果調整前	645	1,594
法人税等及び税効果額	207	503
退職給付に係る調整額	438	1,091
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	134	92
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	134	92
その他の包括利益合計	1,189	17,376

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)2	55,914,127	-	1,200,000	54,714,127
合計	55,914,127	-	1,200,000	54,714,127
自己株式				
普通株式 (注)1、3、4	680,789	1,203,000	1,553,385	330,404
合計	680,789	1,203,000	1,553,385	330,404

- (注)1. 当連結会計年度末普通株式の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の所有する当社株式254,500株が含まれております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少1,200,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加1,203,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,200,000株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の取得による増加3,000株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少1,553,385株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,200,000株、連結子会社保有分の減少341,485株、「株式給付信託(BBT)」の給付による減少11,900株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会(注)1	普通株式	3,629	65	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	3,278	60	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注)1. 2024年5月9日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,629百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金17百万円が含まれております。
2. 2024年11月7日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,278百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会(注)	普通株式	3,551	利益剰余金	65	2025年3月31日	2025年5月30日

- (注)2025年5月9日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,551百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金16百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 （注）2	54,714,127	-	1,000,000	53,714,127
合計	54,714,127	-	1,000,000	53,714,127
自己株式				
普通株式 （注）1、3、4	330,404	1,001,810	1,000,000	332,214
合計	330,404	1,001,810	1,000,000	332,214

- （注）1. 当連結会計年度末普通株式の自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の所有する当社株式254,500株が含まれております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少1,000,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加 1,001,810株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,000,000株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の取得による増加1,800株、単元未満株式の買取りによる増加10株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少1,000,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会（注）1	普通株式	3,551	65	2025年3月31日	2025年5月30日
2025年11月6日 取締役会（注）2	普通株式	3,379	63	2025年9月30日	2025年12月1日

- （注）1. 2025年5月9日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,551百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金16百万円が含まれております。
2. 2025年11月6日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,379百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金16百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会（注）	普通株式	3,486	利益剰余金	65	2026年3月31日	2026年6月1日

- （注）2026年5月11日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,486百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	59,839百万円	76,836百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,482	4,138
現金及び現金同等物	55,357	72,698

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにノバセル株式会社及びその子会社であるNOVACEL SINGAPORE (PTE.) LTD.、NOVACEL(THAILAND) CO., LTD.、NOVACEL(HONG KONG) LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,769百万円
固定資産	408
のれん	3,198
顧客関連資産	1,230
流動負債	541
固定負債	9
繰延税金負債	284
非支配株主持分	1,522
株式の取得価額	6,248
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,825
差引: 連結範囲の変更を伴う株式取得による支出	4,422

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を銀行からの長・短期の借入金や社債の発行を中心に調達しております。一時的な余資は金融商品で運用せず、原則として借入金の返済に充当しており、将来に亘っても投機的な取引は行わないことを方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また国外へも事業を展開しており、そこから生じる外貨建ての営業債権については、信用リスクのみならず、為替の変動リスクにも晒されております。原則として外貨建て債権に関しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との、業務上の関連性を重視した有価証券保有及びその他の満期のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また営業上、一部の取引先企業・関連会社・子会社に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、債権と同様先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、社債については将来に向けた成長投資資金の確保等を目的として発行しております。このうち一部の借入金は外貨建てのものであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建て貸付金に見合う借入となっており、原則として金額・通貨・期間などを合わせることでヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務及び外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長・短期の貸付金について、各営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。また必要に応じて与信管理部門と連携し、規程に従い、担保の取得等の与信のコントロールを行っております。

有価証券及び投資有価証券に関しては、比較的信用度の高い債券・証券であり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して、ヘッジしております。また輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況・経営状況をモニタリングしており、時価に関しては適時に経営者に報告する体制となっております。簿価と時価の差が著しく発生した場合、有価証券管理規則並びに会計基準に従い減損処理を行っております。デリバティブ取引については、目的・業務方針・承認方法・経営者への報告義務等を定めた、デリバティブ取引管理規程に沿って運用・管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々の資金の受払いを計測し、資金繰り計画を立てております。適宜資金繰り計画を作成・更新し、無駄な資金を調達しないよう運用しております。同時に資金決済口座を開設している各銀行とは円貨・外貨の当座貸越契約を締結して、流動性リスクを管理しております。また現在貸出コミットメント契約を締結しており、当社を取り巻く流動性リスクの環境の変化についても管理をしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額及び市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含んでおりますが、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等の採用によっては、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*4)			
その他有価証券	20,385	20,385	-
社債	20	20	-
(2) 長期貸付金	2,314		
貸倒引当金(*5)	841		
	1,472	1,418	54
資産計	21,878	21,824	54
(1) 長期借入金(*3)	21,370	20,805	564
(2) 社債	25,000	24,265	734
負債計	46,370	45,070	1,299
デリバティブ取引(*6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	430	430	-
デリバティブ取引計	418	418	-

(\*1) 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 受取手形については決済期間が一年を超える残高が存在しますが、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(\*3) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金1,076百万円を含んでおります。

(\*4) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、以下の出資金は連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資であるため時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	4,943
関係会社出資金	1,566
非上場株式	8,897
出資金	437

(\*5) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*3)			
その他有価証券	26,522	26,522	-
社債	-	-	-
(2) 長期貸付金	2,546		
貸倒引当金(*4)	1,007		
	1,539	1,427	111
資産計	28,062	27,950	111
(1) 長期借入金(*2)	30,351	28,787	1,563
(2) 社債	25,000	23,790	1,209
負債計	55,351	52,577	2,773
デリバティブ取引(*5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18	18	-
ヘッジ会計が適用されているもの	557	557	-
デリバティブ取引計	576	576	-

(\*1) 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金2,609百万円を含んでおります。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、以下の出資金は連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資であるため時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	5,039
関係会社出資金	2,055
非上場株式	8,501
出資金	500

(\*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,839	-	-	-
受取手形	7,504	2	-	-
電子記録債権	22,184	-	-	-
売掛金	173,813	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	20	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金(*)	-	1,159	1	314
合計	263,362	1,162	1	314

(\*) 長期貸付金のうち、グループ会社に対する期間の定めのないもの839百万円は含めておりません

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,836	-	-	-
受取手形	3,011	-	-	-
電子記録債権	22,541	-	-	-
売掛金	179,470	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金(*)	-	1,266	18	462
合計	281,861	1,266	18	462

(\*) 長期貸付金のうち、グループ会社に対する期間の定めのないもの800百万円は含めておりません

2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,262	-	-	-	-	-
長期借入金	1,076	2,602	102	4,703	2,197	10,688
社債	-	-	7,500	-	7,400	10,100
合計	28,338	2,602	7,602	4,703	9,597	20,788

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,493	-	-	-	-	-
長期借入金	2,609	109	10,716	3,210	4,608	9,097
社債	-	7,500	-	7,400	7,500	2,600
合計	37,102	7,609	10,716	10,610	12,108	11,697

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	20,385	-	-	20,385
社債	-	-	20	20
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	(12)	-	(12)
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	430	-	430
資産計	20,385	418	20	20,824

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	26,522	-	-	26,522
社債	-	-	-	-
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	18	-	18
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	557	-	557
資産計	26,522	576	-	27,098

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,418	-	1,418
資産計	-	1,418	-	1,418
長期借入金	-	-	20,805	20,805
社債	-	-	24,265	24,265
負債計	-	-	45,070	45,070

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,427	-	1,427
資産計	-	1,427	-	1,427
長期借入金	-	-	28,787	28,787
社債	-	-	23,790	23,790
負債計	-	-	52,577	52,577

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、社債の時価は、見積り将来キャッシュ・フローを長期プライムレートに信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、時価の算定に際し、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。なお、グループ会社への長期貸付金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。この時価は、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報  
 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	18,713	6,394	12,319
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	20	20	0
	その他	-	-	-
	(3)その他			
	投資信託	-	-	-
	小計	18,733	6,414	12,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	1,671	2,155	483
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他			
	投資信託	-	-	-
	小計	1,671	2,155	483
合計		20,405	8,570	11,835

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額9,334百万円)については、市場価格のない株式等であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	26,018	7,606	18,411
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他			
	投資信託	-	-	-
	小計	26,018	7,606	18,411
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	504	695	191
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他			
	投資信託	-	-	-
	小計	504	695	191
合計		26,522	8,302	18,220

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額9,002百万円)については、市場価格のない株式等であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	3,900	3,213	21
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
投資信託	118	15	-
合計	4,018	3,229	21

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	3,312	2,691	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
投資信託	-	-	-
合計	3,312	2,691	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について646百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,059百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の有価証券は、帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 インドネシアルピア	3,418	-	5	5
	買建 日本円	443	-	6	6
合計		3,862	-	12	12

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 インドネシアルピア	4,272	-	23	23
	買建 日本円	326	-	5	5
合計		4,599	-	18	18

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

株式関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,327	-	2
	ユーロ		337	-	2
	中国元		145	-	0
	タイバーツ		100	-	2
	買建				
	米ドル	買掛金	6,835	1,223	446
	英ポンド		17	-	0
	ユーロ		1,389	520	5
	中国元		91	-	2
	タイバーツ		754	-	5
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	4,846	-	(注)
	英ポンド		128	-	
	ユーロ		883	-	
	中国元		160	-	
	タイバーツ		35	-	
	スイスフラン		4	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	3,442	-	(注)
	英ポンド		44	-	
	ユーロ		599	-	
中国元	1		-		
タイバーツ	96		-		
合計			21,242	1,743	430

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されており、当該売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,477	-	35
	ユーロ		614	-	1
	中国元		100	-	4
	タイバーツ		125	-	4
	買建				
	米ドル	買掛金	7,580	815	524
	英ポンド		7	-	0
	ユーロ		1,094	395	67
中国元	188		-	3	
タイバーツ	1,174	-	7		
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	5,220	-	(注)
	英ポンド		193	-	
	ユーロ		1,494	-	
	中国元		301	-	
	タイバーツ		14	-	
	スイスフラン	3	-		
	ニュージーランド ドル	13	-		
	買建				
米ドル	買掛金	3,862	-		
英ポンド		97	-		
ユーロ		106	-		
中国元		43	-		
タイバーツ		37	-		
合計			23,752	1,211	557

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されており、当該売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出年金制度として、中小企業退職金共済制度（連結子会社）に加入しております。一部の連結子会社でも確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

なお、当社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,387百万円	8,483百万円
勤務費用	605	568
利息費用	124	193
数理計算上の差異の発生額	1,120	517
過去勤務費用の発生額	62	-
退職給付の支払額	551	491
新規連結に伴う増加	3	-
その他	27	147
退職給付債務の期末残高	8,483	8,384

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	16,391百万円	16,852百万円
期待運用収益	428	440
数理計算上の差異の発生額	323	1,288
事業主からの拠出額	598	411
退職給付の支払額	239	256
その他	3	5
年金資産の期末残高	16,852	18,741

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,427百万円	6,040百万円
年金資産	16,852	18,741
	10,424	12,701
非積立型制度の退職給付債務	2,056	2,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,368	10,356
退職給付に係る負債	2,134	2,395
退職給付に係る資産	10,502	12,752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,368	10,356

(注) 簡便法を適用した制度が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	605百万円	568百万円
利息費用	124	193
期待運用収益	428	440
数理計算上の差異の費用処理額	135	193
過去勤務費用の費用処理額	47	15
確定給付制度に係る退職給付費用	211	113

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	15百万円	15百万円
数理計算上の差異	661	1,609
合計	645	1,594

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	170百万円	155百万円
未認識数理計算上の差異	1,067	2,676
合計	1,237	2,832

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	40.4%	40.8%
株式	33.1	36.2
現金及び預金	14.9	8.4
オルタナティブ	11.2	14.1
その他	0.4	0.5
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17.3%、当連結会計年度20.1%含まれております。また、オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として2.2%	主として3.1%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 118百万円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 139百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	402百万円	726百万円
繰越欠損金	3,035	3,189
退職給付に係る負債	1,084	1,017
役員退職慰労金未払額	107	113
棚卸資産未実現利益	375	458
固定資産未実現利益	237	301
減価償却費	419	498
ゴルフ会員権評価損	15	45
投資有価証券評価損	491	407
棚卸資産評価損	153	136
賞与引当金	523	568
未払事業税	140	200
その他	1,624	1,642
繰延税金資産小計	8,611	9,306
評価性引当額	4,356	4,815
繰延税金資産合計	4,254	4,490
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	681	681
退職給付に係る資産	2,688	3,297
その他有価証券評価差額金	4,529	7,187
その他	1,293	1,134
繰延税金負債合計	9,192	12,300
繰延税金負債の純額	4,937	7,809

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
持分法投資損益	0.3	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.5	7.4
受取配当金連結消去に伴う影響額	5.3	7.1
連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額	0.0	0.0
貸倒引当金税効果未認識額	0.2	0.2
子会社株式取得関連費用	0.1	0.0
連結子会社税率差異	5.0	4.8
過年度法人税等	0.3	0.0
外国源泉税等	1.2	0.4
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	26.0

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計		
日本	97,521	87,699	40,431	152,377	378,030	-	378,030
東南アジア	16,230	14,630	225	169,290	200,376	-	200,376
北東アジア	115,913	5,273	2,854	60,956	184,997	-	184,997
米州	23,416	5,724	7,549	17,396	54,086	-	54,086
欧州	10,974	4,970	2,698	1,521	20,165	-	20,165
顧客との契約から生じる 収益(注)2	264,056	118,298	53,759	401,541	837,656	-	837,656
その他の収益	-	-	-	-	-	181	181
外部顧客への売上高	264,056	118,298	53,759	401,541	837,656	181	837,838

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計		
日本	84,763	93,992	46,760	157,195	382,711	-	382,711
東南アジア	14,273	17,297	297	170,904	202,771	-	202,771
北東アジア	111,812	4,730	3,004	59,856	179,403	-	179,403
米州	16,716	4,404	7,027	17,525	45,674	-	45,674
欧州	11,771	4,711	3,026	2,492	22,002	-	22,002
顧客との契約から生じる 収益(注)2	239,336	125,137	60,115	407,974	832,563	-	832,563
その他の収益	-	-	-	-	-	181	181
外部顧客への売上高	239,336	125,137	60,115	407,974	832,563	181	832,745

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	206,463百万円	203,504百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	203,504	205,024
契約負債(期首残高)	3,455	3,173
契約負債(期末残高)	3,173	4,525

契約負債は、主に商品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,448百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,056百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外における商品の売買、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としており、取り扱う商品、製品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、こうした事業活動を展開するうえで本社の営業本部の事業単位を基礎とし、商品、製品又はターゲットとする市場・業界別に、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つを報告セグメントとして区分しております。

各報告セグメントの主な商品、製品及びサービスは以下のとおりであります。

- (1) 情報電子.....半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染料、エレクトロニクス業界向け材料
- (2) 化学品.....自動車部品原料、樹脂・ゴム用原料、塗料・インキ・接着剤原料、製紙用薬剤、染料・染織資材、木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材
- (3) 生活産業.....医薬品原料、ファインケミカル、家庭用品（殺虫剤・化粧品・日用品）原料、加工食品、水産物、農産物、澱粉類
- (4) 合成樹脂.....汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック、各種フィルム製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	264,056	118,298	53,759	401,541	837,656	181	837,838	-	837,838
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	264,056	118,298	53,759	401,541	837,656	181	837,838	-	837,838
セグメント利益	8,477	2,948	1,175	13,086	25,688	136	25,824	-	25,824
セグメント資産	110,181	60,138	30,778	200,118	401,217	343	401,561	40,410	441,972
その他の項目									
減価償却費	627	524	335	2,731	4,219	-	4,219	-	4,219
のれんの償却額	-	-	-	244	244	-	244	-	244
持分法適用会社への 投資額	1,298	-	-	1,376	2,675	-	2,675	-	2,675
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	194	337	458	6,025	7,015	-	7,015	3,567	10,583

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産40,410百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,567百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	239,336	125,137	60,115	407,974	832,563	181	832,745	-	832,745
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	239,336	125,137	60,115	407,974	832,563	181	832,745	-	832,745
セグメント利益	7,042	3,548	2,215	13,221	26,027	136	26,164	-	26,164
セグメント資産	115,764	69,313	35,179	217,452	437,710	533	438,243	59,895	498,138
その他の項目									
減価償却費	668	509	440	2,598	4,216	-	4,216	-	4,216
のれんの償却額	0	-	-	324	325	-	325	-	325
持分法適用会社への 投資額	1,579	-	-	1,534	3,114	-	3,114	-	3,114
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	341	1,306	514	1,790	3,953	-	3,953	10,883	14,837

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。
2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産59,895百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,883百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
341,643	217,624	149,485	71,075	40,237	17,772	837,838

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
7,852	3,244	4,263	1,377	2,132	843	19,713

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
350,004	213,139	131,203	79,752	37,590	21,054	832,745

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア			北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	タイ	その他				
14,675	3,270	2,931	2,987	1,122	2,431	1,003	28,422

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	244	-	-	244
当期末残高	-	-	-	2,977	-	-	2,977

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	-	-	324	-	-	325
当期末残高	49	-	-	2,652	-	-	2,701

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)	住友化学㈱	東京都 中央区	90,059	化学製品 製造販売	被所有 直接10.3%	同社製品の 購入 当社商品の 販売	製品の購入	18,869	買掛金	4,281
							商品の販売	6,607	売掛金	2,444

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)	住友化学㈱	東京都 中央区	90,179	化学製品 製造販売	被所有 直接10.5%	同社製品の 購入 当社商品の 販売	製品の購入	19,988	買掛金	6,458
							商品の販売	6,781	売掛金	2,256

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,827.53円	1株当たり純資産額	4,416.83円
1株当たり当期純利益	363.90円	1株当たり当期純利益	384.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において254,500株、当連結会計年度末において254,500株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において258,161株、当連結会計年度において254,500株であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,833	20,632
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	19,833	20,632
期中平均株式数(株)	54,503,814	53,612,501

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
稲畑産業株式会社	第1回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2023年3月24日	7,500	7,500	0.65	なし	2028年3月24日
稲畑産業株式会社	第2回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2024年6月5日	2,600	2,600	1.77	なし	2034年6月5日
稲畑産業株式会社	第3回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2024年6月5日	7,400	7,400	1.14	なし	2029年6月5日
稲畑産業株式会社	第4回無担保社債(社債 間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2024年12月19日	7,500	7,500	1.35	なし	2030年6月19日
合計	-	-	25,000	25,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	7,500	-	7,400	7,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,262	34,493	2.02	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,076	2,609	0.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	728	794	4.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,294	27,741	1.46	2027年~2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,101	1,251	4.57	2027年~2033年
その他有利子負債				
取引保証金	1,341	1,329	2.14	-
合計	51,805	68,219	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の連結子会社のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、それ以外の連結子会社のリース債務の平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	109	10,716	3,210	4,608
リース債務	602	346	197	55

なお、取引保証金については、個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後の5年以内における返済予定額の記載はしていません。

4. 連結貸借対照表上、その他有利子負債の取引保証金は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	412,887	832,745
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	17,005	29,220
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	11,953	20,632
1株当たり中間(当期)純利益(円)	222.15	384.84

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,610	5,040
受取手形	3 3,621	3 718
電子記録債権	3 18,482	3 19,105
売掛金	3 84,448	3 90,350
有価証券	20	-
商品	23,445	28,358
前渡金	884	2,972
前払費用	352	353
未収入金	3 3,099	3 4,469
短期貸付金	3 1,568	3 3,222
その他	3 391	3 267
貸倒引当金	183	180
<b>流動資産合計</b>	<b>142,739</b>	<b>154,680</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	996	7,418
構築物	4	67
機械及び装置	289	364
工具、器具及び備品	456	876
土地	1,075	1,075
建設仮勘定	1,477	276
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,300</b>	<b>10,079</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	14	56
ソフトウェア	1,943	1,931
ソフトウェア仮勘定	2,423	7,194
その他	20	18
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,402</b>	<b>9,200</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 16,685	1 21,904
関係会社株式	53,371	54,100
出資金	437	500
関係会社出資金	1,566	2,055
長期貸付金	194	216
関係会社長期貸付金	3,137	2,184
差入保証金	27	31
破産更生債権等	3 159	3 162
前払年金費用	9,531	10,183
その他	1,387	1,397
貸倒引当金	885	674
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>85,613</b>	<b>92,063</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>94,316</b>	<b>111,343</b>
<b>資産合計</b>	<b>237,055</b>	<b>266,023</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	3 7,350	3 6,189
買掛金	3 64,619	3 67,464
短期借入金	3 11,550	3 19,589
1年内返済予定の長期借入金	1,076	2,609
未払金	3 2,550	3 3,439
未払費用	3 382	3 386
未払法人税等	1,620	1,973
前受金	3 873	3 2,399
預り金	1,092	724
前受収益	17	16
賞与引当金	1,213	1,235
その他	262	178
流動負債合計	92,609	106,206
<b>固定負債</b>		
社債	25,000	25,000
長期借入金	20,279	27,726
長期末払金	40	40
繰延税金負債	4,096	6,159
長期預り金	3 1,247	3 1,246
退職給付引当金	404	394
役員株式給付引当金	262	287
債務保証損失引当金	282	-
その他	163	122
固定負債合計	51,776	60,976
負債合計	144,386	167,182
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	9,364	9,364
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	7,708	7,708
資本剰余金合計	7,708	7,708
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,066	1,066
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	0	-
別途積立金	59,140	59,140
特定株式取得積立金	150	150
繰越利益剰余金	9,918	11,893
利益剰余金合計	70,275	72,250
自己株式	785	783
株主資本合計	86,562	88,539
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	5,779	9,989
繰延ヘッジ損益	326	311
評価・換算差額等合計	6,106	10,301
純資産合計	92,669	98,841
負債純資産合計	237,055	266,023

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 358,180	2 354,751
売上原価	2 330,899	2 326,679
売上総利益	27,281	28,071
販売費及び一般管理費	1, 2 19,892	1, 2 21,025
営業利益	7,389	7,046
営業外収益		
受取利息	2 120	2 146
受取配当金	2 4,380	2 6,415
賃貸収入	2 435	2 469
為替差益	-	85
雑収入	2 517	2 982
営業外収益合計	5,454	8,100
営業外費用		
支払利息	2 646	2 899
賃貸収入原価	446	466
貸倒引当金繰入額	64	-
為替差損	153	-
雑損失	2 419	2 223
営業外費用合計	1,730	1,589
経常利益	11,112	13,556
特別利益		
投資有価証券売却益	2,443	2,214
関係会社清算益	979	-
特別利益合計	3,422	2,214
特別損失		
固定資産除却損	3 163	-
投資有価証券評価損	634	143
共同開発費用負担金	4 325	-
特別損失合計	1,122	143
税引前当期純利益	13,413	15,627
法人税、住民税及び事業税	3,232	3,353
法人税等調整額	78	157
法人税等合計	3,310	3,511
当期純利益	10,103	12,116

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,364	7,708	2	7,710	1,066	0	59,140	150	10,751	71,108
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									6,908	6,908
当期純利益									10,103	10,103
自己株式の取得										
自己株式の消却			2	2					4,028	4,028
株式給付信託による自己株式の譲渡										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	0	-	-	833	833
当期末残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	0	59,140	150	9,918	70,275

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	762	87,421	5,660	596	6,256	93,678
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		6,908				6,908
当期純利益		10,103				10,103
自己株式の取得	4,079	4,079				4,079
自己株式の消却	4,031	-				-
株式給付信託による自己株式の譲渡	25	25				25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			118	269	150	150
当期変動額合計	22	858	118	269	150	1,009
当期末残高	785	86,562	5,779	326	6,106	92,669

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	0	59,140	150	9,918	70,275
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									6,930	6,930
当期純利益									12,116	12,116
自己株式の取得										
自己株式の消却									3,210	3,210
株式給付信託による自己株式の譲渡										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	-	1,975	1,974
当期末残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	-	59,140	150	11,893	72,250

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	785	86,562	5,779	326	6,106	92,669
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		6,930				6,930
当期純利益		12,116				12,116
自己株式の取得	3,208	3,208				3,208
自己株式の消却	3,210	-				-
株式給付信託による自己株式の譲渡		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,210	15	4,195	4,195
当期変動額合計	1	1,976	4,210	15	4,195	6,171
当期末残高	783	88,539	9,989	311	10,301	98,841

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

4) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程(内規)に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つの事業分野において国内及び海外における商品又は製品の販売、サービスの提供等を主な事業としております。

商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人として手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引及び金利スワップ取引  
 ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	183	180
貸倒引当金(固定資産)	885	674

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出にあたっては、「(重要な会計方針)5.1)貸倒引当金」に記載の方針に従い、遅延債権の発生状況や外部の信用情報等の取引先における実態を踏まえて設定された与信区分等に基づき対象債権の回収不能見込額を合理的に見積っており、適切に計上されているものと判断しております。しかしながら、経済環境の変動等、予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが当初の見積り時から変動し、貸倒損失の発生や貸倒引当金の金額が増減する可能性もあります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金を追加計上する可能性もあります。

今後の見通しとして、世界経済は地域によってばらつきはあるものの、基本的には緩やかな回復が続くとみえますが、中東情勢や金融・為替市場の変動、米国の通商政策の動向による影響等により、不透明な状況が続くと想定されます。

## (貸借対照表関係)

## 1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	54百万円	103百万円

(注) 上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

## 2. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
丸石化学品株式会社	1,912百万円	丸石化学品株式会社	1,529百万円
INABATA EUROPE GmbH	1,071	INABATA EUROPE GmbH	1,004
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.	523	INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.	790
INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.	447	INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.	460
INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	315	INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	439
INABATA FRANCE S.A.S.	291	INABATA PHILIPPINES, INC.	405
その他12社	832	INABATA FRANCE S.A.S.	403
		IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.	391
		その他12社	960
計	5,393	計	6,387

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	29百万円	13百万円

## 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	18,663百万円	24,152百万円
長期金銭債権	145	145
短期金銭債務	9,941	11,788
長期金銭債務	16	4

4. 当社は、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	29,904百万円	31,191百万円
借入実行残高	-	-
差引額	29,904	31,191

## (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 運賃保管料	3,286百万円	3,456百万円
2. 従業員給料手当賞与	5,267	5,823
3. 賞与引当金繰入額	1,213	1,235
4. 退職給付費用	30	166
5. 役員株式給付引当金繰入額	43	24
6. 貸倒引当金繰入額	25	3
7. 減価償却費	804	687
8. 支払手数料	2,336	2,540

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	86,881百万円	90,500百万円
仕入高	20,966	24,199
営業取引以外の取引高	5,254	7,724

3. 固定資産除却損は、前事業年度におきまして、主に東京本社建替えに伴う解体費用によるものであります。

4. 共同開発費用負担金は、前事業年度におきまして、他社との共同開発に関する設備投資等において臨時的に発生した負担金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式52,300百万円、関連会社株式1,071百万円、関係会社出資金1,566百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式52,325百万円、関連会社株式1,774百万円、関係会社出資金2,055百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	336百万円	261百万円
債務保証損失引当金	89	-
関係会社株式評価損	3,847	3,736
投資有価証券評価損	424	445
賞与引当金	371	389
その他	886	973
繰延税金資産小計	5,955	5,806
評価性引当額	4,857	4,662
繰延税金資産合計	1,098	1,144
繰延税金負債		
退職給付引当金	1,720	1,924
退職給付信託設定益	681	681
その他有価証券評価差額金	2,642	4,554
その他	150	143
繰延税金負債合計	5,194	7,303
繰延税金負債の純額	4,096	6,159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.6	10.9
貸倒引当金税効果未認識額	0.1	0.4
投資損失引当金税効果未認識額	-	0.6
投資有価証券評価損税効果未認識額	0.2	0.2
外国子会社合算税制	0.3	2.3
外国源泉税	1.6	1.6
過年度法人税等	0.2	0.2
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	22.5

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「外国子会社合算税制」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「その他」として表示していた0.2%は、「外国子会社合算税制」0.3%、「その他」 0.1%として組み替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物(注)1	996	6,561	0	138	7,418	3,341
構築物	4	63	0	1	67	96
機械及び装置	289	131	0	55	364	479
工具、器具及び備品	456	532	0	110	876	633
土地	1,075	-	-	-	1,075	-
建設仮勘定(注)2	1,477	6,082	7,283	-	276	-
有形固定資産計	4,300	13,370	7,284	306	10,079	4,550
無形固定資産						
のれん	14	50	-	7	56	366
ソフトウェア	1,943	484	-	496	1,931	10,640
ソフトウェア仮勘定(注)3	2,423	5,170	399	-	7,194	-
その他	20	0	0	3	18	13
無形固定資産計	4,402	5,705	399	507	9,200	11,020

(注)1. 建物の当期増加額は、東京本社建替に伴う増加6,516百万円等であります。

2. 建設仮勘定の当期増加額は、東京本社建替による増加5,840百万円等であり、当期減少額は、東京本社建替に伴う科目振替による減少であります。

3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、基幹システム開発等による増加であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,069	350	565	854
賞与引当金	1,213	1,235	1,213	1,235
役員株式給付引当金	262	24	-	287
債務保証損失引当金	282	-	282	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	6月中																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り・売渡し																						
取扱場所(注)	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																					
取次所																						
買取・売渡手数料	なし																					
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="https://www.inabata.co.jp/koukoku">https://www.inabata.co.jp/koukoku</a>																					
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主                      毎年、贈呈の基準日を9月30日として各継続保有期間中のすべての基準日時点の株主名簿において、保有株式数の条件を満たし、かつ同一の株主番号が継続して記録されている株主</p> <p>(2) 優待内容                      当社オリジナルのQUOカードを贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">継続保有期間</th> <th colspan="3">保有株式数</th> </tr> <tr> <th>100株以上 200株未満</th> <th>200株以上 300株未満</th> <th>300株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6カ月未満</td> <td>500円分</td> <td>500円分</td> <td>500円分</td> </tr> <tr> <td>6カ月以上3年未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 株主名簿の記録確認の基準日は、毎年、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日としております。</p>			継続保有期間	保有株式数			100株以上 200株未満	200株以上 300株未満	300株以上	6カ月未満	500円分	500円分	500円分	6カ月以上3年未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	3年以上	2,000円分	3,000円分	5,000円分
継続保有期間	保有株式数																					
	100株以上 200株未満	200株以上 300株未満	300株以上																			
6カ月未満	500円分	500円分	500円分																			
6カ月以上3年未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分																			
3年以上	2,000円分	3,000円分	5,000円分																			

(注) 単元未満株式の買取り・売渡しの取扱場所については、上記記載は「社債、株式等の振替に関する法律」(2001年法律第75号)並びに「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)に定める特別口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しの請求先となります。

証券会社等の口座管理機関で開設した振替口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しについては、当該振替口座の口座管理機関に対して買取り・売渡しの請求の取次ぎを請求することとなります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第164期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月16日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月16日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
第165期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年6月18日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月4日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月5日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月4日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類  
2026年4月27日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に対する貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>稲畑産業株式会社の連結貸借対照表において、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」（以下、売上債権）205,024百万円が計上されており（総資産の約41%）、流動資産の「貸倒引当金」618百万円の殆どが売上債権に対するものである。また、「投資その他の資産」の「その他」8,570百万円及び「貸倒引当金」6,105百万円の殆どは売上債権に起因するものである。</p> <p>注記事項の「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、貸倒引当金の評価は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、在外連結子会社は、個別判断により回収不能見込額を貸倒引当金に計上している。</p> <p>なお、稲畑産業グループの売上債権には、国内外多数の取引先が含まれているため、グループ各社において、与信区分等の設定や債権保全といった与信管理を行ったうえで、金額的重要性のある取引先については、親会社においても与信管理を行っている。</p> <p>売上債権に対する貸倒引当金の評価にあたっては、グループ各社及び親会社が、債権の状況、特に遅延債権の発生やその後の状況を適時かつ網羅的に把握し、財務内容評価法等により将来の回収不能見込額を合理的に見積もる必要がある。その見積りにおいては、経済環境の変動等が取引先の信用リスクに影響を与えるため、不確実性を伴うことから、経営者による判断が重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上債権に対する貸倒引当金の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上債権に対する貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に以下に焦点を当てて評価した。</p> <p>遅延債権を正確かつ網羅的に把握するために利用する遅延債権リストの作成に関連するIT統制</p> <p>遅延先に関する必要な情報を入手し、設定された与信区分等や算定された貸倒引当金額を承認する統制</p> <p>(2) 回収不能見込額の見積りの合理性の評価</p> <p>遅延債権の将来の回収不能見込額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>与信区分等の設定や将来の回収不能見込額の算定根拠について、与信管理部門等の責任者へ質問を行うとともに外部の信用情報を含む関連資料を入手し、その妥当性を評価した。</p> <p>期末日後を含む直近の回収状況を確認し、当該状況が信用リスクの増加を示唆する場合は、将来の回収不能見込額の見積りに当該リスクの増加が適切に反映されているかどうかを確かめた。</p> <p>なお、重要な連結子会社における売上債権に対する貸倒引当金の評価については、上記の一部の監査手続の実施を子会社の監査人に指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、稲畑産業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、稲畑産業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 売上債権に対する貸倒引当金の評価

稲畑産業株式会社の貸借対照表において、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」（以下、売上債権）が合計で110,175百万円計上されており（総資産の約41%）、流動資産の「貸倒引当金」180百万円の殆どが売上債権に対するものである。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上債権に対する貸倒引当金の評価」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。